

令和6年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

令和6(2024)年6月
倉敷芸術科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1. 使命・目的等	5
基準 2. 学生	11
基準 3. 教育課程	33
基準 4. 教員・職員	48
基準 5. 経営・管理と財務	65
基準 6. 内部質保証	71
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	75
基準 A. 地域連携・地域貢献の推進	75
V. 特記事項（該当なし）	91
VI. 法令等の遵守状況一覧	92
VII. エビデンス集一覧	100
エビデンス集（データ編）一覧	100
エビデンス集（資料編）一覧	100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の理念と本学のミッション、目的

建学の理念

ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し
技術者として社会人として
社会に貢献できる人材を養成する

ミッション

知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成

教育研究上の目的および人材養成の目的

芸術学部	優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を身につけながら人間性を培い、それぞれの感性と教養を通して各種の産業、行政、教育機関等の場で活躍できる人材を養成する。
生命科学部	生命科学は生命を取り巻く諸関連科学の総称であるが、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する。

2. 本学の個性・特色

倉敷芸術科学大学は、倉敷市と岡山県の強い要請のもとで平成 7 年 4 月に開学し、「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」という建学の理念に沿って、これまでに約 13,000 人の有為で実践力のある人材を輩出してきた。本学の特徴は、文化芸術の香りの高い倉敷市に位置し、芸術系と科学系の学部を有し、校名に「芸術」と「科学」を冠する日本で唯一の大学である。開学以来「芸術と科学の協調」をモットーとして掲げ、それに関連した学内共同研究の導入や全学共通科目の新設などを行い両分野の融合を図ってきた。

現在、本学は芸術学部と生命科学部で構成されるが、両学部は互いに影響し合い、時には交差することもある。例えば、サイエンスとしての生命科学は芸術家に新たな発見やアイデアを提供し、芸術作品のインスピレーションとなる。科学技術の革新は芸術の表現方法や制作プロセスに影響を与える。一方、科学的な発見や理論は、芸術家によって視覚的、音響的、または感覚的な表現に変換されることによって、社会に向かってわかりやすく伝えることができる。こうした両者の交流は、これまで主に教員間で試行されてきたが、令和 4 (2022) 年度より「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成」を新たなミッションに掲げ、全学と芸術学部において新たな時代に対応した教育改革に取り組むこととした。

そして、令和 6 (2024) 年度より全学カリキュラムを「アート&サイエンス教育 (A&S

倉敷芸術科学大学

教育)」として再構築し、教養教育を本学独自のユニークな共通教育プログラムで構成される A&S Basic Program へ転換している。なかでも注目されるのは初年次生全員が履修する Core 科目であり (12 科目 16 単位必修)、人間本来の感性や身体感覚を呼び覚ますことをテーマに掲げ、五感を研ぎ澄ますための体験型プログラム (名画鑑賞、作品作り体験、自然体験など)、体を動かし生きる鼓動を実感するスポーツプログラムなどを実施している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年	事項
平成 7 (1995) 年	倉敷芸術科学大学開学 芸術学部(美術学科・工芸学科)、産業科学技術学部(ソフトウェア学科・機能物質化学科)、教養学部(教養学科)を設置
平成 11 (1999) 年	大学院修士課程 芸術研究科(美術専攻・工芸専攻)、産業科学技術研究科(計算機科学専攻・機能物質化学専攻)、人間文化研究科(人間文化専攻)を設置
平成 12 (2000) 年	教養学部を国際教養学部に変更し、国際教養学部に起業学科を設置
平成 13 (2001) 年	大学院博士(後期)課程 芸術研究科(芸術制作表現専攻)、産業科学技術研究科(計算機科学専攻・機能物質化学専攻)を設置 産業科学技術学部機能物質化学科を生命化学科に変更 留学生別科を設置
平成 14 (2002) 年	大学院(通信制)修士課程 芸術研究科(美術専攻)、産業科学技術研究科(機能物質化学専攻)、人間文化研究科(人間文化専攻)を設置 美術学科に美術専攻と映像専攻を設置 加計美術館開館
平成 15 (2003) 年	産業科学技術学部ソフトウェア学科をコンピュータ情報学科に変更 通信教育課程 産業科学技術学部コンピュータ情報学科、国際教養学部起業学科を設置
平成 16 (2004) 年	芸術学部美術工芸学科、映像・デザイン学科、工芸・デザイン学科を設置 産業科学技術学部起業学科を設置 生命科学部に生命科学科、健康科学科を設置
平成 18 (2006) 年	生命科学部に生命動物科学科を設置
平成 20 (2008) 年	芸術学部美術工芸学科、メディア映像学科、デザイン学科に改編 産業科学技術学部 IT 科学科、起業経営学科、観光学科に改編 生命科学部生命科学科、生命医科学科、生命動物科学科、健康科学科に改編
平成 23 (2011) 年	産業科学技術学部 IT 科学科・起業経営学科を改組し、経営情報学科を設置 生命科学部に健康医療学科を設置
平成 24 (2012) 年	調理師別科・製菓衛生師別科を設置
平成 26 (2014) 年	芸術学部メディア映像学科、デザイン芸術学科に改編 生命科学部生命動物科学科を動物生命科学科に変更 生命科学部健康科学科に健康科学専攻と鍼灸専攻を設置

倉敷芸術科学大学

平成 29 (2017) 年	産業科学技術学部経営情報学科を改組し、危機管理学部危機管理学科を設置
令和 5 (2023) 年	危機管理学部危機管理学科募集停止 大学院(通信制)修士課程 芸術研究科(美術専攻)、産業科学技術研究科(機能物質化学専攻)、人間文化研究科(人間文化専攻)募集停止
令和 6 (2024) 年	芸術学部メディア映像学科、デザイン芸術学科を芸術学科に改編 大学院博士(後期)課程 産業科学技術研究科(機能物質化学専攻)、大学院修士課程 人間文化研究科(人間文化専攻)募集停止

2. 本学の現況

・大学名

倉敷芸術科学大学

・所在地

岡山県倉敷市連島町西之浦 2640

・学部及び大学院の構成

[学部]	芸術学部	芸術学科
	生命科学部	生命科学科
		生命医科学科
		動物生命科学科
		健康科学科
[大学院]	芸術研究科	芸術制作表現専攻(博士(後期)課程)
		美術専攻(修士課程)
	産業科学技術研究科	機能物質化学専攻(修士課程)

・学生数、教員数、職員数

学生数(学部)

(単位:人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在学生数
芸術学部	芸術学科	150	504	566
生命科学部	生命科学科	40	160	109
	生命医科学科	55	220	204
	動物生命科学科	50	184	228
	健康科学科	55	220	228
計		350	1,288	1,335

学生数(大学院)

(単位:人)

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在学生数
芸術研究科	芸術制作表現専攻(博士(後期)課程)	4	12	4
	美術専攻(修士課程)	10	20	15
産業科学技術研究科	機能物質化学専攻(修士課程)	8	16	1
計		22	48	20

倉敷芸術科学大学

教員数

(単位：人)

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	助手	計
芸術学部	芸術学科	9	7	3	1	0	20
生命科学部	生命科学科	4	4	0	0	0	8
	生命医科学科	4	2	2	0	0	8
	動物生命科学科	4	3	2	1	0	10
	健康科学科	4	4	3	0	0	11
教学機構		7	1	0	3	0	11
計		32	21	10	5	0	68

・職員数 (単位：人)

正職員	40
嘱託職員	7
計	47

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」に基づき、日本で唯一大学名に「芸術」「科学」を冠する大学として、芸術と科学を両軸にした人材育成に尽力してきた。大学のミッションとして「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成」を掲げ、ウェブサイトですべて学内外に周知している。大学の目的、学部・学科ごとの教育研究上の目的及び人材養成の目的は倉敷芸術科学大学学則第 1 条に、大学院研究科・専攻ごとの教育研究上の目的及び人材養成の目的は倉敷芸術科学大学大学院学則第 3 条に定めている。

【大学の目的】

教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。

【学部ごとの教育研究上の目的および人材養成の目的】

学部	教育研究上の目的および人材養成の目的
芸術学部	芸術における幅広い知識と専門領域の技能、及びデジタル技術に対応した表現力を身につけ、知性と感性を活かして広く社会で活躍できる創造力豊かな人材を養成する。
生命科学部	生命科学は生命を取り巻く諸関連科学の総称であるが、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する。

【学科ごとの教育目標】

学部	学科	教育目標
芸術学部	芸術学科	芸術を取り巻く社会環境の変化や、芸術そのものの変化を踏まえ、純粋芸術や応用芸術、メディア芸術までを広く学び、芸術に新たな需要や高い付加価値を生み出せる独創力、及び伝統技法とデジタル技術を活用した芸術的な表現力を身につけて、広く社会に寄与できる創造力豊かな人材の輩出を目標とする。

倉敷芸術科学大学

生命科学部	生命科学科	生態系の持続可能性をシステムとして探究する学びを通じて、生物多様性の保全や循環型社会の実現に寄与できる人材の養成を目標とする。
	生命医科学科	医療における臨床検査のスペシャリストである臨床検査技師や癌診断のスペシャリストである細胞検査士、さらには疾患治療基盤の確立を志向する医療人の養成を目標とする。
	動物生命科学科	急速に変化しつつある現代社会に新たな視野をもって対応し、動物と人間の関わりの領域を中心に、より良い社会環境、生活環境の構築のために働くことのできる人材の養成を目標とする。
	健康科学科	保健科学や運動科学の面から人間の健康をとらえることができ、人間を取り巻く環境との関わりの中で21世紀の健康生活に貢献できる人材の養成を目標とする。

【大学院研究科ごとの教育研究上の目的および人材の養成に関する目的】

研究科名	教育研究上の目的および人材養成の目的
芸術研究科	多様化する社会のニーズに対応し、科学的精神に基づいた新しい領域を開拓しながらも、芸術文化に必須の創作活動を通じて豊かな人間社会の確立に貢献できる人材を養成する。
産業科学技術研究科	医薬品や機能性食品等生活にかかわる高機能物質と医学の知識を研鑽し、専門知識を現場に生かして研究・開発できる人材を養成する。

【専攻ごとの教育目標】

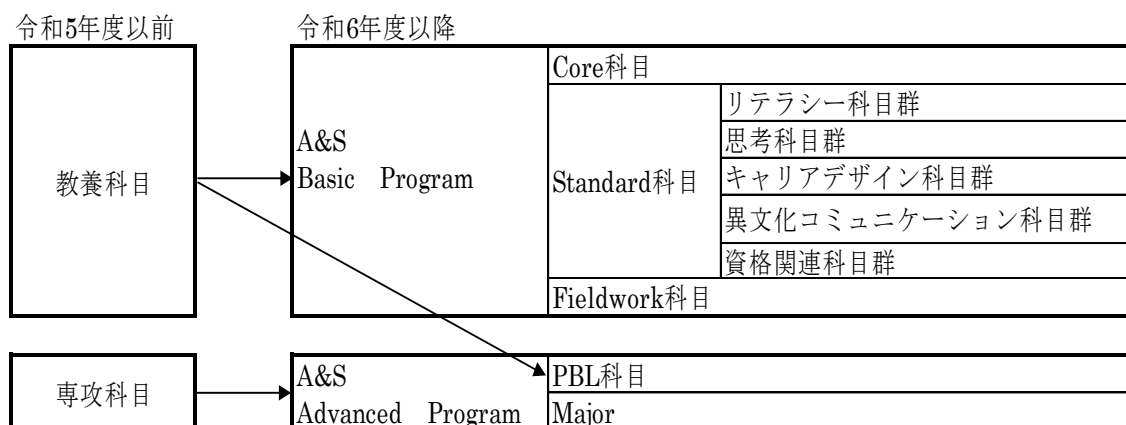
専攻名	教育目標
芸術制作表現専攻 (博士(後期)課程)	専門領域において高度な表現能力を有し、あわせて幅広い学際的造詣を深め、芸術に対して自立した表現者としての自覚をもとに、地域における芸術文化の中核を担うことのできる人材の養成を目標とする。
美術専攻 (修士課程)	美術領域における独創性のある芸術作品を創造するとともに、その専門知識や技術、研究成果を踏まえて、芸術文化の普及やその質の向上に貢献できる人材の養成を目標とする。
機能物質化学専攻 (修士課程)	化学、生物学、医科学等の専門分野の学際領域を視野に入れた教育と研究を行い、柔軟な探究精神と統合的視野をもって物事を判断し得る能力を備えた人材の養成を目標とする。

令和3(2021)年度、現学長就任にあたって、学長を中心に、副学長、学部長、学長補佐、事務局長、事務局次長をメンバーとして新ビジョン策定に関する意見交換を行い、育成する人材像、教育、ブランディングなどの項目について検討を重ね、10年後のあるべき大学像「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」を策定した。ビジョン策定後、意見交換会メンバーにセンター長を加え「アクションプラン策定WG」を立ち上げ、ビジョンの6つの柱に沿って、中期計画である「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」を策定した。

このアクションプランはさらに単年度の事業計画に落とし込み、毎年教育組織や事務組織の見直しを実施するとともに、各学部・学科の教育内容、3つのポリシー等の見直しを行っている。

ミッションに掲げる「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材」とは、現代社会が抱える構造的な課題の本質を見抜く洞察力、解決に至る道筋を見いだす思考力、既存の概念を打ち破る発想力などを活かし、新しいアイデアを創出できる人材、豊かな感性や表現力で人を動かすメッセージを発信できる人材のことである。このような人材の育成を目指して、令和6（2024）年度入学生より、学士課程の枠組みを従来型（教養科目＋専攻科目）から「アート&サイエンス教育（A&S教育）」（Basic Program＋Advanced Program）に転換した（図表1-1-1）。A&S Basic Programでは、感性を磨き、豊かな表現力を養う学びやアート思考、デザイン思考などの思考法や発想法を取り入れた学びの体験、倉敷を中心とする瀬戸内圏での地域調査、大自然体験など知覚力・観察力を高めるフィールドワークなど体験的な学びで学生の経験の幅を広げる。A&S Advanced Programでは、他者と協調・協働しながら地域の課題や専攻分野のテーマを題材に実践力を磨き、自立した社会人として活躍できる能力を身につける。

図表 1-1-1 学士課程の枠組み



<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 1-1-1】 建学の理念
- 【資料 1-1-2】 倉敷芸術科学大学 ミッション
- 【資料 1-1-3】 倉敷芸術科学大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-1-4】 倉敷芸術科学大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-1-5】 「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」
- 【資料 1-1-6】 「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」
- 【資料 1-1-7】 令和6年度事業計画（【資料 F-6】と同じ）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

A&S 教育を中心とした教育活動による学修効果を可視化し DP の達成度を測るとともに、社会の変化に対応した教育内容となるよう検証し、改善につなげていく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

令和 3（2021）年の「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の策定にあたっては、学長を中心として新ビジョン策定に関する意見交換を行い検討した。策定の過程では、本学が目指すべき方向について教職員が一致した認識を持つために、全教職員を対象に学長による説明会を開催した。ビジョンは学長会議等で承認後大学協議会で機関決定し、さらに理事会において承認している。

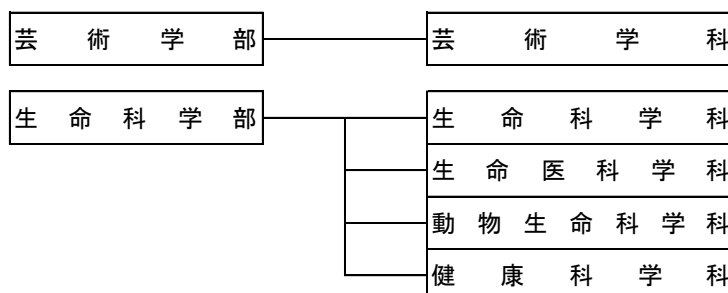
ビジョンを具現化するために、ビジョンの 6 つの柱に沿って 5 年間の中期計画である「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」を策定し、単年度の事業計画によってアクションプランを進捗管理している。各事業計画の達成度は S（達成し目標以上の成果を上げている）、A（目標を達成）、B（目標をほぼ達成）、C（達成状況が不十分であり課題が残る）、D（未達・未実施である）の 5 段階で評価し、事業報告としてまとめている。事業計画は、自己点検・評価委員会、大学評価委員会で審議の後、大学協議会で機関決定し、理事会において承認している。ビジョン、アクションプラン、事業計画・事業報告は学園ウェブサイト及び大学ウェブサイトに掲載し、学内外に周知している。

芸術と科学を両軸とし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成するために、芸術学部と生命科学部の 2 学部体制としている。各学部・学科の 3 つのポリシーは、ビジョン、アクションプラン策定に伴って見直している。

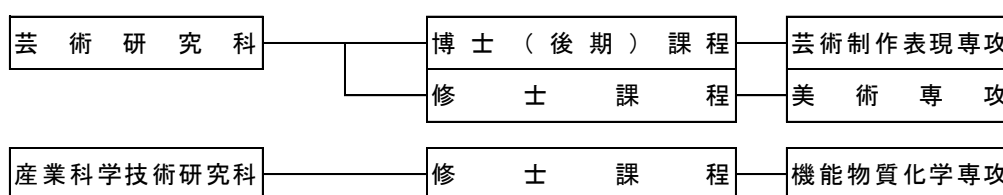
また、定員充足状況や社会からのニーズに沿って教育研究組織を検証し改組を実施している。令和 5（2023）年度は危機管理学部、大学院（通信制）の募集を停止し、併せて各学部・学科の入学定員の見直しを実施した。また令和 6（2024）年度からは、芸術学部の 2 学科を統合して芸術学科の 1 学科制とし、学生の学修意欲に柔軟に応じる体制としている。同じく令和 6（2024）年度から、開学以来の学部・学科の度重なる改組に対応できず、長らく大幅な定員未充足となっていた産業科学技術研究科博士（後期）課程・人間文化研究科の募集を停止した（図表 1-2-1）。

図表 1-2-1 教育研究組織図

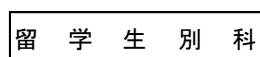
【学部】



【大学院】



【別科】



<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 1-2-1】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」（【資料 1-1-5】と同じ）
- 【資料 1-2-2】ビジョン説明会（令和 3 年 7 月 2 日開催）資料
- 【資料 1-2-3】「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」（【資料 1-1-6】と同じ）
- 【資料 1-2-4】倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程
- 【資料 1-2-5】倉敷芸術科学大学大学評価委員会規程
- 【資料 1-2-6】倉敷芸術科学大学大学協議会規程
- 【資料 1-2-7】令和 6 年度事業計画（【資料 F-6】と同じ）
- 【資料 1-2-8】令和 5 年度事業報告（【資料 F-7】と同じ）
- 【資料 1-2-9】ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/アドミッション・ポリシー（【資料 F-13】と同じ）

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も継続的に教育研究組織が適切であるか精査し、必要に応じて改組計画の策定やポリシーの見直しを行う。

【基準1の自己評価】

教育研究、社会貢献などの使命・目的を明確に定めるとともに、教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則において明確に定め、3つのポリシーに反映するとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築し、計画的に使命・目的及び教育目的を実現している。

このことから、本学は基準1を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教育研究上の目的および人材養成の目的、教育目標に基づき、学部・学科、研究科の課程・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを定め、大学ウェブサイトや学生募集要項に掲載している。学生募集要項には、アドミッション・ポリシーや各学部の求める人物像を記載するとともに、アドミッション・ポリシーと各入試区分を関連づけて、各入試区分で重視する点、評価する点を「入学者選抜の基本方針」として記載し、それぞれの入試の特徴を志願者が具体的にイメージできるように配慮している（図表 2-1-1）。

アドミッション・ポリシーと入学者選抜との整合性については入試広報センターにて検証し、その結果を次年度の入試制度に反映している。入試制度の設計案は、入試広報委員会にて審議・承認され、大学協議会の審議を経て学長が決定している。

面談・面接を実施する「総合型選抜」と「学校推薦型選抜【指定校選抜】」では、アドミッション・ポリシーの求める人物像に沿った質問を行うよう、面談・面接教員に対して確認した上で、基本的態度と資質、学ぶ意欲や目的意識、基礎的な学力等、それぞれの選抜の方針に沿って評価している。

併願制の「学校推薦型選抜【推薦 A 方式、B 方式、K 方式（広域型）】」では、調査書と基礎試験または実技（芸術学部）によって基礎的な技術や学力を評価しているが、そのうち「学校推薦型選抜【推薦 B 方式】」では、さらに取得した特定資格等も含め評価している。

「一般選抜」では、学力やこれまでに習得した造形芸術制作に関わる基礎的技術を、学力試験または実技試験で評価している。

そのほか特別選抜として、「社会人特別選抜」「編入学選抜」「国際バカロレア選抜」を導入している。また、外国人留学生を対象に「外国人留学生選抜（国内、国外、国内指定校）」も実施している。

図表 2-1-1 入試区分とアドミッション・ポリシーとの相関

種別	区分		選抜方法	アドミッション・ポリシー
総合型選抜	事前面談型 I 期・II 期・III 期・IV 期	(専願制)	実態調査または 基礎知識調査、	面談・面接により芸術と科学に関わる基本的態度と資質を評価し、芸術分野、生

倉敷芸術科学大学

	面接型 V期		面談、持参作品による総合評価	命科学分野に興味や関心を持つかどうか判断する。
学校推薦型 選抜	指定校選抜 I 期・ II 期	(専願制)	調査書審査、面接による総合評価	
	推薦 A・B 方式		筆記試験または 実技試験	学力検査または実技により 基礎学力や造形芸術制作または生命科学に関わる基礎的知識と資質を評価し、目標に到達する意思を持つかどうか判断する。
	推薦 K (広域型)			
一般選抜	前期 A・B / 中期 / 後期		筆記試験または 実技試験	
特別選抜	社会人特別選抜		書類審査、面接による総合評価 (芸術学部の社会人特別選抜は 作品提出)	面談・面接により芸術と科学に関わる基本的態度と資質を評価し、芸術分野、生命科学分野に興味や関心を持つかどうか判断する。
	国際バカロレア選 抜			
外国人留學生選 抜	外国人留學生選抜 【指定校】	(専願制)	書類審査、面接による総合評価	
	外国人留學生選抜 【一般 / EJU 利用】		E J U : 書類審査、面接 一般 : 芸術学部 実技試験と面接 生命科学部 筆記試験、面接	面接により芸術と科学に関わる基本的態度と資質を評価し、芸術分野、生命科学分野に興味や関心を持つかどうか判断する。
	外国人留學生選抜 (編入学)		書類審査、面接による総合評価 (芸術学部は実技試験あり)	面談・面接により芸術と科学に関わる基本的態度と資質を評価し、芸術分野、生命科学分野に興味や関心を持つかどうか判断する。
編入学者選 抜	編入学者選抜		書類審査、面談による総合評価	

入学者選抜にあたっては入試特待生制度を設け、選考対象、免除内容、人数等について学生募集要項に記載している (図表 2-1-2)。

図表 2-1-2 入試特待生制度

名称	内容	対象となる入試区分
入試特待生 S	授業料全額免除 (4年間)	総合型選抜 (事前面談型)
入試特待生 A	授業料半額免除 (4年間)	総合型選抜 (事前面談型・面接型) 一般選抜 (前期 A・B)
入試特待生 B	初年度授業料半額免除	学校推薦型選抜 (推薦 A・B・K) 一般選抜 (前期 A・B)
入試特待生 K	初年度学納金全学免除	学校推薦型選抜 (推薦 K)
入試特別奨学生	国立大学授業料と同額	学校推薦型選抜 (推薦 K)

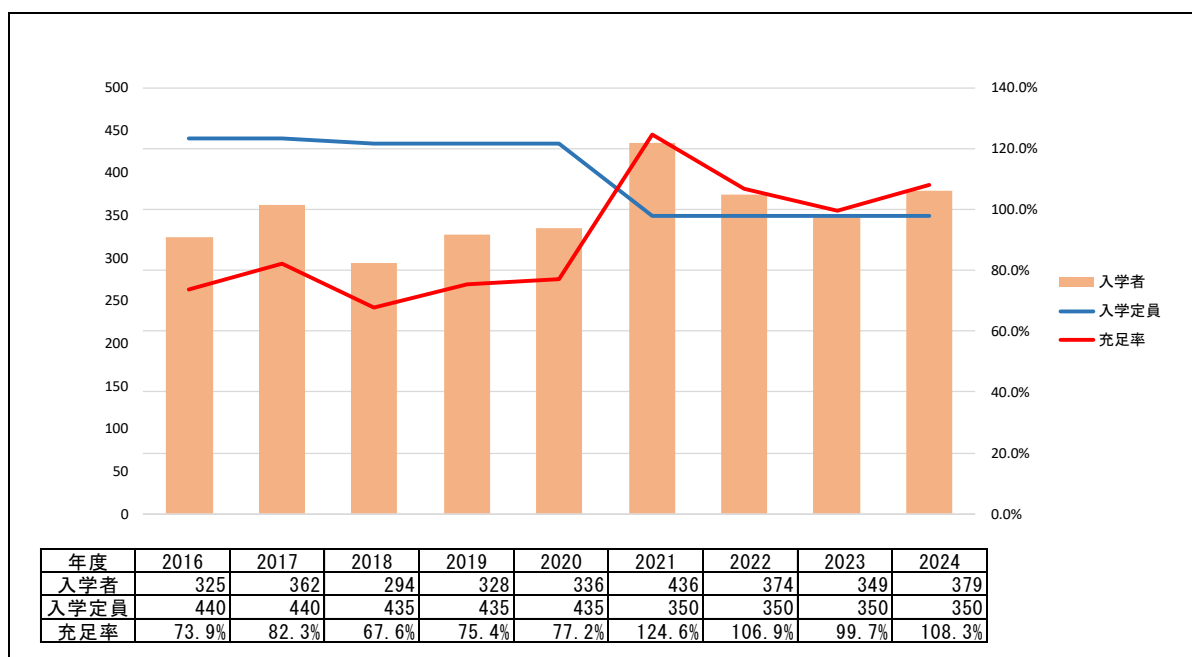
さらに、本学を含む学園の設置校を対象とした減免制度として、同窓生子女等入学金減免制度、広島県立加計高等学校卒業生奨学生制度等を設けている。

入試問題の作成にあたっては、学部長、研究科長や教学機構長を通じて、専任教員に担当可能科目の調査を実施した上で、問題作成者、問題検証者を委任し、問題作成から採点まで学内において公正かつ適切に運用している。

入学者の選考については、入試最高責任者を学長、入試担当責任者を入試広報センター長と「入学者の選考に関する規程」に定め、受験者の合否判定及び入学者の選考においては、学科等の意見を参考に、合否等の判定原案を入学委員会が作成している。その判定原案をもって選抜区分ごとに判定会議を開催してその審議結果を学長に上申し、学長が合否を決定している。なお、入学者選抜にかかる判定は、学部においては学部教授会、大学院においては研究科委員会、留学生別科においては別科教員会議で実施している。

入学定員は学則第 2 条及び大学院学則第 4 条に定め、学生募集要項に区分ごとの募集人員を示している。本学の入学者数の推移を見ると、産業科学技術学部経営情報学科を募集停止して危機管理学部危機管理学科を開設した平成 29 (2017) 年度募集においては、入学者は平成 28 (2016) 年度の 325 名から 362 名 (前年度比 111%) と増加したものの入学定員充足率は 0.82 倍と充足には至らず、以降、大きな改善は見られなかった。そこで令和 3 (2021) 年度、入学定員を 435 名から 350 名に減らし、広報活動や入試制度を再設計した結果、入学者は 436 名と大幅に回復し、入学定員充足率は 1.24 倍となった。以降、毎年度入学定員をほぼ確保し、入学定員充足率も堅調に推移している (図表 2-1-3)。

図表 2-1-3 入学者数、入学定員充足率推移 (2016-2024)



学科別に入学者数を見ると、複数の学科で慢性的に入学定員が未充足となっている（図表 2-1-4）。将来的な 18 歳人口の減少を見据えて、教育研究組織の弾力的な改編や入試広報戦略の定期的な見直しが必要である。

図表 2-1-4 学科別入学者数の推移 (2022-2024)

学部・学科		入学年度		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)	
		定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者
芸術学部	芸術学科	—	—	—	—	150	195		
	デザイン芸術学科	50	55	60	71	—	—		
	メディア映像学科	50	69	90	96	—	—		
生命科学部	生命科学科	40	32	40	19	40	20		
	生命医科学科	55	48	55	45	55	44		
	動物生命科学科	40	69	50	56	50	55		
	健康科学科	55	61	55	62	55	65		
危機管理学部	危機管理学科	60	40	—	—	—	—		
計		350	374	350	349	350	379		

入学者選抜業務や募集広報業務においては、入試広報センターと入試広報部が協働して実施・運営にあたっているが、入試広報担当者間だけでなく全教職員での情報共有のため

に、入試結果の分析、学生募集を取り巻く環境と今後に向けた取組み方針に関するFD・SD研修会を毎年度開催し、全教職員が学生確保における課題や現状を把握するようにしている。

学生確保のための広報活動は、学部学科がそれぞれの特徴に応じて展開しているが、入試広報センターが情報共有を通じて統括し、全学としての入試広報戦略策定につなげている。令和6(2024)年度は「全学や学部・学科の特色ある学びを、高校生に直接伝える」という活動方針を掲げて募集活動を展開している。さらに、オープンキャンパス、ガイダンス、大学ウェブサイト等を通じて、本学の全学カリキュラムをA&S教育に転換したことや、「論理性、仮説検証型アプローチなどのサイエンス思考を重視すると同時に、既成概念や固定観念にとらわれずに自分の感性や直感によって新しい課題を見つけ出すアート思考も重視する」という本学の教育方針を、学科の魅力や教育内容とともに高校生に伝えるよう努めている。

また、それぞれの学部・学科では、特色に応じた募集活動を行っている。芸術学部では、卒業制作展の期間中、岡山県内をはじめ近隣の広島県や香川県の教育提携校等の高校生を招いて見学会を実施し、広報的な役割を果たしている。また、中学生や高校生の間でタブレットやスマートフォンを用いて描画することが活発になっている点に着目して、高校生および中学生を対象とする全国公募コンクール「倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール」を毎年実施している。これは、学校の美術部で活動している生徒のみならず、独自に幼い頃から描画活動に取り組んでいる生徒へのアプローチにつながっている。

生命科学部生命学科では、水産高校などを訪問し、学科の教育内容のうち水生生物や環境を中心に直接説明するとともに、入学者が全国各地から進学していることを踏まえ、大学ウェブサイトやSNS(Instagram)で学科の情報を発信している。生命医科学科では、近隣の中四国地方の高校を中心に各教員に担当地域を設定して教員が高校を訪問し、臨床検査技師や細胞検査士の資格取得に向けた教育内容を直接説明することで、高校教員との信頼関係を深めている。その他の学科においても、学科の特性をアピールしながら学生確保のための活動を行っている。

<エビデンス集(資料編)>

【資料2-1-1】アドミッション・ポリシー(【資料F-13】と同じ)

【資料2-1-2】学生募集要項(【資料F-4】と同じ)

【資料2-1-3】外国人留学生選抜学生募集要項

【資料2-1-4】倉敷芸術科学大学入試広報委員会規程

【資料2-1-5】倉敷芸術科学大学大学協議会規程(【資料1-2-6】と同じ)

【資料2-1-6】学校法人加計学園3大学2専門学校同窓生子女等入学金減免規程

【資料2-1-7】学校法人加計学園設置校における広島県立加計高等学校卒業生に対する奨学生規程

【資料2-1-8】2025問題作成委員会案内

【資料2-1-9】2025問題検証委員会案内

- 【資料 2-1-10】 倉敷芸術科学大学入学者の選考に関する規程
- 【資料 2-1-11】 倉敷芸術科学大学学部教授会規程
- 【資料 2-1-12】 倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程
- 【資料 2-1-13】 倉敷芸術科学大学別科教員会議規程
- 【資料 2-1-14】 倉敷芸術科学大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-1-15】 倉敷芸術科学大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-1-16】 倉敷芸術科学大学入試広報センター規程
- 【資料 2-1-17】 倉敷芸術科学大学事務組織規程
- 【資料 2-1-18】 入試・広報活動に関する FD・SD 研修会（案内）
- 【資料 2-1-19】 オープンキャンパスチラシ
- 【資料 2-1-20】 「倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール」チラシ

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

FD・SD 研修会やオープンキャンパス実施後の振り返り、入試広報委員会をはじめとする各種会議等で、学生募集を取り巻く環境と今後に向けた取組み方針についての情報を全教職員で共有し、全学で募集に取り組む姿勢を強化する。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学修支援は、教育開発センターと教務課が中心となって、各センターや各部署と連携して実施している。

学生相互に親密な人間関係をつくる機会を与え、学生と常に接触し、個人的な相談に応じ、また、適切な助言を与える等、学生の支援を行うことを目的に、指導教員（チューター）制度を導入しており、入学時から 1 年間を通じて各学生 1 人ずつのチューターが継続して学修支援にあっている。チューターの役割は「倉敷芸術科学大学指導教員（チューター）規程」に定め、履修指導、奨学金申請者の個人面談、進路調査票の提出等の就職支援など学生からの相談に「チューターの手引き」に従って対応している。成績不振学生に対しては、各学期の成績状況を学生課がチューターに連絡し、チューターが当該学生と面談してその結果を学生課に報告する体制を構築し、問題にいち早く対応できるようにしている。さらに各学科においては、必修科目をはじめとする特定の科目の出席状況を教員間

で共有し、連続して欠席した場合や一定回数以上欠席した学生に対してチューターが面談を行い、学修・生活指導を行っている。

毎年9月に開催している教育懇談会では、保護者がチューターや担当教員と面談し、学生の大学生活・学修状況等に関する情報を共有している。教育懇談会においては、個々の学生の単位修得状況、大学生活の様子、就職活動等について伝えたり、卒業後の進路等について相談を受けたりすると同時に、本学に対する意見や要望を聞き取り、それらを学生指導の充実や教育環境・教育内容の改善に活用している。教育懇談会当日に来学できない保護者に対しては、電話、メール、オンラインでの面談も実施している。

オフィス・アワー制度を全教員で導入し、目的や実施する時間帯については年度初めのオリエンテーションで学生に説明するとともに、大学ウェブサイトや大学ポータルに掲載している。

学期はじめのオリエンテーション時に、教育開発センターと学生支援センターで「大学教育の改善・充実に関する基礎調査」を実施している。このアンケート調査により、学生の悩みを早期発見し、希望する学生にはチューターや学生支援センタースタッフによる個別面談を行って問題解決につなげている。アンケートの結果については、学生生活委員会では報告され、情報共有が図られている。

新型コロナの蔓延に伴って実施した遠隔授業においては、LMS (Learning Management System) として Google Classroom を導入し、学生への情報提供、課題提出や学修の進捗状況を管理した。令和6(2024)年度からは新たに WebClass を導入し、より細やかな学修支援ができる体制へ移行している。

学修支援に寄与する環境整備として、令和6(2024)年度からの A&S 教育の本格実施に向けて、本学の重要な教育資源のひとつである図書館棟(4号館)の蔵書の見直しを行い、従来の図書館機能を2階にまとめ、1階全体(670.38m²)を学生が自由に活動できるスペースとしてアカデミックコモンズを整備した(図表2-2-1)。アカデミックコモンズは学生同士、学生と教職員や学外の人びとが相互に学び合う「学びの共同体」の形成の場となることを目指して、以下の機能をもたせている。

① グループでの主体的学びの場

A&S 教育 Core 科目など正課教育でのグループワークや授業時間外の自主学習の場として利用する。

② 自主的なグループ活動の拠点

キャンパス・ビジュアルプロジェクトなど正課外の自主的なグループ活動の拠点として利用する。

③ 教育研究の成果を表現する場

教育研究の成果物の展示やグループでの研究発表の場として利用する。同時に、地域との交流の機会としても活用する。

④ アカデミック・アドバイジングの拠点

アカデミック・アドバイザーが中心となって、学生が抱える多様な課題の解決や学生自身による将来の目的・目標の設定と達成に向け、総合的なサポートを行う。

図表 2-2-1 アカデミックコモンズ配置図（図書館棟 1 階）



A: アクティブラーニングゾーン B: グループワークゾーン C: エントランスゾーン、
D: アカデミック・アドバイジングゾーン E: ミーティングルーム F: 相談ルーム

アカデミック・アドバイジングゾーンに設置したAAD（アカデミック・アドバイジングデスク）には令和6（2024）年4月より専任教員を1名配置し、活動を開始している。AADは、学生が設定した目標達成への学修サポート、ワークショップの開催等を通じた学生の主体的な学びのサポートや、様々な悩みを相談する多目的なオープンスペースであり、学生からの幅広い問い合わせに対応している（図表 2-2-2）。

図表 2-2-2 AAD 相談件数（令和 6 年 4～5 月）

内容	学業 ※1	諸手続き	履修	生活	課外活動	就活・進路	人間関係	健康	その他 ※2	合計
件数	293	5	1	5	0	0	0	9	19	332

※1 うち授業267

※2 チラシ配布、コモンズ内案内

現在 AAD では、学生や教職員からの相談、「パソコンお困りごと講座」「心理系のストレスケア講座」「学生スタッフ育成講座」「ピアサポーター養成講座」など各種講座の開催、学生エンゲージメント企画の実施、図書館と連携した学生支援行事などを実施している。

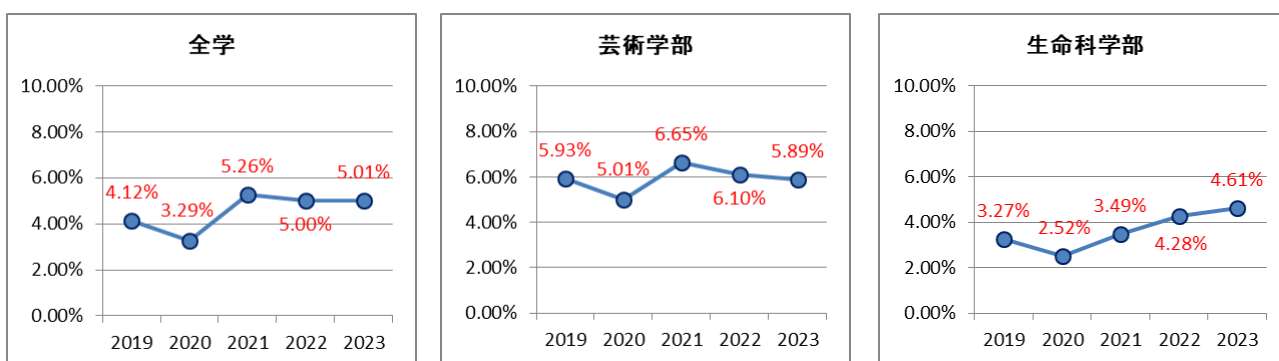
学修支援の充実のために TA(Teaching Assistant)・SA (Student Assistant) 制度を設けている。大学院生を TA、学部生の上級年次生を SA として活用し、演習・実習・実験科目を行う際に学生が誤りやすい点や学生にとって難解な事項を学生の視点から丁寧に指導している。学生とのコミュニケーションが促進され、よりきめ細かなサポートや授業の実施体制の強化につながり、教育効果を高めている。

障がいをもつ学生に対しては、「倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程」「倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」に沿って、実施計画を学生支援センターで立案し、学生生活委員会で審議している。計画に基づいた具体的な支援は、学生課や健康支援課を中心に、学内外の関係機関及び専門家と連携して全学的な体制で実施しており、配慮の必要な学生からの申し出に対して、教員・職員・カウンセラー・障がい学生・保護者等で個別連絡会議を設け、当該学生の抱える困難に対する配慮内容を協議し、学生生活委員会を経て支援内容を決定している。支援内容決定後は、各科目担当教員に配慮願を配布して支援内容を伝え、障がい学生への授業支援を行っている。学期末には、支援を受けている障がい学生を対象に修学支援アンケートを実施し、配慮の状況を把握するとともに、教員から配慮に関する報告書を提出してもらい、障がい学生と科目担当教員の双方からのフィードバックを得て支援の改善に取り組んでいる。

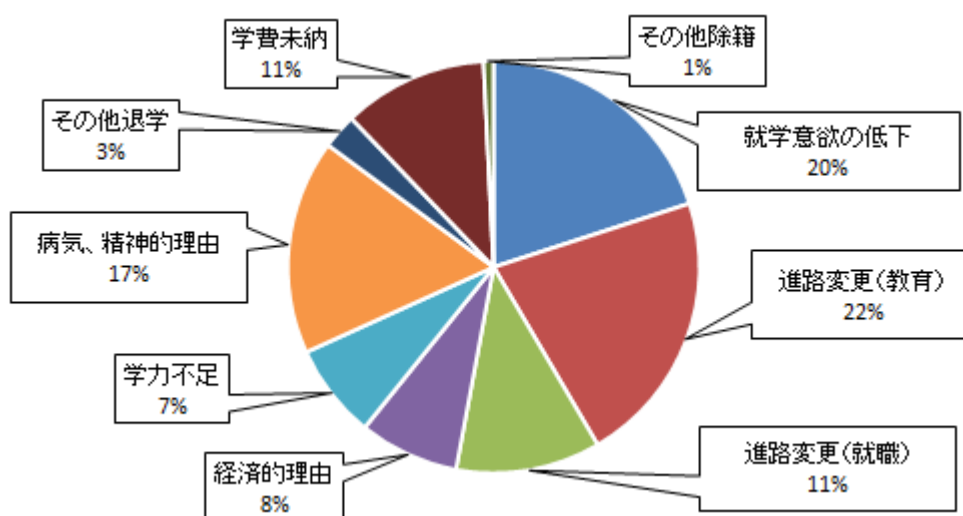
留学生への履修指導は、教育開発センター、グローバルセンター、留学生課が中心となり、まず入学後の新入生オリエンテーションにおいて履修モデルを提示し、語学科目「日本語」を履修するように指導している。さらに各学期開始時には、通常のオリエンテーションに加えて留学生対象のオリエンテーションを実施し、各留学生の単位の修得状況を確認しながら履修指導を行っている。授業の欠席が続く場合は、科目担当者からチューター経由で留学生課、グローバルセンターに連絡し、速やかに学生本人に連絡し、問題を早期発見できる体制を構築している。また、留学生の日本語能力を向上させるために、「日本語」では習得レベル別にクラスを編成し、JLPT（日本語能力試験）や J-TEST（実用日本語検定）などの受験を奨励するとともに、合格率を上げるための対策を積極的に行っている。J-TEST 受験は授業の一環としており、また、JLPT N1 に合格した学部生に対しては受験料を返還する制度を設けている。留学生の日本語能力の向上に寄与し、日本人学生と接する機会を増やすために、学内では「English カフェ」「Chinese カフェ」、学外では小学生を含む地域住民と触れ合うイベント等を開催している。

本学の退学・除籍率は、全国平均と比較して高く、対応が課題となっている（図表 2-2-3）。また、令和 5（2023）年度の留学生の退学・除籍率は 8.5% と非常に高くなっており、その主な理由は進路変更であった。退学・除籍の課題に対応するために、毎年退学・除籍理由の分布を作成し、大学協議会等の全学会議において情報共有している（図表 2-2-4）。最も多い退学・除籍理由は「就学意欲の低下」と「病気、精神的理由」といった学生の内面に関わる理由で合わせて 37% を占めている。これらの対応策として、健康支援課において非常勤カウンセラーによる相談を行ってきたが、令和 6（2024）年度より気軽に相談できる AAD を開設してアカデミック・アドバイザーによる相談も実施しており、学生の多様な困りごとへの早期の対応が可能になると期待される。また、年度初めの健康診断時には健康調査チェックを行い、困りごとを抱えた学生を速やかにカウンセラーにつなげている。

図表 2-2-3 退学・除籍率推移



図表 2-2-4 令和 5（2023）年度退学・除籍者理由別割合



<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-2-1】 倉敷芸術科学大学教育開発センター規程
- 【資料 2-2-2】 倉敷芸術科学大学事務組織規程（【資料 2-1-17】と同じ）
- 【資料 2-2-3】 倉敷芸術科学大学指導教員（チューター）規程
- 【資料 2-2-4】 倉敷芸術科学大学チューターの手引き 2024 年度版
- 【資料 2-2-5】 教育懇談会参加組数（令和 3 年度～令和 5 年度）
- 【資料 2-2-6】 2024 年度 倉敷芸術科学大学 オフィス・アワー
- 【資料 2-2-7】 2023 年度後期「大学教育の改善・充実に係る基礎調査」（学生支援センター）
- 【資料 2-2-8】 2023 年度後期「大学教育の改善・充実に係る基礎調査」（教育開発センター）
- 【資料 2-2-9】 倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程
- 【資料 2-2-10】 倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）
- 【資料 2-2-11】 倉敷芸術科学大学学生生活委員会規程
- 【資料 2-2-12】 倉敷芸術科学大学グローバルセンター規程
- 【資料 2-2-13】 倉敷芸術科学大学留学生日本語能力試験受験料の給付に関する申し合わせ
- 【資料 2-2-14】 ガイドブック「充実した留学生活のために」

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

退学・除籍理由を分析し、退学・除籍者数を減少させる今後の取組み方針について、学生生活委員会をはじめとする会議等で情報共有する。また、「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針」（令和 6 年 4 月 26 日文部科学大臣決定）により外国人留学生の退学・除籍者の調査が徹底されることから、留学生に対する学生支援の教職員向けマニュアルを作成し、全教職員が取り組む姿勢を強化する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生の社会的自立や職業的な自立を促す目的で、教育課程内外を通じて体系的なキャリア形成支援教育を行っている。

正課のキャリア形成支援科目として、全学共通教育プログラム A&S Basic Program の Standard 科目キャリアデザイン科目群において、「キャリアデザイン I」（必修科目）や「地域デザイン」（選択科目）を開講している。「キャリアデザイン I」は、大学での学修の動機づけを行いながら、社会・仕事そして社会人ルール・マナーについて深く考え、自分を知り将来を思い描き、有意義な学生生活を過ごすための科目である。「地域デザイン」

は、倉敷地域に根ざした大学で学ぶ自覚を持ちながら、地域社会の自立した構成員として生活・活動するための地域デザインの視点を身につけるための科目である。また、インターンシップ科目として、まちづくりや地域振興に関わる実践活動を行う「A&S Fieldwork 3 (地域インターンシップ)」を開講している。なお、令和 5 (2023) 年度以前の教養教育においてもキャリア形成支援教育の充実を図ってきた。地域連携・キャリア教育科目として、地域社会で自立した構成員として活躍するための就業力や社会人基礎力を養うことを目的とする「倉敷と仕事」(必修科目)、学外での就業体験等を通じて仕事の意義と重要性を理解するための「地域インターンシップ I・II」(選択科目) などを開講していた。

正課外のキャリア支援としては、就職ガイダンス・セミナー、インターンシップ、会社説明会や懇談会の開催を実施している。

就職ガイダンスは年次進行に合わせた内容で実施している。1・2年次では、就職活動の早期化など状況変化をふまえて、卒業までを見据えた大学生活を送ることができるように、毎年、主に 5 月と 10 月にキャリアガイダンスを実施している。また、入学時にベネッセ i-キャリアが実施する GPS-Academic を受検し、各人の適性或能力を知るための資料として学科での指導において活用している。3 年次の就職活動解禁時期に向けて、就職活動のマニュアルである「キャリアハンドブック」を大学ポータルに掲載し、就職活動のスケジュールや具体的な活動方法、自己分析の方法を中心に周知している。また、3 年次の 4 月から 12 月にかけて就職ガイダンスを随時実施し、求人情報の収集や企業研究等具体的な就職活動について指導している。3 年次には全員が再度 GPS-Academic を受検し、入学時からの成長を各人が把握し、自分の適性を自己分析するために用いている。

3 年次の学生オリエンテーションで進路調査票の提出を義務付け、それをもとに学生各人に応じた進路のアドバイスを実施している。また、7 月と 11 月に SPI (適性検査能力模擬試験) を実施し、各学生の現在の能力を測る指針とするとともに、就職試験対策支援として試験対策への指導も行っている。さらに、学生が志望企業を研究・選択する一助とするために、一般企業を招き学内会社説明会を実施している。4 年次には随時カウンセリングを行い就職活動状況を確認するとともに、面接対策として、倉敷わかものハローワークから派遣されたジョブサポーターによるカウンセリングも実施している。

インターンシップについては、学生の専門性との適合をより高めるため、就職サイトなどエージェントが主催する学外のイベントやガイダンス情報のポスター掲示や大学ポータルでの周知を実施している。公務員志望の学生に対しては、総社市と提携し行政職のインターンシップを実施しており、令和 5 (2023) 年度は危機管理学科や健康科学科の学生 5 名が参加して総社市へ政策提言を提出し「優秀賞」のうちの 1 名に選ばれた。インターンシップに参加した学生の感想文からは、職業への関心と理解の向上と今後の学生生活での課題発見など意識向上が読み取れる。

また、公務員(消防・警察・行政職員)を志望する学生に向けて、健康科学科・危機管理学科共催で 1 年次から 4 年次までを対象に、専門学校と提携して公務員試験対策講座を学内で実施している。この対策講座の受講料については、試験合格後に奨学金として給付する制度を設けている。

年 1 回開催する企業懇談会では、主に地元の企業と就職に関わる教職員が参加して情報を交換し、学生の就職支援に役立てている。

日本での就職を希望する留学生に対しては、キャリア支援課とグローバルセンターが連携し、通常のガイダンスに加え、留学生向け就職ガイダンスを学内で実施したり、企業のインターンシップへの参加を奨励したりするなどの支援を行っている。

これら正課外のキャリア支援体制は、学生支援センターとキャリア支援課が協働して実施している。キャリア支援課には国家資格であるキャリアコンサルタント有資格者を配置して面談や相談を随時行い、専門的な見地からの支援の充実を図っている。さらに、大学ポータルで求人情報を常時検索・閲覧できるようにしており、就職関連書籍の貸出しや就職活動に必要な書類の発行や受付の手続きを行っている。

就職に関する事項を審議する委員会として就職委員会を設置している。就職委員会は各学科から選出した委員が構成員となっており、就職支援施策など協議して学科に持ち帰り情報を共有している。委員会は、それぞれの学科が自学科の課題を提議することで、課題を解決したり、全学的に情報を共有したりする機能も果たしている。

就職が決まっていない学生に対しては、各学科の就職委員を通して定期的に進路調査を実施し、個々の学生の意向に合った求人情報を紹介して就職率の向上を図っている。また、卒業後の就職活動をフォローするために、在学時に実施している就職サイトの活用法などのガイダンスにおいて、卒業後も求人情報検索や証明書発行などが可能であることを周知している。

就職内定率は毎年高い値となっている（図表 2-3-1）。卒業時アンケートを実施し、キャリア支援課が主催したガイダンスの利用状況と就職活動や内定実績などの状況を把握し、次年度のガイダンス企画や就職支援の内容に反映している。

図表 2-3-1 就職内定率の推移

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
内定率	98.2%	98.1%	94.5%	98.2%	98.2%

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-3-1】 2024 年度就職ガイダンス予定一覧表
- 【資料 2-3-2】 2024 年度 GPS-Academic 受検案内
- 【資料 2-3-3】 2024 年度キャリアハンドブック
- 【資料 2-3-4】 2024 年度進路調査票
- 【資料 2-3-5】 総社市役所就業体験募集案内
- 【資料 2-3-6】 2024 年度公務員試験対策講座募集案内
- 【資料 2-3-7】 倉敷芸術科学大学課外講座等受講者に対する奨学金給付に関する申合せ
- 【資料 2-3-8】 2024 年度企業懇談会実施概要（案）
- 【資料 2-3-9】 倉敷芸術科学大学就職委員会規程
- 【資料 2-3-10】 2023 年度卒業生アンケート結果

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学部学生の就職内定率は90%以上と高い実績で推移しているが、各学生の進路選択における満足度をより高めていくために、多岐にわたる学生の専門性と進路にあわせて、外部のキャリアサポートの活用をより充実させていく。1年生・3年生対象に実施しているGPS-Academicについては、各学生の結果や進路ごとの過去のデータ分析を行い、入学時から学生生活の中で高めるべきスキル・能力の指標の提示、成長の可視化などを行うことで、個々の学生にあわせたキャリア支援を実施していく。

インターンシップについては、受け入れ先、学生、大学の三者にとって魅力あるプログラムを作成し学内外に周知していく。併せて外部のイベントやガイダンスも活用し、インターンシップへの参加率アップを図っていく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、学生生活の安定のための支援として、①経済的支援、②心身の健康と安全のための支援、③学生生活支援、④課外活動の支援に取り組んでいる。

学生支援に中心的に関わる組織として、学生課と学生支援センターが学生生活全般、健康支援センターと健康支援課が学生の健康面の支援、グローバルセンターと留学生課が留学生の学生生活全般の支援を担当している。また学生生活全般、奨学金、課外活動、厚生施設の充実、特待生制度等について審議する全学的委員会として学生生活委員会（構成員は学部長、学科長、留学生別科長、学生支援センター長、グローバルセンター長、健康支援センター長、学務部長）を設置している。

① 経済的支援

入学選抜時の特待生制度に加えて、2～4年次対象の特待生制度を設け、学業優秀で良識ある各学科の学生に対して当該年度の授業料の半額を免除している。

学納金の一括支払いが困難な学生のために分納制度を設けている。

学費支弁者が災害救助法の適用される自然災害に見舞われ、修学が困難になった場合は、「倉敷芸術科学大学自然災害による修学困難学生に対する授業料等減免措置に関する規程」を定めて学納金の減免を実施しており、平成30（2018）年7月の西日本豪雨で罹災した7名が対象となっている。また、規程が適用されない比較的軽微な家屋や家財等の被害を受けた学生に対しては「倉敷芸術科学大学学生の弔慰等に関する申合せ」に基づき見舞金を支給している。

本学独自の奨学金制度としては遺贈寄付による奨学金制度があり、留学生に対しては森辰子奨学金制度、学部学生に対しては亀井奨学金制度を設けている。

学内のさまざまな業務に補助的に従事し、職業観及び勤労観を涵養するとともに経済的支援を図ることを目的に、ワークスタディ制度を設けている。募集業務や募集から採用までの流れは大学ウェブサイトに掲示しており、それぞれの業務募集時は大学ポータルで周知している。

学内で開講する公務員採用試験、資格試験向け対策講座、特別講義等の受講料の一部を試験合格後に奨学金として給付する制度を設け、目指す将来に向けて積極的に学ぶ学生を支援している。対象となるのは、細胞検査士やオーストラリア政府認定動物看護師などの資格取得、公務員対策講座、本学が主催する防災士養成講座で、令和 5（2023）年度には計 23 名が給付を受けた。

留学生への経済的支援に関しては、私費留学生授業料減免制度のほか、本学の指定する留学生宿舎に居住する学部 1 年生を対象として、倉敷市からの生活支援金を含む月額 20,000 円を給付している。奨学金情報は学内に掲示、また SNS で発信するとともに、在学生オリエンテーションにおいても説明して周知している。また申請希望者には面接対策指導等を実施し、私費外国人留学生奨学金選考会議において、各奨学金への推薦候補者を選考している。

② 心身の健康と安全のための支援

健康管理や健康増進については、健康支援センターと健康支援課を中心に、各種健康診断、健康相談、応急処置、近隣の病院紹介、学生相談等に取り組んでいる。健康支援課には専任職員 2 名（看護師 1 名を含む）を配置し、身体に関する健康相談や応急処置などに対応している。多様な悩みを抱えた学生や修学への困りごとを抱えた学生に対する個別相談は、公認心理師等の資格を持った非常勤カウンセラーが対応している。さらに、生活支援や外部機関との連携を強化するため、社会福祉士の資格を持ったソーシャルワーカーを配置している。

健康支援センターへの相談の大半は学生相談であり、その中でも人間関係の不安や自他の行動に関すること、自己理解の機会等の個別相談（適応相談）が大半を占めており、その件数は年々増加傾向にある（図表 2-4-1）。

図表 2-4-1 カウンセラー等における学生相談件数（延人数）

区分（主な相談内容）	相談件数（年度別）		
	2021	2022	2023
修学相談（障がい学生支援申し出、引きこもり、大学の継続等）	3	29	27
進路相談（進路変更、就労、障害者手帳の取得など）	3	14	11
適応相談（人間関係の不安、自他の行動、自己理解の機会、自己肯定感の促進等）	181	246	260
健康相談（偏頭痛、起立性調整障害等診断を受けて日常生活に困りがある等）	9	13	44

生活相談（朝起きれない、身なり、食費、睡眠等）	21	12	27
その他	0	2	1
合計	217	316	370

本学の敷地内は、健康増進法に基づき、平成 24（2012）年度から全面禁煙としている。学生への禁煙教育として、生命科学部教授による講座や岡山県の「若者等への禁煙環境整備事業」を利用した講座（健康講座）を開講している（図表 2-4-2）。

図表 2-4-2 健康講座実施状況

年度	実施回数	受講者数
令和 4（2022）	10	435
令和 5（2023）	8	285

正課活動や正課外活動における緊急時に備えて、学内に AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、救急救命士の資格を持った教員による救命講習会を開催している。救命講習会は重篤な傷病者に対する応急処置を行うことや、キャンパス内に設置してある AED の使用方法について正しい知識を身につけることを目的としており、学生・教職員を対象に毎年開催している。

③ 学生生活支援

学生の能動的・自律的学習を支援するため、25 号館、6 号館の一部や 2 号館 2 階の一部をラーニングコモンズとして活用している。なかでも 25 号館は飲食可能な 24 時間開放のスペースであり、学生がいつでも利用できる場となっている。また、主に課外活動を中心とした活動の場として 27 号館学生集会室を 8 時から 21 時まで開放している。

学内での飲食事情を改善するため、令和 5（2023）年 9 月に委託業者を入れ替えて学生食堂をリニューアルした。運営業者とは月 1 回程度定例で会議を行い、利用状況や問題点について情報を共有している。また、学生や教職員等の利用者に対してアンケート調査を実施して利用者の要望を把握し、メニューの改善等に役立てている。学生食堂リニューアルオープン時には、学食で利用可能な食事券を配布して、食堂の活用推進に併せて新型コロナによる経済逼迫の学生への生活支援を行った。

公共交通機関の利便性が低く、通学者が多い路線に対しては、通学支援として無料の通学バスを運行している。井原市から通学する学生のための井原便や四国から通学する学生のための茶屋町便を、JR の時刻表や時間割に併せて 1 日数往復運行している。また、学生の安全確保のため、夜間に大学と学生のアパートの集中する西之浦地区を循環する路線や、新倉敷駅との往復便を運行している。

住居支援としては、地方出身者や女子学生に対して業者と提携し、選択制で食事の提供が受けられる指定宿舎を 2 カ所 3 棟準備している。またそのうち 1 カ所では、大学までの朝夕の送迎サービス（有料）を提供している。

新型コロナの蔓延により、保護者の収入や学生本人のアルバイト収入の低下など経済状況の変化に見舞われた学生に対しては、総社市から提供された食品の配布を2回実施した。

留学生については、来日してすぐに生活できるよう、基本的な家具や家電製品、無線LAN設備を備えた指定宿舎を設けている。入学時にはガイドブック「充実した留学生活のために」を配付し、在留資格、大学の基本事項、履修・試験、進路、交流プログラム、学納金、住まい、医療、交通、奨学金、就職などに関する説明を行っている。さらに、入学時や各期長期休暇の前後のオリエンテーションにおいて、生活状況の把握と、在留活動に関する違法行為への注意喚起等を行っている。

④ 課外活動の支援

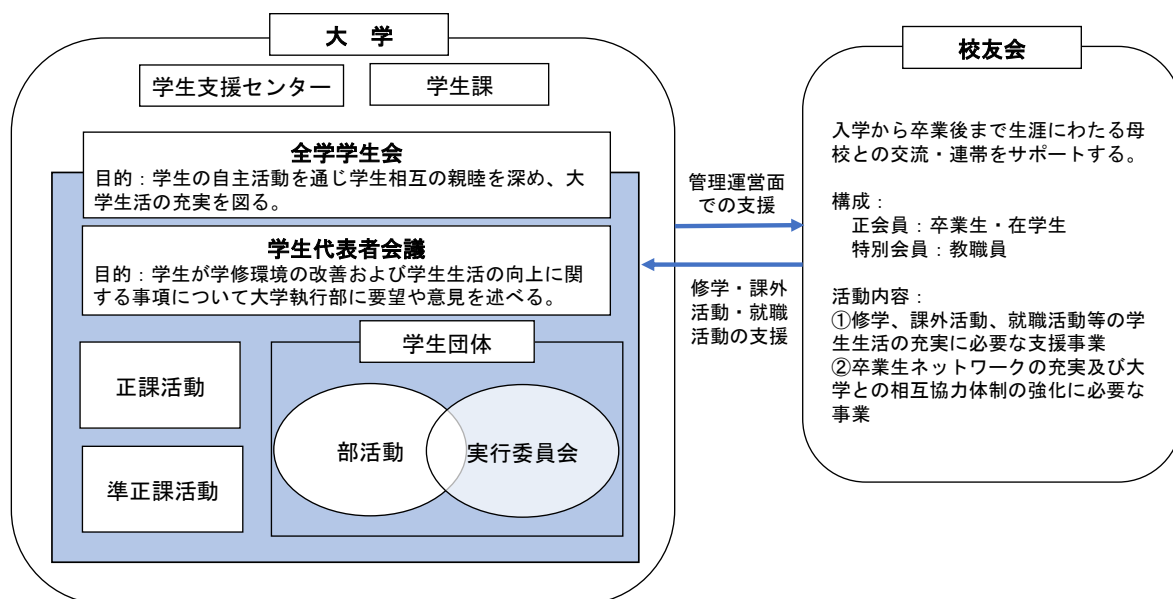
令和4(2022)年度開催の大学評価委員会における外部委員からの指摘を受け、学生支援体制の強化、卒業生との連携の強化のために、中期計画に「学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する」「同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する」ことを追加した。さらに、学長会議のもとに学長を座長、学生支援センターメンバーを中心として「学友会・同窓会見直しWG」を設置して検討を行った。

従前の学友会は、部活動補助、各種行事(芸科祭、霞祭等)開催を主な活動としていたが、入会率が低迷し、収支状況も悪化していた。また、運営を学生の自主性に任せていることにより、新型コロナの影響を受けて活動が制限され、それまで引き継がれてきた運営のノウハウが失われつつあること、配分、管理等に関するルールが明文化されていないため担当者間の引継ぎが困難であり、適切な予算配分や経費執行がなされていないことが課題であった。同窓会は、会報および会員名簿の発行、大学に対する協力事業、学生活動への協力及び援助を主な活動としていたが、こちらも入会率が低くほぼ休止状態であった。

WGにおける検討の結果、以下のとおり新体制を構築し、令和6(2024)年度より実施している(図表2-4-3)。

1. 学友会、同窓会を統合して、新たに両者の機能を併せもつ「校友会」を立ち上げる。
2. 大学に「全学学生会」を設置する。これはこれまで学友会で活動していた部活動および各行事の実行委員会を包括するものであり、大学の管轄下で学生が主体的に運営し、大学および校友会がその活動に対し財政的支援を行うものとする。
3. 「全学学生会」の活動においては評価制度を導入し、活性化と支援の明確化を図る。
4. 大学に「全学学生会」や学科の代表で構成する「学生代表者会議」を設置し、学生からの要望・意見を吸い上げる仕組みを構築する。

図表 2-4-3 学生支援体制



また、学園が示している「スポーツ・文化活動における学生に対する特別優遇措置に関するガイドライン」に沿って、各大学から学園や大学の知名度向上に対する貢献が見込まれる学生を推薦する制度がある。本学では、プロゴルファー（1名）、自転車競技の全日本強化選手（2名）が特別優遇措置対象学生に認定されており、経済支援、競技に関わる支援、学修支援等各学生が必要とする支援を実施している。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-4-1】 倉敷芸術科学大学学生支援センター規程
- 【資料 2-4-2】 倉敷芸術科学大学健康支援センター規程
- 【資料 2-4-3】 倉敷芸術科学大学グローバルセンター規程（【資料 2-2-12】と同じ）
- 【資料 2-4-4】 倉敷芸術科学大学学生生活委員会規程（【資料 2-2-11】と同じ）
- 【資料 2-4-5】 倉敷芸術科学大学学生納付金取扱規程
- 【資料 2-4-6】 倉敷芸術科学大学特待生規程
- 【資料 2-4-7】 倉敷芸術科学大学自然災害による修学困難学生に対する授業料等減免措置に関する規程
- 【資料 2-4-8】 倉敷芸術科学大学学生の弔慰等に関する申合せ
- 【資料 2-4-9】 倉敷芸術科学大学森辰子奨学金規程
- 【資料 2-4-10】 倉敷芸術科学大学亀井奨学金規程
- 【資料 2-4-11】 倉敷芸術科学大学学内ワークスタディ規程

- 【資料 2-4-12】 倉敷芸術科学大学課外講座等受講者に対する奨学金給付に関する申合せ
（【資料 2-3-7】と同じ）
- 【資料 2-4-13】 倉敷芸術科学大学私費外国人留学生の学納金減免に関する申合せ
- 【資料 2-4-14】 倉敷芸術科学大学私費外国人留学生の学習奨励費に関する申合せ
- 【資料 2-4-15】 キャンパスライフガイド 健康支援センター
- 【資料 2-4-16】 健康講座（健康支援センター）一覧
- 【資料 2-4-17】 AED の配置場所
- 【資料 2-4-18】 2024 年度普通救命講習会（学生対象）
- 【資料 2-4-19】 学生食堂リニューアルオープンチラシ
- 【資料 2-4-20】 ガイドブック「充実した留学生活のために」（【資料 2-2-14】と同じ）
- 【資料 2-4-21】 倉敷芸術科学大学校友会会則
- 【資料 2-4-22】 倉敷芸術科学大学全学学生会規程
- 【資料 2-4-23】 倉敷芸術科学大学学生代表者会議に関する申合せ
- 【資料 2-4-24】 スポーツ・文化活動における学生に対する特別優遇措置に関するガイドライン

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生の学生生活における満足度を上げるために、学生に寄り添い、問題を早期に発見し解決する支援体制の充実を図る。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学のキャンパスは、高梁川河口近くの小高い山の上であり、瀬戸内海の島々を眺望できる景観の良い場所に位置している。キャンパス内の高低差はほぼ無く、キャンパス内の移動は容易である。校地面積、校舎面積とも大学設置基準を十分満たしている。また、耐震化率は 100%である。

学内には、体育館、運動場があり、グラウンドはサッカー、野球等の練習場として利用している。また、附属施設であるヘルスピア倉敷には、テニスコート 6 面、フットサルコート 2 面、アイススケートアリーナがあり、正課活動や正課外活動で利用している。

学生が自由に使えるスペースとして、25号館を24時間、6号館（厚生会館）の一部を21時まで開放している。また、体育館隣にクラブハウス兼学生控室を設置している。1号館前、芸術学部棟の中庭等屋外にテーブルや椅子を設置して、開放感のある憩いの場となっている。

講義室26室、演習室19室、実験実習室82室、情報処理学習施設2室、語学学習室1室があり、教育研究及び授業を実施するにあたり十分な環境が確保されている。各講義室にはプロジェクター等の視聴覚設備を配置し、一部講義室については、持ち運び式のプロジェクターで対応している。またICTを用いた教育の充実のため、講義室4部屋に学生のための情報コンセントを整備している。

学内のバリアフリー対策として、各棟に車椅子利用者のためのスロープ、エレベーター、身障者用トイレを併設している。また、車椅子利用者に対応するため一部の施設入り口の段差を解消し、一部の講義室では、車椅子のまま受講できるよう、固定机を撤去し、移動机を導入している。車椅子や松葉杖の使用が必要な学生に対しては、出入り口に近い席での受講を認め、1号館では車椅子用の机と椅子を用意している。支援を申し出た学生に対しては、施設・設備の利便性についての質問項目を設けたアンケートを実施している。

学生数を適切に管理するために、全学共通教育の必修科目においてはクラス分けを実施している。令和5（2023）年度以前の必修科目「倉敷と仕事」「コンピュータリテラシ」「英語Ⅰ・Ⅱ」、令和6（2024）年度からの必修科目「情報リテラシー」「キャリアデザインⅠ」において、すべて所属学科によるクラス分けを実施している。また、選択科目の一部においても、授業内容等に応じて複数クラス開講や受講制限を実施し、クラス人数の抑制を図っている。受講制限を行う科目は「履修ガイド」に一覧を掲載し、履修登録上の注意点とともに周知している。

学内は無線LAN設備を完備しているが、芸術学部学生についてはパソコン必携としたことや、岡山県の推進しているICT教育を受けてきた高校生が大学進学時期を迎えることに伴い、アクセスポイントの更新と基幹ネットワークの高速化を実施するとともに、本学のSINET（学術情報ネットワーク）への接続先となっている岡山理科大学でのネットワーク機器更新に合わせてSINETへの接続速度を増速し、ICTを活用した学習環境の快適化を図っている。

附属施設として、23号館に加計学園細胞病理学研究所を設置している。同研究所は日本臨床細胞学会から認可を受けた細胞検査士養成機関であり、主に生命医科学科細胞診コースの学生を対象に、細胞検査士認定資格を取得するための授業・実習に活用している。研究所における講義・実習はディスカッション顕微鏡等を用いて行われており、細胞診断に必要な病理学的知識と診断技術の修得が図られることから、高い細胞検査士資格試験の合格率を上げている。

同じく23号棟には、細胞培養、遺伝子検査、フローサイトメーター等各種検査機器を備えた倉敷芸術科学大学臨床検査研究所を設置し、生命医科学科の学部生の卒業研究、大学院生や教職員の研究等に使用している。

教育動物病院は動物生命科学科の実習施設であり、動物看護における教育活動の中心的施設として活用している。併せて、地域貢献の一環として近隣の動物病院からの紹介症例を診察する二次診療施設として機能しており、年間200件を超える診療を行っている（大

学ウェブサイトに掲載)。

倉敷美観地区の一角に平成14(2002)年に設立された加計美術館は、本学の附属施設として芸術文化の発信基地として教育支援、作家支援、福祉支援の3つの柱を軸に活動しており、大学院芸術研究科の修了制作展や卒業生の作品展示の場としても広く活用している。

＜エビデンス集(資料編)＞

【資料2-5-1】キャンパスマップ(【資料F-8】と同じ)

【資料2-5-2】2023年度後期 障がい学生対象修学支援アンケート結果

【資料2-5-3】履修ガイド(【資料F-12】と同じ)

【資料2-5-4】学校法人加計学園細胞病理学研究所規程

【資料2-5-5】倉敷芸術科学大学臨床検査研究所規程

【資料2-5-6】倉敷芸術科学大学教育動物病院に関する内規

【資料2-5-7】倉敷芸術科学大学加計美術館規程

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

学内の要望を反映させた年次計画に沿って、学内施設や附属施設の整備・更新を着実に実施する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

講義や実習に対する学生の意見・要望をくみ上げるため、授業アンケートを学期ごとに実施している。授業アンケートには自由記述の欄を設け、学生が様々な意見・要望を記入できるようになっている。学生からの意見に対しては、科目担当教員が対策を検討し授業内容の改善に役立てるとともに、その内容は「授業アンケートに答えて」として大学ポータルで学生が閲覧できるようにしている。

学期はじめのオリエンテーションにおいては、教育開発センターと学生支援センターが実施主体となって、「大学教育の改善・充実に関する基礎調査」を実施している。この調査では、教育の充実のための意見、学生生活の満足度、抱えている悩み等を把握している。教育の充実のための意見は教育開発センターを中心に学務委員会で情報共有している。また、学生生活の満足度および抱えている悩みの把握については学生支援センターを中心に

学生生活委員会で情報共有している。悩みを抱えている学生については、必要に応じてチューターや健康支援センターによる相談へつなげている。

さらに、全学学生会に学生代表者会議を設置し、学生が学習環境の改善や学生生活の向上等について意見・要望を直接学長等執行部に伝える機会を設けている。学生代表者会議は、各学科代表、留学生代表、体育局長、文化局長、学生実行委員長等で構成し、多様な学生の意見を反映する組織となっている。全学学生会と学生代表者会議が令和 6（2024）年 4 月に正式に発足したが、これに先立ち、令和 6（2024）年 2 月 6 日に学長、学生支援担当副学長が学生からの意見・要望を聞く機会を設けた。この意見要望に対する回答は、大学ウェブサイトおよび大学ポータルで公開している。

また、食堂の利用者を対象にアンケート調査を行い、メニューの改善、支払い方法等に関する意見を聴取し、サービスの改善につなげている。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 2-6-1】2023 年度後期「大学教育の改善・充実にに関する基礎調査」（学生支援センター）（【資料 2-2-7】と同じ）

【資料 2-6-2】2023 年度後期「大学教育の改善・充実にに関する基礎調査」（教育開発センター）（【資料 2-2-8】と同じ）

【資料 2-6-3】倉敷芸術科学大学全学学生会規程（【資料 2-4-22】と同じ）

【資料 2-6-4】倉敷芸術科学大学学生代表者会議に関する申合せ（【資料 2-4-23】と同じ）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生代表者会議の発足を契機に、学生からの意見や要望を大学運営に積極的に反映させ、学生生活がより充実したものになるよう努める。また、校友会の発足に伴い、卒業後の学生の動向や卒業生の意見・要望を把握する方策を検討する。

【基準 2 の自己評価】

本学は、使命・目的を実現するために必要な規模の学生を受入れ、その成長を促進し、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けるための組織的環境を整えている。

教育目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学者選抜を適正に実施している。また、入学後に学生の学修に必要な環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めている。さらに、学生の意見・要望を的確に把握し、それを活用する体制も整備している。

このことから、本学は基準 2 を満たしていると自己評価する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準 1-1 で述べたように、本学では、学園の建学の理念と大学のミッションに基づいた大学の目的を定め、さらに学部・研究科ごとに教育研究上の目的及び人材育成の目的を定めているが、さらにそれらを踏まえて全学及び学部・学科・研究科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーを定めている（図表 3-1-1）。

図表 3-1-1 ディプロマ・ポリシー

<p>全学</p> <p>倉敷芸術科学大学では、建学の理念のもとでミッションに掲げる「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材」を輩出するため、所属学部学科に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の学修目標に到達した学生に学位を授与します。</p> <p>（学修目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五感を刺激する学びによって、感性豊かな表現力や創造的思考力を身につける ・他者と協調・協働しながら、地域の課題や専攻分野のテーマを題材に実践力を磨く ・自立した社会人として活躍するための専門知識や技能を深め、究める
<p>芸術学部芸術学科</p> <p>芸術における幅広い知識と専門領域の技能、及びデジタル技術に対応した表現力を身につけ、知性と感性を活かして広く社会で活躍できる創造力豊かな人材を輩出するため、所定の単位を修得し、以下の学修目標に到達した学生に学位を授与します。</p> <p>（学修目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会に求められるデジタルスキルを身につける ・感性豊かな表現力を身につける ・創造的思考力を身につける ・地域の課題や専攻分野のテーマを題材に実践力を身につける ・芸術分野の専門知識や技術力を身につける
<p>生命科学部</p> <p>一貫した A&S 教育を通して身につけた知識や技術、思考力や表現力、豊かな感性をもって、生命科学のそれぞれの専門分野で役割を果たせる学生に学位を授与します。</p> <p>（学修目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学に関する専門知識と技術を持ち、社会人として責任を果たせる能力 ・自身の考えを表現できる一方で、他者の意見を受け入れ、他者と協力して行動のできる能力

- ・現代社会の問題を生命科学の立場から解決することができる思考力や行動力

生命科学部生命科学科

生命科学科では、生物多様性の保全や循環型社会の実現に寄与できる人材の養成を目指します。そのため、生命科学を基礎とした生命現象と物質との関わりや生態系（エコシステム）における物質循環や生物間の相互作用に関する実践的な学びを通して以下の能力を身につけることとします。

- ・ 生命現象や自然環境との関わり合いを通じた感性豊かな表現力と創造的思考力
- ・ 解決すべき対象や問題をシステムとして捉え、多様な視点からアプローチする能力
- ・ 問題の解決を促進するための組織マネジメント力やチームで協働する能力
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて専門的知識や技術を活用・応用する能力

生命科学部生命医科学科

生命医科学科では、アートの思考と科学的思考を備え、臨床検査の基礎的知識・技術を修得し、社会・医療現場でのコミュニケーション力、自分で考える力、発生した問題を紐解ける問題解決力を身につけた人材の養成を目指します。具体的には、以下の能力を身につけることとします。

- ・ 見て感じてイメージできるアートの思考能力と観察し検証・考察できる科学的思考能力
- ・ 臨床検査の知識・技術で正確に物質の濃度や生体情報を検出できる能力
- ・ 社会人、医療人として社会、医療現場に適応できるコミュニケーション能力
- ・ 目の前の現象を理解し、次への行動ができる能力
- ・ 人に優しく丁寧に話せる能力

生命科学部動物生命科学科

動物生命科学科では、A&S 教育での学修成果をもとにして、愛玩動物看護師、実験動物技術者を中心とした「人と動物の関わり領域」で身につけた知識・技能、高い倫理観をもとに、自ら問題を発見し、問題を解決し、さらに自分の考えを的確に人に伝えることができる人材の養成を目指しています。そのために教育目標に掲げた「専門的なコミュニケーション能力」「観察・治療対象の状態についてのアセスメント能力」「判断力」「創造力」「実践力」「自己研鑽能力」を学修成果として備えた人の養成を目指して、以下の能力を身につけることとします。

- ・ 生命の尊厳や人権尊重をふまえた高い倫理観を身につけ、動物や飼い主に寄り添うことができる能力
- ・ 動物の健康と生育環境について科学的根拠に基づき判断することができる能力
- ・ 動物看護実践に必要な専門的なコミュニケーション能力
- ・ 動物看護実践の場において、適切なアセスメントに基づいて看護を創造し実践することができる能力
- ・ 協働するチーム内でリーダーシップを発揮し、その発展に貢献できる能力
- ・ 社会の変化に適切に対応できる動物看護を創造し実践するために必要な専門的知識を身につけ研鑽しつづける能力

生命科学部健康科学科

A&S 教育で身につけた感性、表現力、思考力を基礎として、健康科学科では、スポーツ、健康、運動指導、救急医療の各分野の専門知識を生かし社会に貢献できる知識と技能を身につけた人の養成を目指します。具体的には以下の能力を身につけることとします。

- ・ 健康増進、競技力向上、スポーツ障害の予防について適切なケアができる能力
- ・ 障害、傷病などにより救援を要する人に対して現場で適切なケアを行い医療機関と連携して救助が行える能力
- ・ 学校教育において児童生徒の心身の健やかな成長と発育に、スポーツ、運動、栄養の面から教育できる能力
- ・ 現代社会の健康問題について、スポーツ、健康科学、運動指導、救急医療の各分野の立場から解決することができる能力
- ・ 健康科学に関する知識・技能を基礎として、他者との協働の中で協調性、積極性を発揮し、社会の向上に寄与できる能力

大学院

大学院を構成する各研究科の専攻分野で求められる研究能力及び資質を満たすと認められる者に対し、修士もしくは博士の学位を授与する。

修士の学位は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究・創作能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力を有する者に授与するものとする。学位授与の要件として、所定の期間在学し必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査並びに最終試験に合格することが求められる。

博士の学位は、専攻分野の研究者又は専門性の高い職業人として自立して活躍するために必要とされる高度な研究・創作能力と、その基礎となる豊かな学識を有する者に授与するものとする。

学位授与の要件として、所定の期間在学し必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査並びに最終試験に合格することが求められる。

芸術研究科博士(後期)課程 芸術制作表現専攻

本専攻においては、自立した表現者としての誇りと社会に向けての積極的な問いかけを通じて、地域における芸術文化の中核をなし、加えて国際的な競争力を身につける。

さらには領域を横断して、広い範囲の芸術分野に発信していくことのできる知性と感性を備えた人格を、制作と論文の作成を通して実現する。

1. 絵画・彫刻・工芸の各分野の専門的知識を、国際的レベルに至るまで深く探究する。
2. 他領域の専門を自己の分野に取り込んで、独創的な個人様式を確立する。
3. 研究成果を、個展をはじめ公的な発表を通じて、社会に問いかける。

芸術研究科修士課程 美術専攻

美術専攻において学位の取得にあたっては、芸術的感性によって直観力を高め、社会から遊離することなく、知識や経験に基づいた論理的判断をくだせる力を養うことが必要である。

それらの成果は美術作品の制作を通じて反映される。社会的に受け入れられ、共鳴を得る制作を第一の基準として評価する。

1. 絵画・彫刻・工芸・映像・デザインの領域で専門的な基礎知識を体系的に身につける。
2. それらの専門的知識を、制作を通して目に見えるかたちにあらわす。
3. 制作の成果をまとめ、展示や報告書で発表し、社会の評価を受ける。

産業科学技術研究科修士課程 機能物質化学専攻

1. 機能分子化学系または分子細胞病理学系において、化学またはバイオサイエンス、細胞病理学に関する基礎的な専門的知識、研究能力を体系的に身につける。
2. 各専門領域において基盤理論及び一般の実験手法、研究組立手法を理解し、論文作成のための研究の方針・方法を身につける。
3. 実験方法や結果を教員や他の学生と議論しながら研究を遂行できる。
4. 実験結果を整理し、論文、レポートとしてまとめ、発表することができる。

定めたディプロマ・ポリシーは、大学ウェブサイト、学生便覧、大学院要覧に掲載し周知している。さらに、ディプロマ・ポリシーをはじめ、各学部学科で定める教育の目標と方針を「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」にまとめて大学ポータルに掲載し周知している。

単位修得については学則第3節に定めるとともに、履修規程に具体的な評価基準を記載している（図表 3-1-2）。また各科目の到達目標、評価方法をシラバスに明記し、周知している。

図表 3-1-2 成績評価と単位認定

評点	評価	単位認定	GP
90点～100点	秀(S)	認定する	3.5～4.5点
80点～89点	優(A)	認定する	2.5～3.4点
70点～79点	良(B)	認定する	1.5～2.4点
60点～69点	可(C)	認定する	0.5～1.4点
0点～59点	不可(D)	認定しない	0点
出席数の不足（既定授業時間数の3分の1以上欠席した場合）又は未受験、受験資格なし	(E)	認定対象外	0点

進級判定基準、卒業認定基準は履修規程に明記し、4年次への進級判定を3年次後期までの成績に基づいて行うことと定めている（図表 3-1-3、図表 3-1-4）。

図表 3-1-3 進級判定基準

学部・学科	総単位数	科目区分	修得単位数	条件
芸術学部芸術学科	96 単位以上			
生命科学部生命科学科	108 単位以上			Basic Program および Advanced Program のうち、必修科目はすべて修得すること。
生命科学部健康科学科	95 単位以上			
生命科学部動物生命科学科	104 単位以上			
生命科学部生命医科学科	臨地実習を除いて 108 単位以上	Basic Program	28 単位以上	
		Advanced Program	70 単位以上	Advanced Program のうち、必修科目を 70 単位以上修得すること。

図表 3-1-4 卒業判定基準

学科	総単位数	科目区分	修得単位数	条件
全学科	124 単位以上	Basic Program	30 単位以上	必修科目をすべて修得すること。
		Advanced Program	80 単位以上	必修科目をすべて修得すること。

大学院の授業科目・研究指導及び課程の修了要件については大学院学則第 4 章に定め、具体的な単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等は、「倉敷芸術科学大学学位規程」「学位論文等審査基準」とともに学生便覧、大学院要覧に掲載し周知している。卒業要件となる必修・選択必修を定めている場合は学則に明記するとともに、学生便覧、大学院要覧、「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」に掲載するカリキュラム表において、その内容を周知している。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 3-1-1】2024 学生便覧 ディプロマ・ポリシー
- 【資料 3-1-2】2024 大学院要覧 倉敷芸術科学大学大学院のポリシーと教育目標
- 【資料 3-1-3】「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」
- 【資料 3-1-4】倉敷芸術科学大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-5】倉敷芸術科学大学履修規程
- 【資料 3-1-6】倉敷芸術科学大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-7】倉敷芸術科学大学学位規程
- 【資料 3-1-8】2024 大学院要覧「学位論文等審査基準」

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も建学の理念と大学のミッションに基づき、また社会的変化に対応しながら、教育目的やディプロマ・ポリシー、及び単位認定・進級・卒業・修了に関わる各基準について、検証と見直しを継続していく。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、ディプロマ・ポリシーに沿って学部・学科・研究科・専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを定めている（図表 3-2-1）。

図表 3-2-1 カリキュラム・ポリシー

<p>芸術学部芸術学科</p>
<p>芸術学部芸術学科では、芸術における幅広い知識を学ぶための理論系科目、専門領域の技能を身につけるための導入科目・発展科目・卒業研究を配置し、領域横断型の実践的学習を行う。導入科目や拡張科目を通してデジタル技術に対応した表現力を修得する。</p>
<p>生命科学部</p>
<p>生命科学部では、「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材」を育成するため、A&S Basic Program において、幅広い知識、思考力や表現力を身につけ、豊かな感性を育むとともに、A&S Advanced Program を系統的に学び、社会に貢献するための専門性を磨きます。</p> <p>4 年間のカリキュラムにおいて、実践的な実験・実習、フィールドワーク、Project Based Learning (PBL) を通して、チームで行動する力や問題解決力、マネジメント力を身につけます。</p>
<p>生命科学部生命科学科</p>
<p>生命科学科では、「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材」を育成するため、A&S Basic Program において、幅広い知識、思考力や表現力を身につけ、豊かな感性を育みます。A&S Advanced Program においては、循環型社会の実現に貢献できる専門性を磨くための講義科目を系統的に配置しています。また、問題解決に必要とされるチームで行動する力やマネジメント力を身につけるために、実験・実習、フィールドワー</p>

<p>ク、Project Based Learning (PBL) などグループワークを伴う科目を配置しています。</p>
<p>生命科学部生命医科学科</p> <p>生命医科学科では、医療の仕組み、臨床検査の種類、臨床検査技師の業務・役割り・医療倫理を広く学びながら、各種臨床検査項目の臨床的意義、測定法等の知識を修得するとともに、各種臨床検査項目の測定技術を修得して専門性を高め、さらに検査データから偽りの値や病態を判読できる思考力・判断力を高めるカリキュラムを構成しています。病院実習では臨床検査技師の現場での働き方から自分の将来像を描き、また、患者様との接し方、チーム医療についても学びます。修得した専門分野の総合力を臨床検査技師国家試験で確認します。</p>
<p>生命科学部動物生命科学科</p> <p>動物生命科学科では、生命の尊厳に関係する倫理や法規、動物の適性飼養管理に関する知識・技能を基礎として、科学的根拠に基づいた質の高い愛玩動物看護師・実験動物技術者としての能力を高めることができるカリキュラムを編成しています。4年間の学修の総まとめとしての卒業研究や臨床実習での実践を通して、「考える力」「伝える力」「問題を発見・解決する力」を磨きます。</p>
<p>生命科学部健康科学科</p> <p>健康科学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、人体の構造、健康、栄養、運動に関する領域を広く学び、それぞれが専門として目指す3つの分野である、健康運動、救急医療、アスレティックトレーナーの専門的知識と技術を修得できるカリキュラムを編成しています。これらの専門的スキルを社会で実現できる能力を身につけるため、現場実習とインターンシップ関連科目を配置し、また、研究倫理と専門領域の問題発見・解決能力を身につけるため卒業研究を必修科目として配置しています。</p>

<p>大学院</p> <p>修士課程を有する各研究科では、学位授与方針に掲げる人材を養成するため、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を編成する。</p> <p>また、複数の指導教員体制により、研究指導計画に基づいて、学生の能力を最大限に引き出すことのできるきめ細かな学位論文作成指導を行う。</p> <p>博士（後期）課程では、研究者や専門性の高い職業人に必要とされる高度な研究・創作能力と、その基礎となる豊かな学識を養うために、所属する系列における制作表現研究（芸術研究科）や特別研究（産業科学技術研究科）を通して、少人数個別指導型の学位論文作成指導を行う。</p>
<p>芸術研究科博士（後期）課程 芸術制作表現専攻</p> <p>カリキュラムは各学生の専門領域の「制作表現研究」を中心に編成されている。</p> <p>これに「芸術理論総合研究」と「領域横断特別研究」という科目を加えて、広い視野をもつことで孤立することなく、つねに社会性に根ざした表現活動を推奨するシステムをつくり出している。</p> <p>研究成果は各学年での公的な中間報告会を経て、美術館での修了制作展で発表される。</p>

芸術研究科修士課程 美術専攻

カリキュラムは制作と理論の2つの領域を過不足なく履修するよう編成されている。制作に関しては課題をこなす対応能力と、自主制作を重視する創造力を各領域の性格に応じてバランスをとりながら運用している。研究成果としての修了制作は報告書を含めて判定されるが、それぞれ修了制作展と研究報告会を開催し、公的に評価される。

産業科学技術研究科修士課程 機能物質化学専攻

カリキュラムは2系列からなっている。学外の専門家による特別講義、各系全教員によるゼミナール、特別研究で構成されている。所属する系を中心とした講義科目を受講するとともに特別研究を行うことにより、体系化された専門的知識、実験手法を修得し、必要な情報を収集、整理活用することができるように配慮している。研究結果や個々の考えを要領よく発表し、論理的に応答する訓練の場として、半期ごとの発表会を行っている。

定めたカリキュラム・ポリシーは、大学ウェブサイト、学生便覧、大学院要覧に掲載し、内容を周知している。さらに、カリキュラム・ポリシーをはじめ、各学部学科の教育の目標と方針を「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」にまとめ、大学ポータルに掲載し周知している。カリキュラムとディプロマ・ポリシーの関連性を示す表やカリキュラム・ツリーは「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」に掲載して、両ポリシーの一貫性を明示している。各科目のシラバスにおいても「ディプロマ・ポリシーとの関連」の項目を設けて明示している。

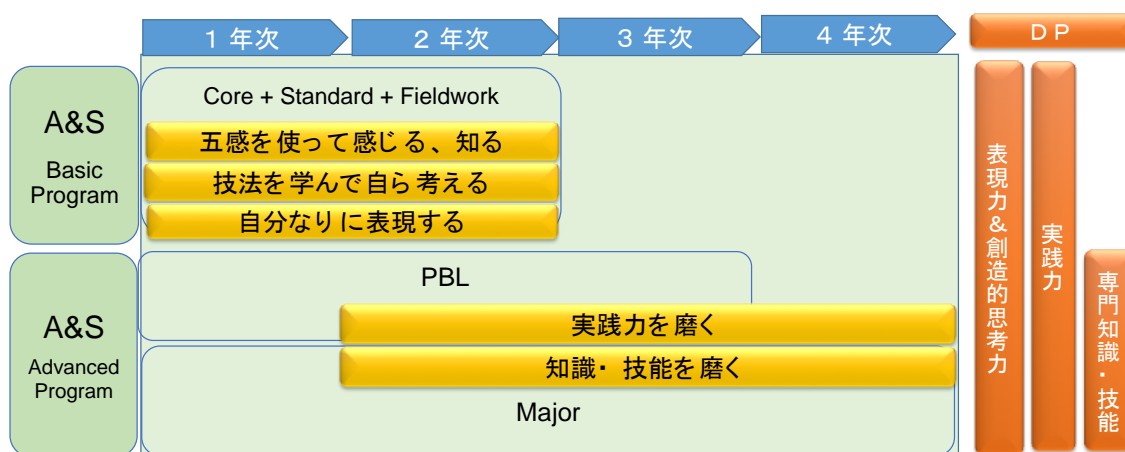
本学の教育課程は、令和5(2023)年度以前は教養科目(全学共通)と専攻科目(各学部・学科)により編成していた。令和6(2024)年度からは教育課程全体をA&S教育に転換し、従来の教養教育を抜本的に見直した共通教育プログラム「A&S Basic Program」と総合的・発展的な教育プログラム「A&S Advanced Program」で編成している。A&S Basic Programにおいては、人間本来の感性や身体感覚を呼び覚ますCore科目、本学の学修や社会で必要な汎用的技法・技能を修得するStandard科目、他者と協調・協働しながら知覚力・観察力を体験的に身につけるFieldwork科目を開設している。また、A&S Advanced Programにおいては、総合的な課題解決型学習を行うPBL科目と、従来の学科の専攻科目に相当する発展的なMajor科目を配置している(図表3-2-2、図表3-2-3)。

図表 3-2-2 A&S 教育の科目区分と学びの概要

Program	Division	学びの概要
A&S Basic	Core	Basic Programの中核をなす初年次生対象の必修科目(12科目、16単位)。人間本来の感性や身体感覚を呼び覚ますことをテーマに掲げ、五感を研ぎ澄ますための体験型授業(対話型鑑賞、制作体験、調理体験)、感性豊かな表現力を養う

		授業（アート表現、日本語表現）、自分の心と体に向き合う授業などを実施する。
	Standard	本学の学修で必要とされる技法や社会で活躍するための汎用的技能を身につけることを目的とした授業を実施する。知識・技能の修得に加え、考え方や問いかけ方の修得にも力点を置く。
	Fieldwork	倉敷を中心とする瀬戸内圏での地域調査、野外スポーツ、山や海での大自然体験など知覚力・観察力を高める体験型授業。おもに土曜・日曜や長期休業期間に集中方式で実施する。学生の自主的な正課外活動に対して実績に応じて単位を付与する科目も開設する。
A&S Advanced	PBL	課題解決型学習(PBL)として次の2タイプの授業を実施する。①倉敷を中心とする地域の課題に対して、地域住民、産業界、行政機関などと協働して取り組んで解決策を探求・提言する授業、②専攻分野のテーマを題材にして、チューター教員の支援を受けながら少人数グループで問題解決に必要な事柄を主体的に学ぶ授業。両タイプとも、課題解決能力に加え、社会性やコミュニケーション力を磨く。
	Major	各学部学科のディプロマ・ポリシーに則って専攻科目を系統的に学修し、専門知識や技能を深め、究める。

図表 3-2-3 A&S 教育におけるラーニング・フロー



A&S Basic Programの中核となるCore科目は、本学がA&S教育を通じてミッションである「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成」を実現するために全学生が初年次に受講すべき内容であると位置づけ、五感を研ぎ澄ます授業、感性豊かな表現力を養う授業、自分の心と体に向き合う授業など、全12科目16単位を必修科目としている（図表3-2-4）。

図表 3-2-4 A&S Basic Program Core 科目

授業科目名	授業内容名	授業回数	単位数
A&S Core 1	アート表現 (a 線を描く/b 色を感じる)	2 限×7 回	2
A&S Core 2	工芸制作 (a 陶芸/b ガラス工芸)	2 限×7 回	2
A&S Core 3	サバイバル (a 料理/b キャンプ)	2 限×7 回	2
A&S Core 4	発酵サイエンス (a 味噌づくり/b 酒づくり)	2 限×7 回	2
A&S Core 5	日本語ライティング	1 限×7 回	1
A&S Core 6	クリティカル思考入門	1 限×7 回	1
A&S Core 7	対話型鑑賞	1 限×7 回	1
A&S Core 8	五感学	1 限×7 回	1
A&S Core 9	ライフビルディング	1 限×7 回	1
A&S Core 10	セルフアウェアネス	1 限×7 回	1
A&S Core 11	スポーツウェルネス	1 限×7 回	1
A&S Core 12	フィジカルケア	1 限×7 回	1

※表中「授業回数」には合同ガイダンス (2 限×1 回) を含まない

これら全 12 科目を 1 年生全員が 1 年間で受講するために、1 年生を 1 グループ 20 数名の 16 グループに分け、週 4 時限 (月曜日 1~4 限目) を使って 12 科目 16 種類の授業 (7 回ずつ) を順番に受講していく進行とした。

Core 科目をはじめとする A&S Basic Program の安定的・持続的な運用のためには、多くの専任教員の参画が欠かせない。そこで、科目担当者を決定するにあたっては、A&S Basic Program の科目系列のうち担当可能なものを教員が自己申告する登録制度を設け、令和 5 (2023) 年 5 月に最初の登録を実施した。その結果 A&S Basic Program は専攻分野や所属学科を超えて多数の専任教員が広く担当することになり、全学的に取り組む体制が整った。

A&S Advanced Program Major 科目は、各学科のカリキュラム・ポリシーや特徴に沿って次のように体系的に配置している。

芸術学部芸術学科では、カリキュラム・ポリシーに基づき特徴的な科目を配置しており、その中でも大きな特徴として挙げられるのは専攻選択を 3 年次に行う点である。1 年次から 2 年次においては導入として、各分野での基礎を実践的に学ぶ基礎科目群 21 科目を開設し、3 コースにわたる幅広い学びを体験する機会を設け、3 年次での専攻選択、4 年次での卒業研究における横断的かつ独創的な取り組みにつなげている。また、3 年次から卒業研究へ向けては、学びを深く掘り下げる発展科目として「アート実習 1・Ⅱ・Ⅲ」等を各分野計 9 科目用意している。さらに、個々の目的に応じて積み上げた知識・技能を応用的に展開するために「サウンドデザイン」、「モーショングラフィック」、「知的財産権」等、拡張科目 9 科目を開設しているが、その中でデジタルツールを用い発信する技能を身につけるための「コンピュータ演習」は必修科目としている。このような学びを積み上げ、4 年間の集大成として卒業研究を行い、その成果物である作品を倉敷市立美術館において卒業制作展とし展示している。大学院芸術研究科では、卒業制作展と同じ時期に加計美術館で修了制作展として成果発表を行っている。

生命科学科では、Advanced Program において、環境や生態系に関する学びを幅広く動

物、植物、微生物の側面から、また生態系から得られた資源を有効活用する側面から学ぶことで、循環型社会の創出に役立つ学問を体系的に習得するカリキュラムを編成している。論文講読や英語読解に関わる科目、技術的な実験手法を学ぶ実験科目、現場での実務を遂行する能力を養うフィールドワーク科目を必修とし、環境や生態系に関わる課題を技術的な面から解決できる能力を養う。さらに、学科独自の PBL 科目において、課題解決型のテーマをグループや学生個別で経験することにより、問題解決能力やチームワーク力、マネジメント力を身につけ、複雑な社会において活躍できる人材養成を目指している。

生命医科学科では、厚生労働省が定める臨床検査技師国家資格受験に必要な科目を柱とし、希望する学生には癌診断に関わる細胞検査士（日本臨床細胞学会認定）の資格取得に向けたカリキュラムを編成している。1・2年次には、臨床検査の基礎となる「導入科目」で組織解剖、生理、微生物、生化学等の基礎を学び、2・3年次には「発展科目」で臨床検査の専門分野（臨床生理、臨床化学、臨床血液、臨床免疫、臨床微生物、遺伝子検査、細胞病理）を詳細に学べるカリキュラムを編成している。3年次には病院検査室に必要な知識・技術と医療倫理を学ぶ臨地実習を実施している。細胞検査士を目指す学生は、主に3・4年次に細胞病理分野の高度な専門科目を集中的に学ぶカリキュラムとなっている。

動物生命科学科では、農林水産省及び環境省の定める愛玩動物看護師（国家資格）養成に必要な科目、公益社団法人・日本実験動物協会が認定する「実験動物一級技術者資格認定試験」の受験資格となる科目を中心にカリキュラムを編成している。1・2年次に、生命の尊厳に係る倫理や法規、動物の適正飼養管理に関する科目と動物の健康と生育環境について科学的根拠に基づき判断することができる能力を身につける科目を配置している。3年次には既習科目の知識・技能を総合して動物看護実践につなげる科目や、学内の動物教育病院を利用した実習科目を配置している。また、オーストラリア動物看護師国家資格の取得を希望する学生には取得可能なカリキュラムになっている。

健康科学科では、人体の構造、健康、栄養、運動に関する領域を学ぶ科目群である「共通専門科目」を基礎とし、学生の希望により3分野に分け、理論を中心とした講義科目と実践を中心とした実技科目からなる専門領域を構成している。健康運動分野は、健康スポーツの指導者を目指すカリキュラムとなっており、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が実施する健康運動指導士や健康運動実践指導者の資格取得を目指す。アスレティックトレーナー分野は、日本スポーツ協会が認定するアスレティックトレーナー資格取得に必要な講義科目と実習科目を配置している。救急医療分野は、国家資格である救急救命士を養成するカリキュラムに沿って講義科目と実技科目、病院内と救急車同乗の臨地実習を配置している。

シラバスは、全学的に統一した様式によって作成している。科目の目的を含む「授業の概要」や上記の「ディプロマ・ポリシーとの関連」のほか、「アクティブラーニング」「フィードバック」「ICTを活用した双方向授業」「到達目標」「評価方法」といった項目を設定している。また、単位制度の実質を保つために、「授業計画」とともに「授業外学習」の項目を設定し、予習・復習の内容と必要時間を明示している。

なお、単位制度の実質を保つために、履修規程第2条において、1年間に履修できる履修登録単位数の上限を48単位と設定している。

教授方法の工夫・開発は教育開発センターと各学科等が連携して推進している。具体的

な内容は、授業公開や FD 研修会の実施、シラバス項目や授業評価アンケート質問項目の設定等である。

授業公開については、受講生の満足度の高い科目やアクティブラーニングを効果的に導入している科目等から学科長等の推薦を得て 25 科目程度を選定して対象とし、前期・後期にそれぞれ 5 週間程度の期間を設けて公開している。授業公開の効果を高めるために、全専任教員に対して年 1 回の参観と参観記録シートの提出、その参観者のコメントに対する授業担当教員のリプライを促している。

FD 研修会については「倉敷芸術科学大学教員及び教員組織に係る各種方針」に則り年間計画を策定し、全学及び学部・大学院において教授内容・方法の工夫・開発に関わる内容で実施している。毎回参加者アンケートを実施し、次年度の FD 年間計画の見直しなどに役立てている。

授業評価アンケートについては、満足度や目標到達度に関する質問項目のほかに、「授業内で提示される内容（板書や投影資料など）」「学生自身に考えさせる工夫」といった選択肢から満足できたものを複数回答で選択する質問項目を設定し、具体的な教授方法に対する学生の評価について、当該授業の担当教員が把握できるようにしている。

また、令和 5（2023）年後期から令和 6（2024）年前期にかけて、新たな教学系基幹システムとして Campus Plan を、また新しい LMS として WebClass を導入した。新システムへ円滑に移行するために、令和 5（2023）年 8 月に WebClass の機能と使用法に習熟するための FD 研修会を開催し、9 月に Campus Plan の利用ガイド（教員用・学生用）を作成・配布した。また令和 6（2024）3 月には、全教員に対して WebClass の公式マニュアル・公式解説動画などを案内して新 LMS の利用を促進している。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 3-2-1】大学ウェブサイト（TOP>大学紹介>教育目標・ポリシー）
- 【資料 3-2-2】2024 学生便覧 カリキュラム・ポリシー
- 【資料 3-2-3】2024 大学院要覧 倉敷芸術科学大学大学院のポリシーと教育目標
- 【資料 3-2-4】「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」（【資料 3-1-3】と同じ）
- 【資料 3-2-5】教養科目（29 生）カリキュラム表（2023 学生便覧）
- 【資料 3-2-6】Basic Program（30 生）カリキュラム表（2024 学生便覧）
- 【資料 3-2-7】Core 科目の全体進行表（管理用）
- 【資料 3-2-8】Core 科目グループ分け一覧（配布用）2024
- 【資料 3-2-9】Core 科目グループ別日程表（配布用）2024 前期
- 【資料 3-2-10】A&S Basic Program 担当可能系列の登録依頼
- 【資料 3-2-11】2024 年度 シラバス作成ガイドライン
- 【資料 3-2-12】Web シラバス（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 3-2-13】倉敷芸術科学大学履修規程（【資料 3-1-5】と同じ）
- 【資料 3-2-14】2023 年度後期「授業公開の実施について」
- 【資料 3-2-15】2023 年度前期・後期 授業公開予定
- 【資料 3-2-16】2023 年度前期・後期 授業公開 参観シート一覧表
- 【資料 3-2-17】2023 年度前期・後期 授業公開 授業担当者リプライ一覧表

【資料 3-2-18】 2023 年度 倉敷芸術科学大学 研修会実施報告

【資料 3-2-19】 2023 年度後期 学生による授業評価アンケート結果

【資料 3-2-20】 新 LMS WebClass の利用について

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も建学の理念と大学のミッションに基づき、また社会的変化に対応しながら、とくに学修者本位の教育を実現するために、令和 6（2024）年度から開始した「アート&サイエンス教育（A&S 教育）」について、教育課程の検証と見直し、及び教授方法の工夫・開発と効果的な実施を継続していく。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学修成果の評価の方針として「倉敷芸術科学大学アセスメントプラン」を定め（令和 6（2024）年 2 月）、3 つのポリシーのうち特にディプロマ・ポリシーに則した評価指標に基づいて、教育の成果を可視化し、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルの 3 段階で学修成果等を検証する枠組みを整えている（図表 3-3-1）。

図表 3-3-1 倉敷芸術科学大学アセスメントプラン

<p>1. 機関レベル（大学全体）</p> <p>就職率、就職満足度、資格・免許を活かした専門領域への就業状況、退学率等といった学生の進路状況、及び外部客観テストの結果から、大学全体における学修成果の達成状況を評価する。検証結果は、大学の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生・学習支援の改善等に活用する。</p>
<p>2. 教育課程レベル（学科等）</p> <p>単位取得状況・GPA といった学科等の教育課程所定の卒業要件達成状況や、資格・免許の取得状況、及び学修の達成度に対する学生の自己評価等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。検証結果は、教育課程レベルの教育の質の改善に活用する。</p>
<p>3. 授業科目レベル</p> <p>シラバスに記載の到達目標に即した成績評価や学生の自己評価等の結果などから、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。検証結果は、個々の教員による授業改善に活用する。</p>

またこれらの検証は、学生の学修状況や資格取得状況だけでなく、大学教育の改善・充実に関する基礎調査をはじめとするアンケートによる学生の自己評価や、GPS-Academic 等多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価している。

学修成果の点検・評価結果に関しては、以下の方法により教育の内容や方法、学修指導の改善にフィードバックしている。

まず、教育課程としての点検・評価として「カリキュラムチェック」を毎年 10 月から 12 月にかけて実施している。学務委員長と教育開発センター長の連名で依頼がなされ、A&S Basic Program（令和 5（2023）年度以前は教養科目）については教育開発センター長、A&S Advanced Program（令和 5（2023）年度以前は専攻科目）については学科長、教職・学芸員科目については教職・学芸員課程長、大学院科目については専攻長が実施責任者となり、ディプロマ・ポリシーとの整合性をはじめ、さまざまな観点からカリキュラムや個別科目の検証を行っている。改善が必要な場合はその対応案も含めてチェックリストに記載し、学務委員会で全学的に共有されるとともに、学科等においてカリキュラム変更等を行う際の参考としている。

また、授業科目及び教育課程としての点検・評価である授業評価アンケートについては、前期・後期 1 回ずつ 3 週間程度の期間を設け、原則として当該期に開設する全科目を対象に実施している。授業外学習時間やシラバスの活用状況を把握する項目、学生自身の取り組みと授業内容の理解度、また満足度や目標到達度に関する項目、さらに具体的な教授方法に対する学生の評価に関する項目等、自由記載欄を含め、総合的な授業評価を行うための内容となっている。

これら授業評価アンケートの結果に対して、科目担当教員は、シラバス記載の到達目標に即した成果、授業改善に向けた具体的な対応、学生への要望・提言等をまとめた「授業評価アンケート結果に応じて」を作成・提出し、教育の内容や方法、学修指導の改善に用いている。なお、その内容は授業評価アンケートの結果と合わせ公開している。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 3-3-1】倉敷芸術科学大学アセスメントプラン（学修成果の評価の方針）

【資料 3-3-2】2023 年度前期 大学教育の改善・充実に関する基礎調査（新入生）結果

【資料 3-3-3】2023 年度前期 大学教育の改善・充実に関する基礎調査（在学生）結果

【資料 3-3-4】2023 年度後期 大学教育の改善・充実に関する基礎調査結果

【資料 3-3-5】2023 年度 卒業時アンケート 調査概要

【資料 3-3-6】カリキュラムチェックの実施について（依頼）、カリキュラムチェックおよびその対応手順

【資料 3-3-7】チェックリスト（2023 年度実施） 対象：2024 年度カリキュラム

【資料 3-3-8】2023 後期 授業評価アンケートに応じて一覧表

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

アセスメントプランを定めたことによって、3 つのレベルで学修成果の点検・評価を定着させることが明確になったが、教育内容・方法及び学修指導等の改善に有効的につなげ

るサイクルを確立することが今後の課題である。機関レベルにおける検証については、自己点検・評価委員会等を中心に全学組織が主体的に関与する体制を構築する。

【基準3の自己評価】

使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科等ごとに教育研究上の目的及び人材養成の目的、3つのポリシーを明確に定めている。さらに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め、これを厳正かつ適切に運用し、教育課程の編成と実施に反映させている。また、教育の質の向上のため、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。

このことから、本学は基準3を満たしていると自己評価する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

**4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの
確立・発揮**

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、学長会議を中心に、学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築している。学長会議は毎週定例で開催し、教育、研究・創作、学生支援及び管理運営に関する重要事項の審議並びに連絡調整を行っている。学長会議の構成員は学長、副学長、学部長・研究科長、事務局長であるが、学長が主要なセンターの長（令和 6 (2024) 年度は、教育開発センター長と学生支援センター長）をメンバーとして追加している。学長会議における議事案件については、審議後学長が取り扱いを決定し、案件により教授会や大学協議会に附議もしくは報告をし、大学協議会において機関決定をしている。

委員会のうち、教員人事を所管する人事委員会、予算を審議する予算委員会、入試・広報戦略等を審議する入試広報委員会、入学者選抜の合否を判定する入学委員会については、学長が委員長を務めている。

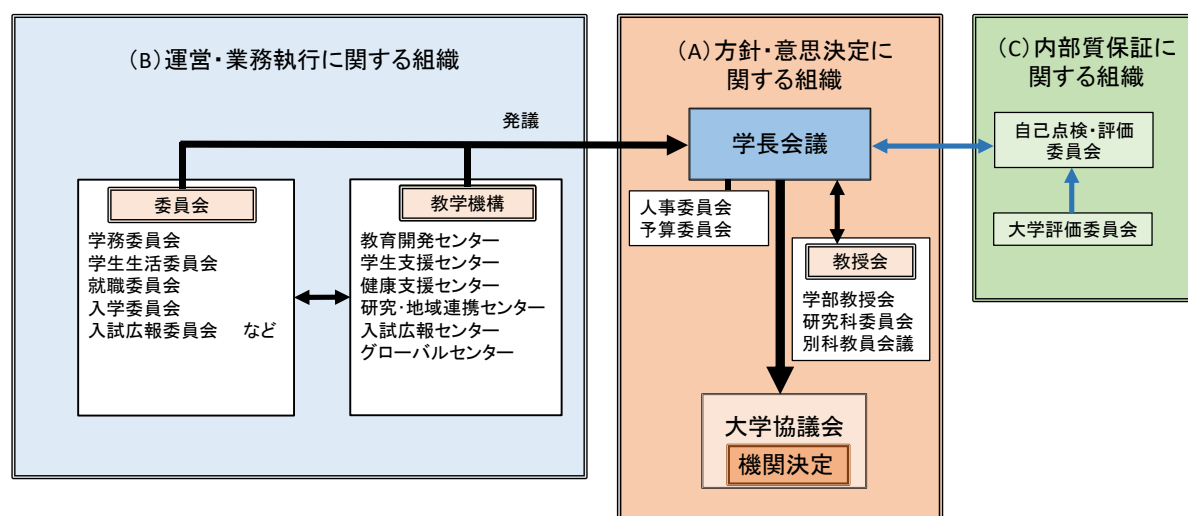
学長の補佐として副学長（2 名）を置き、役割を明確化するために業務を分担し学内に周知している（図表 4-1-1）。それぞれの副学長は機構長、センター長等を兼務するとともに、各センター長と連携し、職務にあたっている。さらに、特命事項担当として、学長補佐（1 名）、学長特別補佐（1 名）を学長が指名している。

図表 4-1-1 副学長の担当と主な業務内容

	主な業務内容	所管センター
副学長（教育・国際・入試広報担当） （兼）教学機構長	全学教育の企画運営、A&S 教育の実施、FD 活動の推進、教職・学芸員課程の運営、学修支援、入学者選抜業務、募集広報の企画立案、国際交流の推進、海外の教育研究機関との連携、外国人留学生の受入れ	教育開発センター 入試広報センター グローバルセンター
副学長（学生支援・研究・地域連携担当）	学生生活・キャリア支援、課外活動支援、健康管理、ハラスメント対策、研究・創作活動の推進、施設設備の共同利用、地域連携、産官学連携、大学広報、ネットワーク管理、情報セキュリティ	学生支援センター 健康支援センター 研究・地域連携センター

本学の教学マネジメント体制は、学長会議を中心とした方針意思決定に関する組織、各種委員会、センター等運営・業務執行に関する組織、自己点検・評価委員会と大学評価委員会の内部質保証に関する組織が相互に連携している（図表 4-1-2）。なお、自己点検・評価委員会の構成員は学長会議とほぼ同一であり、全学の内部質保証に関する方針策定・体制の構築、中期目標・中期計画・事業計画等の立案及び進捗管理、諸活動の自己点検・評価、改善計画の策定等に関する事項を扱っている。

図表 4-1-2 教学マネジメント体制図



全学的に教育改革、学生支援、入試広報、地域・国際連携等を推進する教員組織として6センターを配置している（教育開発センター、学生支援センター、健康支援センター、研究・地域連携センター、入試広報センター、グローバルセンター）（図表 4-1-3）。さらに6センターを包括し全学の運営・業務執行に携わる組織として「教学機構」を令和5（2023）年度に設置した。従来、各センターは小規模で孤立して活動する傾向にあったが、教学機構が包括することにより、センター間の連携が進み、機能の強化につながっている。教学機構には学部・学科に所属しない専任教員を配置し、専門性を発揮して主導的に教育改革、学生支援に従事している。教学機構のもとで各センターが機能を発揮できることで、センターと委員会の機能の重複がみられたため、委員会の位置づけや役割を見直し統合・廃止をおこなった。

図表 4-1-3 センター一覧

センター	業務	構成
教育開発センター	<ul style="list-style-type: none"> 教育の基本理念、教育目標等の設定 全学教育の企画及び運営（全学共通教育と専門教育の連携、教育活動に関連したFD活動、図書館を含む。） 	センター長 センター次長（3名） センター員（6名）

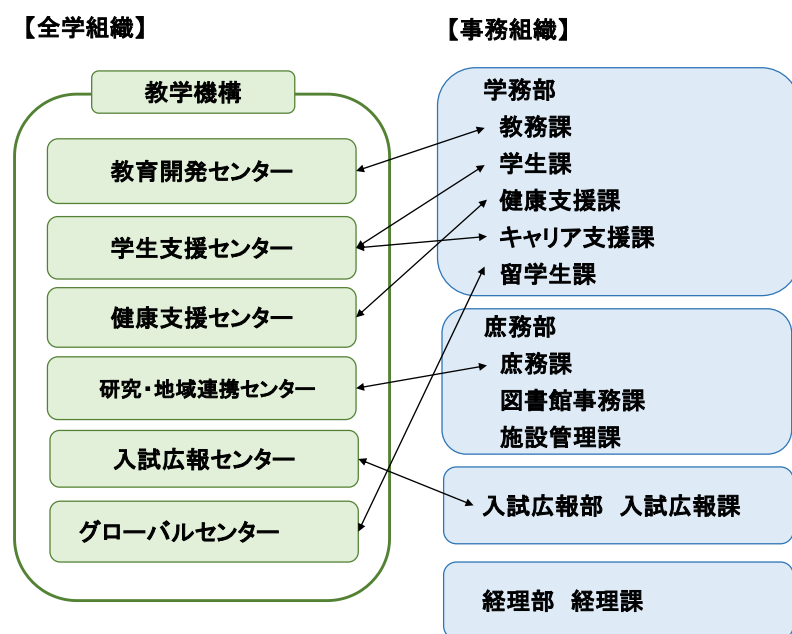
倉敷芸術科学大学

	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育の企画と運営 教職・学芸員課程の運営 デジタルを活用した教育の実践 学修支援、入学前教育 教学 IR 	
学生支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援 学生生活支援 就職支援 障がい学生支援 	センター長 センター次長 (2名) センター員 (6名)
健康支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断 健康相談・学生生活に対するカウンセリング 救急処置 教職員のストレスチェック 心身の健康に係る学生の支援 健康管理に関する教育・啓発 	センター長 センター次長
研究・地域連携センター	<ul style="list-style-type: none"> 研究・創作活動を支援、推進するための制度、体制の検証、整備 施設及び設備等の共同利用を促進するための制度、体制の検証、整備 学内外の研究者等による共同研究・共同創作活動の支援及び成果の社会的展開の促進 教育、研究・創作活動の地域社会との連携及び成果の社会還元や社会実装の推進 研究・創作に係る権利、責任、倫理等の啓蒙活動の継続 	センター長 センター次長 (2名) センター員 (4名)
入試広報センター	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜業務運営計画・日程の作成、及び運営 入学者選抜業務実施、およびその公正性の検証 入学者選抜試問問題及び入学者選抜試問要項の編集、校正 アドミッション・ポリシーと入学者選抜業務との整合性の検証 入学者選抜の分析・戦略 募集広報の企画立案及び実施 募集広報の分析・戦略 	センター長 センター次長 (2名) センター員 (5名)
グローバルセンター	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流の推進のための全学的な取り組み 	センター長 センター次長

	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル教育の推進のための全学的な取り組み ・ 本学と海外の教育・研究機関との連携 ・ 外国人留学生支援 ・ 外国人留学生に関する諸規程の制定及び改廃 ・ 私費外国人留学生の奨学金の選考 	センター員（6名）
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

教学機構とそれを構成するセンターは、それぞれを担当する事務組織と協働している（図表 4-1-4）。

図表 4-1-4 大学運営体制図



学部教授会は専任の教授、准教授、講師及び助教が構成員となっており、学長が決定を行うに当たり教授会が意見を述べる事項を学則および大学院学則に定めている。また、教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるものについては「倉敷芸術科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件」に定めている。研究科委員会及び別科教員会議については、教授会に相当する組織として「倉敷芸術科学大学教授会に相当する組織について定める件」において定めている。

事務組織については、毎年度、各部署から提出された業務分担に基づき業務内容を精査し、必要に応じて組織変更を行っている。令和 6（2024）年度からは、留学生に対する学修支援、生活支援、キャリア支援における連携を強化するために、学務部へ統合した。また、図書館の事務を効率化するために、図書館事務課を庶務部に統合した（図表 4-1-5）。

図表 4-1-5 事務組織

部署名		専任職員数
大学事務局		3
庶務部	庶務課	11
	施設管理課	2
	図書館事務課	1
経理部	経理課	4
学務部	教務課	5
	学生課	4
	健康支援課	3
	キャリア支援課	2
	留学生課	3
入試広報部	入試広報課	7
加計美術館		2
合計		47

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 4-1-1】 倉敷芸術科学大学学長会議規程
- 【資料 4-1-2】 倉敷芸術科学大学大学協議会規程（【資料 1-2-6】と同じ）
- 【資料 4-1-3】 倉敷芸術科学大学人事委員会規程
- 【資料 4-1-4】 倉敷芸術科学大学予算委員会規程
- 【資料 4-1-5】 倉敷芸術科学大学入試広報委員会規程（【資料 2-1-4】と同じ）
- 【資料 4-1-6】 倉敷芸術科学大学入学者の選考に関する規程（【資料 2-1-10】と同じ）
- 【資料 4-1-7】 令和 6 年度各種委員会委員名簿
- 【資料 4-1-8】 倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程
- 【資料 4-1-9】 倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程（【資料 1-2-4】と同じ）
- 【資料 4-1-10】 倉敷芸術科学大学大学評価委員会規程（【資料 1-2-5】と同じ）
- 【資料 4-1-11】 倉敷芸術科学大学教育開発センター規程（【資料 2-2-1】と同じ）
- 【資料 4-1-12】 倉敷芸術科学大学研究・地域連携センター規程
- 【資料 4-1-13】 倉敷芸術科学大学学生支援センター規程（【資料 2-4-1】と同じ）
- 【資料 4-1-14】 倉敷芸術科学大学健康支援センター規程（【資料 2-4-2】と同じ）
- 【資料 4-1-15】 倉敷芸術科学大学入試広報センター規程（【資料 2-1-16】と同じ）
- 【資料 4-1-16】 倉敷芸術科学大学グローバルセンター規程（【資料 2-2-12】と同じ）
- 【資料 4-1-17】 倉敷芸術科学大学教学機構規程
- 【資料 4-1-18】 倉敷芸術科学大学学部教授会規程（【資料 2-1-11】と同じ）
- 【資料 4-1-19】 倉敷芸術科学大学学長裁定第 1 号 倉敷芸術科学大学教授会に相当する組織について定める件
- 【資料 4-1-20】 倉敷芸術科学大学学長裁定第 2 号 倉敷芸術科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件

【資料 4-1-21】 倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程（【資料 2-1-12】と同じ）

【資料 4-1-22】 倉敷芸術科学大学別科教員会議規程（【資料 2-1-13】と同じ）

【資料 4-1-23】 倉敷芸術科学大学事務組織規程（【資料 2-1-17】と同じ）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

この 2 年ほどで教学マネジメント体制は整備され、全学の方針を立ててそれを周知し、実践するシステムは確立している。今後は各センターや教学機構の役割をさらに明確にすることで機能を強化するとともに、事務部署との連携を強化し、より効果的な教職協働体制を構築していく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

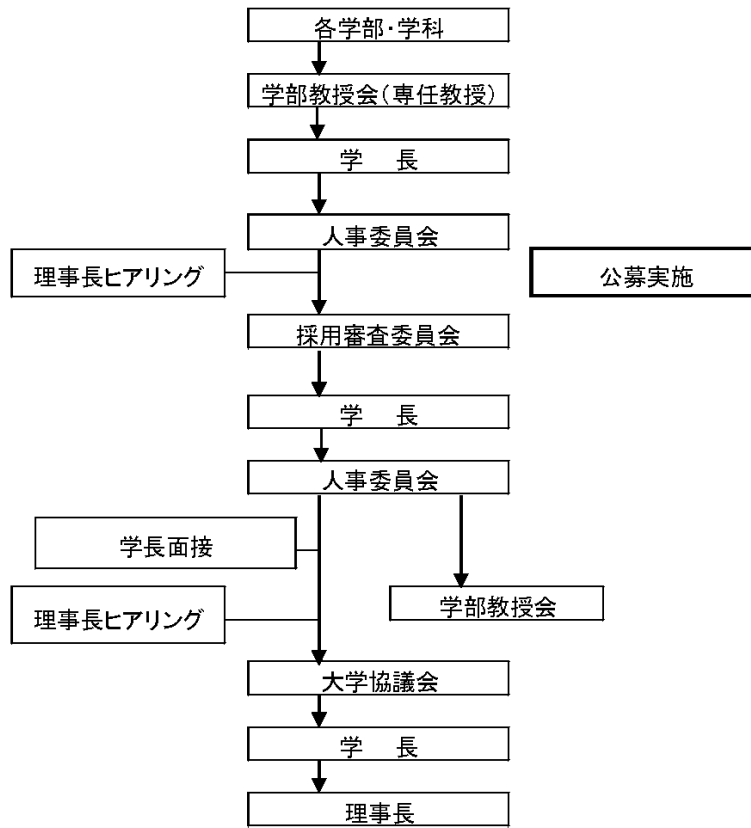
(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学部・大学院とも、大学設置基準及び大学院設置基準を満たす教員を配置している。さらに、全学の教員組織である教学機構には、全学教育や学生支援等において中心となる役割を果たすよう、学部・学科に属さない教員を専任教員として配置している。

教員の採用にあたっては、学部・学科の将来構想に基づく教員配置の中期計画に沿って行い、公募を実施している。公募については大学ウェブサイト「採用情報」として公開し、併せて応募様式を掲載している。

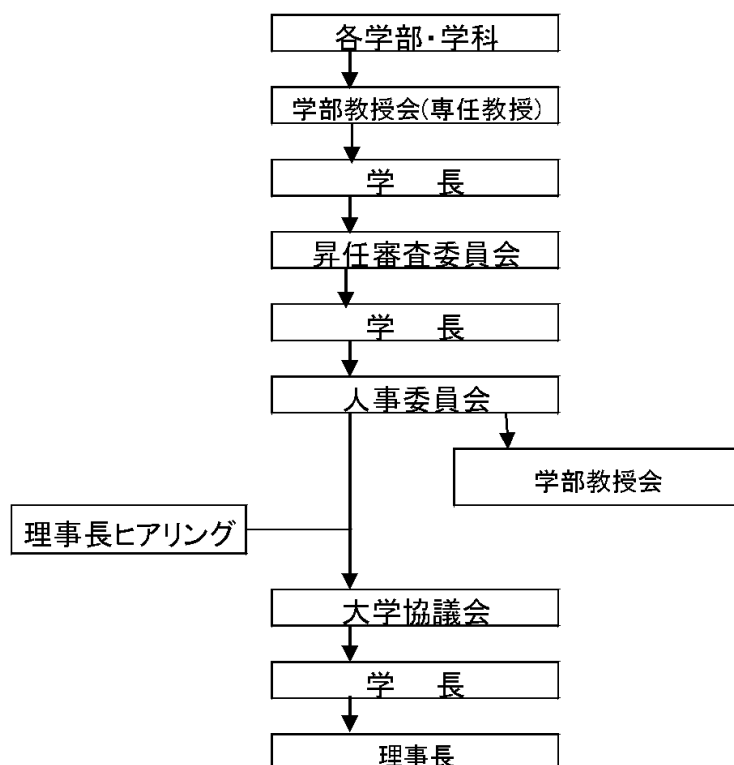
公募への応募者に対しては、審査委員会において「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」を基に選考し、学長面接、教授会等を経て採用候補者を決定している（図表 4-2-1）。

図表 4-2-1 教員採用手続きフロー



昇任に関しては、審査委員会にて「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に沿って審査し、昇任候補者を決定する（図表 4-2-2）。

図表 4-2-2 教員昇任手続きフロー



教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を目的として、「倉敷芸術科学大学教員及び教員組織に係る各種方針」に沿って FD 研修の年間計画を策定し、各学部、大学院、センターにおいて計画・実施している（図表 4-2-3、4-2-4）。

図表 4-2-3 倉敷芸術科学大学教員及び教員組織に係る各種方針

<p>【求める教員像】</p> <p>高度の研究・創作と専門職業人の育成に取り組む本学の教員は、加計学園の建学の理念はもとより、本学のミッション、目的等を踏まえて、日々の研鑽に努めなければならない。本学が地域と共生する高等教育機関として公共的役割を果たすためには、教員は使命感と倫理観をもって教育及び研究・創作に励むことは無論のこと、社会との連携に意欲的に取り組むことが求められる。</p> <p>また、私立大学である本学は、教育の成果をもって学生の経済的負担に応える義務を負っている。これは、本学が果たすべき社会的責務の一つでもある。これらの基本事項を十分に理解・認識し、かつ、以下の方針を共有する者を、「倉敷芸術科学大学が求める教員像」とする。</p>
<p>(1) 教育及び研究・創作について</p> <p>教育及び研究・創作に携わる者として高い倫理観をもち、専門分野の発展に対する使命感と熱意をもって研鑽に努めるとともに研究・創作の成果の普及に努める。</p>

<p>(2) 学生支援について</p> <p>1. 社会に有為な人材を育成するために、教育及び研究・創作に鋭意注力し、内容改善に不断の努力を払う。</p> <p>2. 常に学生の学習意欲を喚起し、入学目的の達成を誠実に支援する。</p> <p>3. 教育及び研究・創作活動に対する、学生並びに周囲からの評価、注意、忠告等に真摯に応える。</p>
<p>(3) 社会貢献、社会連携について</p> <p>教育及び研究・創作活動成果、並びにそれらから派生する周辺効果を地域の公共的活動に供し、社会的責務を果たす。</p>
<p>(4) 管理運営について</p> <p>組織的な大学運営等において連携、協働することのできる社会性及びコミュニケーション力を有し、リーダーシップを発揮する。</p>

図表 4-2-4 令和 6 (2024) 年度 FD 研修計画

テーマ・講師	実施時期	目的	教員像
<p>全学 FD WebClass の活用等について 講師：日本データパシフィック(株)</p>	5月29日	本格使用に対応するため、Webclass 使用事例などの共有を図る。	(1) (2)
<p>危機管理学部 FD 「薬物乱用防止教室について」 危機管理学部 村山公保 (薬物乱用防止教育認定講師)</p>	6月12日	若年層の薬物乱用が社会問題となっている。地域の小中高校、および、大学で薬物乱用防止教室を実施してきた経験を踏まえて、薬物乱用の現状と薬物乱用防止教室に期待されていることについてお話しする。	(2) (3)
<p>大学院 FD (担当：産業科学技術研究科) 「倉敷で植物資源の可能性を考える (仮称)」 岡山大学資源植物科学研究所大麦・野生植物資源センター 総合ゲノム育種グループ教授 山本敏央氏</p>	9月(予定)	異分野の研究について学ぶことで、研究の視野を広げ、自身の研究を向上させる機会とする。 大麦の世界的遺伝資源を有する岡山大学資源植物科学研究所(倉敷市)でオオムギのゲノム育種に携わる山本敏央教授に研究の概要を学ぶ。	(1) (3)
<p>生命科学部 FD 生命科学部の研究最前線 新任教員や若手教員から2名を選出予定</p>	9月(予定)	学部内の教員の研究について学ぶことで、共同研究の可能性を引き出す。相互に刺激をけることで、研究に対してのモチベーションを向上させる。	(1) (3)
<p>芸術学部 FD 「A&S、1年目で見えてきた課題」</p>	11・12月頃	A&S Core1・2の4科目を実施運営する中で見えてきた成果や、今後の課題について情報の共有を行う。	(1) (4)

教職課程 FD 題目：未定 講師：教職学芸員課程長	12月	教職課程における本学の現状と問題点・改善方策の共有	(1)(2)
シラバス等に関する FD 学務委員長 他	12月	「学生の主体的な学び」を促すためのシラバス作成のあり方などについて理解を深め、全学的な情報共有を図る。	(1)(2)

基準 3-2 にも記載したが、教育力の向上のために、FD 研修の実施以外に授業公開や、授業評価アンケートの結果のフィードバック等を実施している。授業公開については、受講生の満足度の高い科目やアクティブラーニングを効果的に導入している科目等を対象に、前期・後期 1 回ずつ実施し、専任教員に対して年 1 回の参観と参観記録シートの提出、その参観者のコメントに対する授業担当教員のリプライを促している。

授業評価アンケートにおいては、「授業内で提示される内容（板書や投影資料など）」「学生自身に考えさせる工夫」について質問項目を設定し、具体的な教授方法に対する学生の評価について、当該授業の担当教員が把握できるようにしている。

関連校である岡山理科大学では毎年度、TP（ティーチング・ポートフォリオ）の作成に関する個別ワークを開催しており、本学からも令和 4（2022）年度と令和 5（2023）年度に計 3 名の教員が参加した。TP は自らの教育活動について振り返り、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての記録であることから、TP を作成することにより、個々の教員が教育業績を可視化しキャリア形成に役立てることができ、大学の教育改善を促進することにもつながる研修と位置付けられる。

教員評価は、「倉敷芸術科学大学教員総合評価実施規程」「倉敷芸術科学大学教員総合評価実施要領」に基づき実施している。評価制度開始時には研究実績等の評価項目ごとのポイント加除制だったが、令和 3（2021）年度に全ての専任教員を対象とした目標管理型の教員個人評価制度を新たに構築した。教員評価の手順は次のとおりである。

教員は自らの業務全般（教育・学生支援、研究、社会貢献、管理運営の 4 領域）について、年度始めに領域別の目標及びエフォート率を設定する。次年度始めには領域ごとに「目標の達成度」と「活動の全般的状況」を自己評価する。過去 2 か年の自己点検・評価に基づき、部局の長を委員長とする「総合評価実施委員会」が総合評価案を作成し、当該教員に通知するとともに評価結果を学長に提出する。学長は部局の長の報告を受け、学長会議で各部局の評価結果の検証及び各教員について最終評価を行うとともに、評価を通じた全学的な教育、研究・創作活動の活性化につなげる施策を検討する。さらに学長は、必要に応じて部局の長への適切な指導及び助言を行い、組織の一層の発展を促すとともに、活動状況に改善指導が必要と評価された教員に対しては、適切な指導、助言又は研修を受けさせて活動の改善等を促す。なお評価結果は、昇任等の人事考課や、個人研究費の傾斜配分の根拠としている。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 4-2-1】教員配置（エビデンス集データ編 様式 1）

【資料 4-2-2】採用情報（大学ウェブサイト）

- 【資料 4-2-3】 倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程
- 【資料 4-2-4】 倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準
- 【資料 4-2-5】 倉敷芸術科学大学人事委員会規程（【資料 4-1-3】と同じ）
- 【資料 4-2-6】 2023 年度研修会実施報告
- 【資料 4-2-7】 ティーチング・ポートフォリオ作成個別ワーク開催案内
- 【資料 4-2-8】 2023 年度フォローアップ FD 研修会
- 【資料 4-2-9】 倉敷芸術科学大学教員総合評価実施規程
- 【資料 4-2-10】 倉敷芸術科学大学教員総合評価実施要領

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

各 FD 研修の目的を明確にして体系化し、事業計画に沿った実施計画を確実に策定するとともに、内容を検証し、結果をフィードバックすることにより、教職員の資質向上に寄与していく。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、主に教員を対象とした FD 研修以外に、全教職員を対象に、事業計画に沿って様々な分野の研修会の年間計画を策定し、実施している（図表 4-3-1）。

図表 4-3-1 令和 6（2024）年度 FD・SD 研修会実施計画

実施時期	テーマ	目的
5 月 29 日	ハラスメント講習会	各設置校の要望や教職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を企画し実施する。
6 月 5 日	入試広報に関する研修会	2024 年度募集の総括と 2025 年度募集の入試広報戦略について
6 月	科学研究費補助金講習会	科研費をはじめとする外部資金の獲得に関し、岡山理科大学の取組みなどを参考にしつつ、令和 7（2025）年度申請に向けて具体的な申請書の書き方などについても講習する。

10月	研究倫理・コンプライアンス講習会	文科省のガイドラインにより、定期的なコンプライアンス教員と啓発活動が求められており、今年度についても研究倫理・コンプライアンス教育を継続的に実施する。
未定	地域連携に関する講習会	岡山県や倉敷市をはじめ、高梁川流域の関係事業等も含めた地域連携の在り方を念頭に、研究・地域連携センターが進めている今年度の取組みを説明し、全学的な意見を反映させ、次年度以降に向けた計画を検討する機会とする。
未定	キャンパスビジュアルのプロジェクト	稼働中のビジュアルプロジェクトの実施状況について説明すると共に、ブランドイメージの向上を図る上で、学生の参加を促す仕組みについて改めて考える機会とする。
未定	キャンパスビジュアルの実績と今後の方針	ビジュアルプロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、新作活動、地域活性化）を設定し実施する

さらに事務職員については、学園の目指すべき職員像、SDの実施方針、求める人物像に沿って人材育成研修の目的等を定め、学園が主体となって体系化した人材育成研修を計画・実施している（図表4-3-2、図表4-3-3）。

図表 4-3-2 学園の目指すべき職員像

<p>1 次世代の人材育成を自らの灯とする職員（使命） 建学の理念の継承者としての誇りを持ち、各設置校のビジョンのもと次世代の人材育成に歓びを感じる人になろう</p> <p>2 仕事を通して共に成長しあう職員（成長） 仕事を通して、相互にその資質を高め合える人になろう</p> <p>3 組織的に仕事ができる職員（協働） 人との信頼関係を築き、組織的に仕事ができる人になろう</p> <p>4 調和のとれた職員（バランス） 幅広い視野と専門性を有しバランス感覚のある人になろう</p> <p>5 社会に貢献できる職員（社会貢献） 資源の乏しいわが国にとって教育による人勢育成は、学園創立の原点であり、地域社会の発展や世界平和の実現をともに目指そう</p>

図表 4-3-3 学園の人材育成研修の目的及びミッションステートメント

<p>人材育成研修の目的</p> <p>人材育成研修は、事務職員のスキルや知識を高める能力開発とし、建学の理念のもと、2017年に制定された加計学園の使命（ミッションステートメント）に基づき、一人ひとりが主体的かつ、自律的に本学園を取り巻く環境の変化や高度化・複雑化する課題に対応していくことのできる職員組織を構築する事を目的とし策定された。</p>
<p>ミッションステートメント</p> <p>加計学園は、全ての人が生涯にわたって学べる「教育の場」を提供し、教育を通して科学する心を育み、調和のとれた人格と国際性を涵養することによって、世界の平和に貢献できる人材を輩出する。</p>

事務職員については、「学校法人加計学園事務職員自己点検・勤務考課規程」を定め、職務を通して事務職員の事務能力の向上と人間性を高めることによって、人材育成を図るとともに組織力を向上させ、帰属意識の高い、活力ある組織づくりを目的として、毎年、本人による自己点検と人材育成者による勤務考課を実施している。

事務処理における業務効率化とDX推進のため、ワークフローシステムの導入を準備している。導入にあたっては、各事務部署において業務内容、起案書等様式、承認・決裁ルートの全面的な見直しを実施している。事務処理の効率化、ペーパーレス化を目指すとともに、職員個人の資質向上に加えて、組織力の向上につなげている。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 4-3-1】令和5年度FD・SD研修会実施報告
- 【資料 4-3-2】学校法人加計学園事務職員自己点検・勤務考課規程
- 【資料 4-3-3】学校法人加計学園 進化する自己点検・勤務考課
- 【資料 4-3-4】進化する自己点検・勤務考課の評価基準
- 【資料 4-3-5】加計学園人材育成研修のコンセプト
- 【資料 4-3-6】2023年度加計学園人材育成プログラム研修の概要
- 【資料 4-3-7】2024年度加計学園人材育成プログラム研修 実施日程
- 【資料 4-3-8】2023年度加計学園人材育成プログラム研修参加状況

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

ワークフローについては、対象となる事項を随時増やし、学内における決裁だけでなく、本部への回覧・決裁等にも利用していくことにより、事務の更なる効率化を図る。

また学園においては、職員を対象に実施しているSD研修を抜本的に見直すことを検討している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、A&S 教育につながる特色ある研究・創作活動の推進と、その活動を可能にする研究環境の支援に取り組んでいる。支援の中心となる組織として研究・地域連携センターを置き、現場の教員から研究環境等に係る意見や要望を直接聴取できる体制を構築している。また、岡山県、倉敷市、総社市、井原市など地方自治体と包括連携協定を、地元の商工会議所や金融機関、経済団体と産学連携協定等を結んでいる。これらの協定のもとに連携して、特色ある教育研究を実践し、さまざまな共同事業や受託研究を展開している。

基本的な研究環境の整備として、専任教員には個人研究費を配分し「倉敷芸術科学大学個人研究費及び研究旅費規程」を定めて執行、管理している。また、専任教員全員に個人研究室を配置している。施設設備のうち、芸術学部のガラス工房や NMR（核磁気共鳴スペクトル装置）を学外にも貸し出し、資産の有効活用を図っている。

研究倫理の確立と厳正な運用という観点から、「倉敷芸術科学大学における研究者の行動規範」「倉敷芸術科学大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」を定め、研究活動における不正行為の防止及び対応に努めている。コンプライアンス教育に関する研修会を毎年度開催し、研究倫理に関する内容の周知を図ると共に、学生を含む研究に携わる者全員に誓約書の提出を義務化している。研究データについては、「倉敷芸術科学大学における研究データの保存等に関する取扱要領」を定め、保存及び管理を行っている。

公的研究費については「倉敷芸術科学大学公的研究費の取扱いに関する規程」「倉敷芸術科学大学における公的研究費等の使用に関する行動規範」「倉敷芸術科学大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」を定め、適正な取扱い及び不正使用防止に努めている。公的研究費等の競争的資金獲得により得られる間接経費の使用については、「倉敷芸術科学大学における競争的資金の間接経費の使用に関する基本方針」を定め運用している。また、研究資金を得た研究者等が公的研究費を受け入れる前に研究費の使用ができるよう、「倉敷芸術科学大学外部資金の受領前使用に関する取扱要領」を定め、研究活動の円滑な実施と外部資金の適正な執行を推進している。

研究活動への資源の配分としては、学長裁量経費の一部を公募型として学内で事業を募集し、教育開発・支援事業、共同研究事業、地域連携・社会貢献事業、その他全学的な事業に対して申請・採択された事業に対して予算を配分し活動を支援している（図表 4-4-1）。

図表 4-4-1 学長裁量経費採択件数

年度	区分				合計
	教育開発・支援	共同研究	地域連携・社会貢献	その他	
令和 3(2021)年度	0	2	2	2	6
令和 4(2022)年度	1	3	2	2	8
令和 5(2023)年度	3	5	1	3	12

外部資金の獲得を増やすために、大学ウェブサイトで学外機関からの研究助成等の募集通知を掲載し、教職員から常時閲覧可能な状態としている。特に科研費申請・採択に係るサイトを充実させ、科研費申請説明会を開催する等科研費申請を促進している。研究・地域連携センターのウェブサイトには、学内限定のポータルサイトを開設し、地域連携の情報や学外機関からの研究助成等の募集通知を掲載している。

科研費申請への支援については、関連校である岡山理科大学で科研費の採択件数が増加していることから、岡山理科大学研究・社会連携部の協力のもと、科研費申請手続きに関する情報交換、科研費申請説明会へ講師派遣、科研費申請書閲覧サービス（岡山理科大学学内限定）の希望者利用等を通じて科研費申請書の採択率の改善に着手している。

学外からの受託研究、共同研究の希望に対応するため、ウェブサイトにそれぞれの受け入れの流れを示し、相談・申込窓口を設け、直接希望やニーズの把握ができるようにしている。また、岡山県が主催する産学官連携推進会議等を通じて情報収集を行っている（図表 4-4-2）。

図表 4-4-2 共同研究、受託研究受入れ状況

学部・学科	区分	内容	提携先
芸術学部メディア映像学科	共同研究	文化歴史的遺産を新たな観光資源として開発するための調査研究や分析	自治体
		プロジェクションマッピングといったテクノロジーアートの観光活用	自治体
		新体操＋テクノロジーアートによる新しい表現の創出	学内
	受託研究	生物多様性に関するチラシなどのデザイン制作	自治体
生命科学部生命科学科	共同研究	シリコンに関する研究	石油系企業
		ケイ素の利用	ライフサイエンス企業
		ワイン用ぶどう新品種の育成	客員研究員
		サゴヤシを対象とした持続的プランテーション農業技術の開発実践	大学

倉敷芸術科学大学

		ヒドロシリル化反応を利用した新規防曇剤の開発	学内
		伴侶動物の治療に向けた装着型人工透析装置の開発	学内
生命科学部生命医科学科	共同研究	ビタミンに関する研究	医薬品製造企業
		疾病に関する評価法の研究	病院
		神経細胞に関する研究	医科大学
生命科学部動物生命科学科	共同研究	伴侶動物の術後看護に役立つ術後生体変化のイラスト化の試み	学内

共同研究を推進するため、研究員、客員研究員を受け入れている。研究員は、交流協定締結大学をはじめとする他大学や研究所、公的機関等から委託を受けて、本学において研究に従事する者である。また、客員研究員は、卓越した学外の研究者であって本学の教員と共同して研究に従事する者である。現在、生命科学部において客員研究員（2名）、研究員（1名）を受け入れている（図表 4-4-3）。

図表 4-4-3 研究員・客員研究員受入れ状況

区分	受入教員	研究題目
客員研究員	生命科学科教授	新規防曇剤の合成と防曇効果の検証
客員研究員	生命科学科教授	キャンパスの植物調査
研究員	健康科学科教授	キノコ中に含まれる機能物質の検索

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 4-4-1】 倉敷芸術科学大学研究・地域連携センター規程（【資料 4-1-12】と同じ）
- 【資料 4-4-2】 倉敷芸術科学大学個人研究費及び研究旅費規程
- 【資料 4-4-3】 倉敷芸術科学大学芸術学部ガラス工房の施設、設備及び機器の学外使用者に関する規程
- 【資料 4-4-4】 倉敷芸術科学大学核磁気共鳴スペクトル装置（NMR）の学外使用者に関する申合せ
- 【資料 4-4-5】 倉敷芸術科学大学における研究者の行動規範
- 【資料 4-4-6】 倉敷芸術科学大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程
- 【資料 4-4-7】 倉敷芸術科学大学における研究データの保存等に関する取扱要領
- 【資料 4-4-8】 倉敷芸術科学大学公的研究費の取扱いに関する規程
- 【資料 4-4-9】 倉敷芸術科学大学における公的研究費等の使用に関する行動規範
- 【資料 4-4-10】 倉敷芸術科学大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針
- 【資料 4-4-11】 倉敷芸術科学大学における競争的資金の間接経費の使用に関する基本方針
- 【資料 4-4-12】 倉敷芸術科学大学外部資金の受領前使用に関する取扱要領
- 【資料 4-4-13】 倉敷芸術科学大学共同研究規程

【資料 4-4-14】 倉敷芸術科学大学研究員に関する申合せ

【資料 4-4-15】 倉敷芸術科学大学客員研究員の受入れに関する規程

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究施設・設備の整備については、年次計画を策定し着実に実施していく。研究倫理の確立と厳正な運用については、開催している研修会に文部科学省等の最新情報を取り入れて教育内容を更新し充実していくとともに、学園の他大学等とも連携しつつ、拡充を図る。

研究活動への資源の配分については、学長裁量経費に採択された事業の実施内容を精査し、研究活動の向上につなげていく。また、研究・地域連携センターのサイトにおける競争的研究経費の情報掲載を更に拡充し、外部資金の獲得を促進する。

【基準 4 の自己評価】

学長会議、各種委員会を中心に、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心にしつつ、権限を適切に分散し、責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所に配置して十全に機能させている。

職能開発においては、教育内容・方法等の改善のための FD や大学運営に必要な資質・能力の向上のための SD を通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行っている。

教員組織であるセンター組織と事務組織が協働し、効果的に大学を運営している。また、教員の研究活動を適切に支援している。

このことから、本学は基準 4 を満たしていると自己評価する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学園では、「加計学園 行動憲章」「加計学園 行動規範」を理事会で制定し、役員及び教職員が強い責任感と高潔な倫理観をもって職務・役割を遂行することを定め、ウェブサイトで公開している。

「学校法人加計学園公益通報者保護規程」「学校法人加計学園コンプライアンス推進規程」を定め適切に運営するとともに、法令に定められた項目について、情報を公開している。「学校法人加計学園特定個人情報取扱規程」を定め個人情報の取り扱いに留意するとともに、「学校法人加計学園苦情措置要綱」を定めて学園に寄せられた意見・苦情等に適切に対応している。

学園及び各設置校全体の施設設備等財産を火災や自然災害等から護ることを目的に、学園に危機管理室を設置している。本学には「倉敷芸術科学大学危機管理規程」を定め危機管理委員会を設置するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、地震発生等の不測の事態に備えている。なお、学内建物の耐震化率は 100%である。

また、安全衛生活動の充実を図り、労働災害を未然に防止するために必要な基本的事項を明確にし、職員及び学生等の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的に学園に「学校法人加計学園安全衛生管理規程」を、本学に「倉敷芸術科学大学安全衛生管理規程」を定め、本学では毎月定期的に安全衛生委員会を開催し、学内の安全管理、労務管理等に努めている。また、「倉敷芸術科学大学消防計画」を策定し、防災訓練を実施している。本学のグラウンド・体育館は倉敷市の緊急避難場所及び指定避難所に指定されており、災害発生時には近隣の住民の避難が予想されるため、倉敷市と連携して不測の事態に備えている。

自然災害等で設置校が被災し機能しない場合を想定し、バックアップデータとして学生データを一括管理し、ある設置校が被災し機能しない場合は、一括管理されたバックアップデータを利用し、機能する他の設置校が学生の安否確認等、支援・協力できる体制を構築する。

様々なハラスメントへの対応については、「学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程」及び「ハラスメント防止等に関する指針」「ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針」に沿って「倉敷芸術科学大学ハラスメント防止等に関する規程」や取扱いフローを定めるとともに、ハラスメント相談窓口をウェブサイト等で周知している。また、ハラスメント等に対する意識の向上を図るため、教職員全員を対象に弁護士を講師としたハラスメント研修を開催している。

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づき、学園に「省エネルギー

推進委員会」を設置し省エネを推進している。本学においては、教職員に対して電気・ガス等の節約を呼び掛けるとともに、年次計画で各棟の LED 化を実施している。施設整備や安全確保についても事業計画を策定し、それぞれの項目について中間検証や年度末に達成度を把握し、事業報告としてまとめ次年度につなげている。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 5-1-1】「学校法人加計学園 行動憲章」「学校法人加計学園 行動規範」

【資料 5-1-2】学校法人加計学園公益通報者保護規程

【資料 5-1-3】学校法人加計学園コンプライアンス推進規程

【資料 5-1-4】学校法人加計学園特定個人情報取扱規程

【資料 5-1-5】学校法人加計学園苦情措置要綱

【資料 5-1-6】学校法人加計学園危機管理室規程

【資料 5-1-7】倉敷芸術科学大学危機管理規程

【資料 5-1-8】倉敷芸術科学大学危機管理委員会規程

【資料 5-1-9】南海トラフ巨大地震被災を想定した事業継続計画（BCP）

【資料 5-1-10】学校法人加計学園安全衛生管理規程

【資料 5-1-11】倉敷芸術科学大学安全衛生管理規程

【資料 5-1-12】非常災害時における避難場所施設利用に関する協定書

【資料 5-1-13】倉敷芸術科学大学消防計画

【資料 5-1-14】学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程

【資料 5-1-15】ハラスメント防止等に関する指針

【資料 5-1-16】ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針

【資料 5-1-17】倉敷芸術科学大学ハラスメント防止等に関する規程

【資料 5-1-18】ハラスメント対応フロー

【資料 5-1-19】加計学園省エネルギー推進委員会規程

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

自然災害発生時の対応については、規程等の整備にとどまらず、日ごろからの全学で連携し備える体制を構築する。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

毎年度第 1 回目の理事会において、当年度の主な理事会審議事項に関する年間スケジュールの周知、各役員の前職及び利益相反取引における理事の兼務状況の確認、大学等設置

に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査結果についての情報共有等を行っており、理事会において法人の課題を踏まえた意思決定が出来るよう取り組んでいる。また、「高等教育機関の教育環境・経営環境の変遷と学校法人の理事会制度の概要について」と題した資料をもとに、理事会において役員研修を実施して役員としての資質を高めるとともに、私大役員賠償責任保険へ加入することにより、役員が萎縮することなく意思決定できる環境を整えている。理事会は8月を除き毎月開催し、学則等重要な規則の改廃や、人事、事業計画・事業報告等を審議している。理事、監事、評議員は寄附行為に基づき選任され、意思表示出席を除く実出席率は理事会及び評議員会とも8割～9割となっており決定機関と諮問機関ともにその責務を果たしている。令和2（2020）年度に策定した「学校法人加計学園ビジョン2026」及び「アクションプラン2022-2026」（中期計画）に基づく事業計画の進捗状況については、5段階での各計画の評価結果を事業報告書に纏め、理事会での報告を通じて理事・監事の役員間で共有を図っている。

また、寄附行為施行細則に定める常任理事会を定期的に行い、主に各設置校の財務状況や改善計画、将来計画について審議している。

<エビデンス集（資料編）>

【資料5-2-1】令和6年度役員一覧（【資料F-10】と同じ）

【資料5-2-2】高等教育機関の教育環境・経営環境の変遷と学校法人の理事会制度の概要について（役員研修会資料）

【資料5-2-3】令和5年度理事会開催状況一覧（【資料F-10】と同じ）

【資料5-2-4】令和5年度評議員会開催状況一覧（【資料F-10】と同じ）

【資料5-2-5】学校法人加計学園 ビジョン・中期計画（第2期：2022-2026）

【資料5-2-6】学校法人加計学園寄附行為施行細則

【資料5-2-7】令和5年度常任理事会議案一覧（【資料F-10】と同じ）

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正に伴い、寄附行為を見直し文部科学省への寄附行為変更認可申請を行い、法改正の趣旨である評議員会の権限強化による理事会に対する牽制機能の効いた自律的なガバナンスが発揮できる体制を構築する。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学園では、令和2（2020）年度に「大学ガバナンス・コード」を制定し、毎年対応状況

を確認し、理事会に報告したうえでウェブサイトにおいて情報公開している。

理事長がリーダーシップを発揮できるよう「学校法人加計学園内部統制システムに関する規程」を整備し、理事長が即座に判断できる環境を作っている。

職員に対しては毎年度「意向調査」を実施し、業務に関する改善提案の項目を設け、提案を汲み上げることが出来る仕組みを作っている。学長が法人の理事、副学長・事務局長が評議員として法人の管理運営に参画している。

監事は寄附行為に沿って選任され、理事会に出席するとともに、監事監査を通じて大学の運営状況への理解を深めている。「学校法人加計学園監事監査規則」「学校法人加計学園内部監査規則」を定め、学園に監査室を設置し、監査計画の策定、監査の実施をはじめ監査業務に関する支援を行っている。監事は各設置校の学長・校長・事務局長等の執行部にヒアリングを行い、公的研究費の不正防止への取組状況や国家試験の対策状況等を含めて教学監査を実施しており、管理運営状況のみならず、会計監査・業務監査を適切に実施している。

評議員は寄附行為に沿って選任され、寄附行為に定められた理事長が評議員会の意見を聴くことについて、評議員会において審議している。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 5-3-1】 大学ガバナンス・コード

【資料 5-3-2】 学校法人加計学園の内部統制システムに関する規程

【資料 5-3-3】 令和 5 年度事務職員の意向調査様式

【資料 5-3-4】 令和 6 年度役員一覧（【資料 F-10】と同じ）

【資料 5-3-5】 令和 5 年度理事会開催状況一覧（【資料 F-10】と同じ）

【資料 5-3-6】 令和 5 年度評議員会開催状況一覧（【資料 F-10】と同じ）

【資料 5-3-7】 学校法人加計学園監事監査規則

【資料 5-3-8】 学校法人加計学園内部監査規則

【資料 5-3-9】 令和 5 年度内部監査報告書

【資料 5-3-10】 令和 6 年度監査計画

【資料 5-3-11】 学校法人加計学園理事長直轄機関の事務組織規則

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正に併せて、内部統制システムに関する規程の見直しを行い、健全な運営と迅速な意思決定の円滑化を図るとともに、令和 7（2025）年度より常勤監事を置き教員面においても監査機能の強化を図る。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は開学以来、高い人件費比率が大きな原因となって支出超過が常態化し、その後学生確保が困難になった時期もあり、超過幅は拡大の一途をたどっていた。この状況から脱却するために、教育組織の見直しを図り、学生確保の見通しが厳しい学部を募集停止するとともに、令和 3（2021）年度入試から入学定員を減じた上、細かい入試戦略を立てて学生募集に注力したところ、収容定員充足率の改善につながった。課題であった人件費については、教員配置を精査し、退職教員の後任について、自動的に同じ専門分野の教員を補充することを止め、教育内容やニーズにあった分野の教員を年次計画に沿って採用した結果、適正な人件費比率に近づいている。収容定員充足率が回復したことで経常費補助金も増加し、人件費依存率も改善している。

予算策定にあたっては、予算計上に関する方針を周知し、事業計画に基づき重点事項に対して優先的に予算配分を行っている。業務委託等の経費についても、毎年細かい点まで見直して効率的な予算執行を目指している。各部署やセンターからの予算要求に対しては、事務局長、事務局次長、経理部長がヒアリングを実施し、経理部で取りまとめて予算案を策定している。予算案は予算委員会、大学協議会にて審議・承認後、理事会に上申している。これらの取り組みの結果、単年度の収支は劇的に改善し、開学以来初めて令和 4（2022）年度に経常収支差額がプラスとなり、令和 5（2023）年度も引き続きプラスとなっている。毎年 5 月と 12 月には予算を見直し、補正予算を計上している。また、中期財務計画を策定し、常任理事会で審議・承認している。

資産運用については、「加計学園資産運用規程」を定めて理事会の承認のもとに運用している。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 5-4-1】令和 6 年度予算配分（案）について

【資料 5-4-2】事業活動収支中期予算計画（2022-2026）

【資料 5-4-3】計算書類（【資料 F-11】と同じ）

【資料 5-4-4】加計学園資産運用規程

【資料 5-4-5】金融資産の保有・運用状況（エビデンス集（データ編）【表 5-5】と同じ）

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も収容定員充足を目指し、学生生徒納付金収入と外部資金の獲得に取り組むとともに、事業計画に沿って重点事項、優先順位を明確に示した予算を策定し、確実に予算執行して安定的な収支状況を維持していく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人会計基準に基づき「会計規程」「倉敷芸術科学大学物品購入及び契約等事務要領」を定め、学内の会計処理を行っている。経費の支出等の具体的手続きや注意点については「事務マニュアル」に記載し、新採用教職員に配布するとともに教職員向けウェブサイトにて周知している。備品の取扱いについては「学校法人加計学園機器備品の廃棄に関する細則」「倉敷芸術科学大学図書館資料管理規程」に基づき管理している。

会計監査については、「学校法人加計学園監事監査規則」「学校法人加計学園内部監査規則」に基づき、監査室が監査法人と協力して実施している。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 5-5-1】 会計規程

【資料 5-5-2】 倉敷芸術科学大学物品購入及び契約等事務要領

【資料 5-5-3】 倉敷芸術科学大学事務マニュアル

【資料 5-5-4】 学校法人加計学園機器備品の廃棄に関する細則

【資料 5-5-5】 倉敷芸術科学大学図書館資料管理規程

【資料 5-5-6】 倉敷芸術科学大学配分予算及び寄附金の次年度繰越規程

【資料 5-5-7】 学校法人加計学園監事監査規則（【資料 5-3-7】と同じ）

【資料 5-5-8】 学校法人加計学園内部監査規則（【資料 5-3-8】と同じ）

【資料 5-5-9】 令和 5 年度内部監査報告書（【資料 5-3-9】と同じ）

【資料 5-5-10】 令和 6 年度内部監査計画（【資料 5-3-10】と同じ）

【資料 5-5-11】 学校法人加計学園理事長直轄機関の事務組織規則（【資料 5-3-11】と同じ）

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計基準やルールに沿った適切な経費処理等を引き続き行い、効率的な財務体制を保持するように努める。

[基準 5 の自己評価]

大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、学園においても中長期計画を策定し、大学が教育活動を実施する上で必要な環境・条件を整えるため支援するとともに、理事会等を中心に、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証している。

学園の運営及び財務活動に関しては、社会からの要請等により、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性を担保し、大学の使命・目的の達成に向けて理事会の機能を強化し、学園及び大学の管理運営の円滑化と相互チェック機能を強化する体制を構築している。

また、自主性と公共性、安定性と継続性を守るため、安定した財務基盤を確保している。大学独自の使命・目的及び教育目的の実現を目指すために、大学のアクションプラン（中期目標・中期計画）や事業計画に沿って財務計画を策定し、適正な会計処理を実施している。

このことから、本学は基準 5 を満たしていると自己評価する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

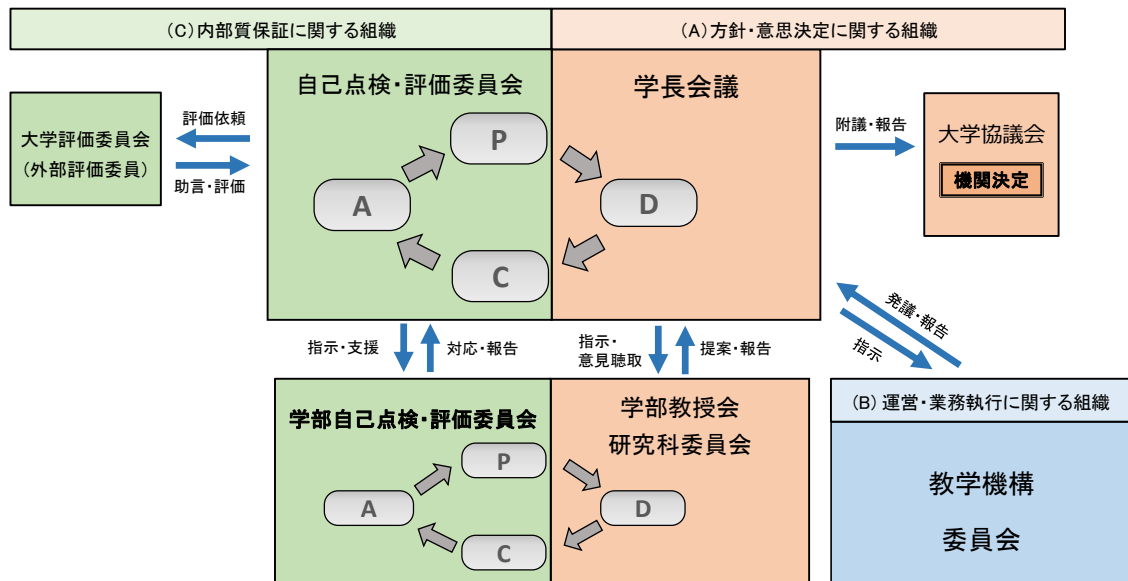
基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学則第 1 条及び大学院学則第 3 条に、目的及び目標を達成するために、自ら点検ならびに評価を行い、教育研究水準の向上を図ることを明示し、教育、研究・創作活動及び大学管理運営における継続的な改善のために自ら点検及び評価を行うにあたり必要となる事項、自己点検・評価項目を自己点検・評価規程に定め、その項目に沿って、アクションプラン（中期目標・計画）や事業計画を策定している。

内部質保証の体制については、学長を統括責任者とした体制の構築を倉敷芸術科学大学自己点検・評価規程に定めている。自己点検・評価委員会を内部質保証の推進に責任を負う全学的な委員会と位置づけ、学長を委員長、副学長、学部長等執行部を構成員としている（図表 6-1-1）。

図表 6-1-1 内部質保証体制



自己点検・評価委員会は、内部質保証にかかる全学の方針並びに計画策定・推進、自己点検・評価の実施及び改善計画の策定を行うことを目的としている。事業計画・事業報告の策定及び検証は自己点検・評価委員会で実施し、結果を自己点検・評価報告書としてまとめ、大学ウェブサイト等で公表している。特に、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」で掲げた 6 つの柱である、1. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開、2. 学生参加型のキャンパスのビジュアルプロジェクト、3. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内

圏、4. 学生一人ひとりに対応した学生支援、5. 情報発信機能の強化によるブランディング、6. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営に対してアクションプランや事業計画が整合性のあるものであるか、また事業を適切に実施できているかを中心に自己点検・評価を実施している。

さらに内部質保証の有効性、妥当性を客観的に点検し評価するため、大学評価委員会を置いている。大学評価委員会は、学長が学外の有識者に委嘱した外部委員（4名）、自己点検・評価委員会委員及び法人本部事務局長で構成し、年2回程度開催して外部委員から様々な客観的な意見を聴取し、改善につなげている。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 6-1-1】 倉敷芸術科学大学自己点検・評価規程

【資料 6-1-2】 倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程（【資料 1-2-4】と同じ）

【資料 6-1-3】 倉敷芸術科学大学大学評価委員会規程（【資料 1-2-5】と同じ）

【資料 6-1-4】 令和6年度事業計画（芸術学部）

【資料 6-1-5】 令和6年度事業計画（生命科学部）

【資料 6-1-6】 令和6年度事業計画（芸術研究科）

【資料 6-1-7】 令和6年度事業計画（産業科学技術研究科）

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

各学部・学科や、教学機構におけるPDCAサイクルを確立し、全学のPDCAサイクルに結びつけていく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

基準項目6-2を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

アクションプランに基づく事業計画の策定と達成度の検証については、毎年自己点検・評価委員会にて実施している。結果は大学協議会等で報告し、学内に周知するとともに、理事会に報告し、大学ウェブサイトで広く社会へ公表している。

IRを専門に担当する部署は置いていないものの、各センターが担当する分野のデータ収集・分析を行い、更新した教学系基幹システム等をデータベースとして活用し、情報共有を行っている。教学IRに関しては、教育開発センターが中心となり、学修に関するデータを収集・分析している。また、学生生活や学生満足度等については、学生支援センターや健康支援センターが中心となり、データの収集や分析を行っている。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 6-2-1】 令和 6 年度事業計画（【資料 F-6】と同じ）

【資料 6-2-2】 令和 5 年度事業報告（【資料 F-7】と同じ）

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

制定したアセスメントプランに基づき、学修成果の可視化や学生満足度の向上につながるデータを収集・分析し、結果のフィードバックや改善策の提示を積極的かつ効率的に行う体制の構築が課題である。

同窓会制度の改編に伴い、卒業生と在学生在を正会員とした校友会を立ち上げたことにより、大学が卒業後のデータ管理をすることが容易になった。卒業後の動向を把握し、キャリア支援につなげる体制の構築もこれからの課題である。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

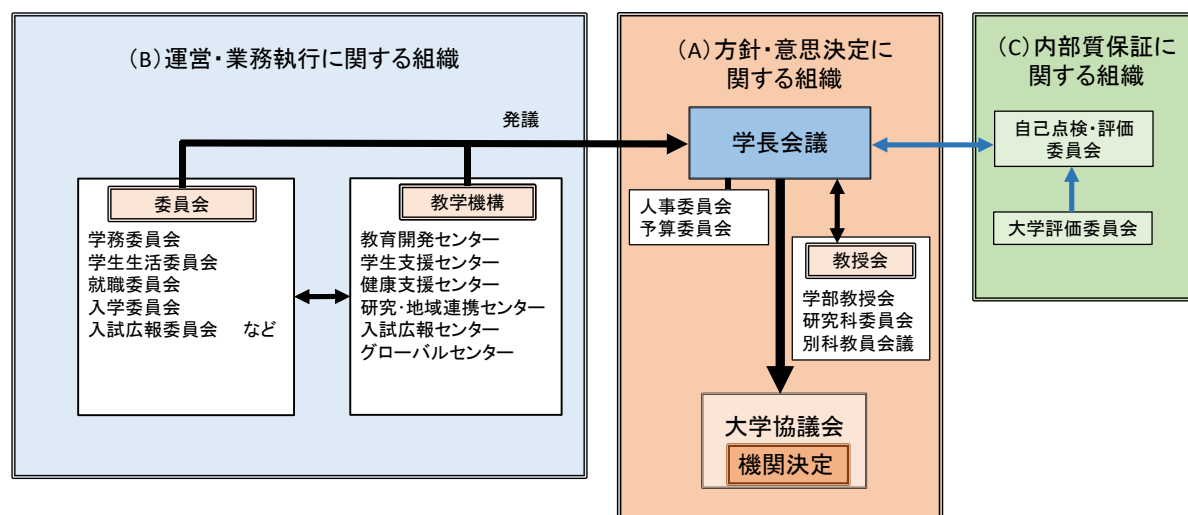
(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の教学マネジメント体制は、学長会議を中心とした方針・意思決定に関する組織、委員会・センター等運営・業務執行に関する組織、自己点検・評価委員会と大学評価委員会の内部質保証に関する組織が相互に連携している（図表 6-3-1）。

図表 6-3-1 教学マネジメント体制（図表 4-1-2 再掲）



基準 6-1 で述べたように、本学では内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である自己点検・評価委員会が、内部質保証にかかる全学の方針並びに計画策定・推進、自己点

検・評価の実施及び改善計画の策定を行っている。また、内部質保証の有効性、妥当性を客観的に点検し評価することを目的とする大学評価委員会では、学外の有識者に委嘱した外部委員から様々な客観的な意見を聴取し、種々の改善につなげている。

大学全体の PDCA サイクルは自己点検・評価委員会と学長会議を中心に駆動しており、自己点検・評価委員会が P（計画）、C（評価）、A（改善）を担い、最高執行機関である学長会議が D（実行）の責任を負うという役割分担になっている（図表 6-1-1）。

3つのポリシーを起点とした教育の質保証については、基準3で述べたように、PDCA サイクルは適正に機能している。学部・学科・研究科等ごとに教育研究上の目的及び人材養成の目的、3つのポリシーを明確に定め、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め、これを厳正かつ適切に運用し、教育課程の編成と実施に反映させている。また、教育の質向上のためアセスメントプランを定め、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。

各学部の自己点検・評価を実施するために、各学部に「学部自己点検・評価委員会」を置くことができると規程に定められているが、実際にはまだ立ち上がっていない。学部・学科の教育の質保証等の課題については、全学の事業計画の中に落とし込み明確化することで、PDCA サイクルの実効性を担保している。

平成29（2017）年度に受審した認証評価においては、複数の学科における収容定員未充足、専任教員の年齢構成のアンバランス、理事会における不適切な運営、財務における収支の改善について指摘を受けたが、いずれも改善している。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 6-3-1】 倉敷芸術科学大学自己点検・評価規程（【資料 6-1-1】と同じ）
- 【資料 6-3-2】 倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程（【資料 1-2-4】と同じ）
- 【資料 6-3-3】 倉敷芸術科学大学評価委員会規程（【資料 1-2-5】と同じ）
- 【資料 6-3-4】 前回の認証評価で指摘された事項への対応状況（【資料 F-15】と同じ）

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

学修成果の可視化とアセスメントプランに沿った検証結果のフィードバック体制を確立していく。

【基準6の自己評価】

大学の責任において内部質保証を効果的に実施するにあたり、学長会議、自己点検・評価委員会を中心とした恒常的な組織体制を整備し、それぞれの役割や責任を明確にしている。また、内部質保証は、学部・学科や研究科における3つのポリシーを起点とする教育の質保証と、アクションプランを踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われている。

さらに、平成29（2017）年度に実施された前回の認証評価の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させている。

このことから、本学は基準6を満たしていると自己評価する。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・地域貢献の推進

A-1. 本学の独自性を活かした地域連携・地域貢献

A-1-1 本学が所有する人的・物的資源を活用した地域連携・地域貢献

A-1-2 公開講座と専門家の派遣

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-1 本学が所有する人的・物的資源を活用した地域連携・地域貢献

本学は地域との連携を重視し、地域の課題を解決する人材の育成や、教員の専門知識を活用した研究を進めている。「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」において倉敷や瀬戸内圏を学生の活動の場として位置づけ、地域の人々と協力しながら学生を育てる方針を採っている。学生は、PBL (Project Based Learning) を通じて、地域の問題解決に取り組み、実践的な学びから問題解決能力や社会性を高めている。その活動は、①授業の一環として実施した産官学連携事業、②自治体との教育研究連携活動、③地域のイベント共催関係、④地域ネットワークとの接続に分類できる。

1 授業の一環として実施する産官学連携事業

特色ある教育研究分野を活かし、アート分野やデザイン分野、マンガやイラスト、アニメーション、動画、ゲームといったデジタルコンテンツ分野を擁する芸術学部では、近隣の自治体や企業団体との間でさまざまな地域連携事業に取り組み、授業の中で地域課題を解決するためのPBLを行っている(図表A-1-1)。

図表 A-1-1 産官学連携事業

事業名	依頼元	実施日	内容
高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発	「ライフタウンまび」(岡山県倉敷市真備町)	平成 30 (2018) 年 4 月 ～令和 5 (2023) 年 3 月	バランス運動ゲームといった高齢者のフレイル予防や認知症予防のための e スポーツゲームの研究開発や、授業の一環として e スポーツゲームのコンテンツ開発に関する教育実践
ご当地商品パッケージデザインの取り組み	UHA 味覚糖株式会社	令和 4 (2022) 年	岡山の桃を対象にした地域グミ商品のパッケージデザインを共同開発し、岡山県のご当地 PREMIUM 「清水白桃グミ」として実際に生産・販売
法被デザイン	岡山市中央卸売市場	令和 4 (2022) 年	市場の活性化事業として法被のデザインの依頼が本学にあり、デザ

			イン芸術学科3年生16人が授業の中で法被のデザインに取り組んだ結果、最優秀作品として1点、優秀作品として2点が選ばれ、デザインコンテストの授賞式で最優秀賞を受賞した作品を法被としてお披露目する様子が地域メディアで報道された。デザインされた法被は、市場のイベントで岡山市中央卸売市場の職員が着用し、活用されている。
ラッピング列車デザイン	水島臨海鉄道	令和4(2022)年12月	水島臨海鉄道に芸術学部のイラストレーション分野の学生が躍動感あふれるボートレースをイメージしてデザインしたラッピング列車
地元商店街活性化のためのポスターデザイン	倉敷商店街		商店街で働く人々をポスターのモデルとして商店街の魅力を学生の目線で捉えて表現するためのプロジェクトチームを結成し、学生たちが企画立案してポスターをデザインした。
地元企業開業記念ノベルティデザイン	JFE スチール	令和6(2024)年3月18日	開業20周年を記念したマスキングテープ作成依頼があり、芸術学部のイラストレーション分野の学生がイラストレーションとデザインを担当して、カモキ加工紙で制作した。デザインが採用された学生と担当教員がマスキングテープの除幕式に参加した。制作されたマスキングテープは製鉄所の職員に配られるほか、工場の見学者に記念品として贈られる。

<エビデンス集(資料編)>

【資料 A-1-1-1】高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発①

倉敷成人病センター「健康のかけはし」Vol. 6, 2019.6. early summer

【資料 A-1-1-2】高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発②

山陽新聞「知を生かす 地域と大学 e スポーツでリハビリ」(2021年9月26日)

【資料 A-1-1-3】高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発③

Development and evaluation of "Balance Exercising Game" for

elderly, ADADA+CUMULUS 2022 International Conference for Asia
Digital Art and Design 2022

- 【資料 A-1-1-4】高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発④
SUKIBUKI ISSUE 001 2022
- 【資料 A-1-1-5】高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発⑤
ドライビングコミュニケーションゲーム (YouTube 動画)
- 【資料 A-1-1-6】高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発⑥
ダンスゲーム (バランス運動ゲーム) (YouTube 動画)
- 【資料 A-1-1-7】ご当地商品パッケージデザインの取り組み①
味覚糖公式 HP 「岡山県産清水白桃グミ」
- 【資料 A-1-1-8】ご当地商品パッケージデザインの取り組み②
清水白桃グミのパッケージデザイン (写真資料)
- 【資料 A-1-1-9】ご当地商品パッケージデザインの取り組み③
倉敷芸術科学大学 HP 「ゲイカ最新ニュース」 2023.02.01
- 【資料 A-1-1-10】法被デザイン①
岡山市広報資料「岡山市中央卸売市場等 PR 用法被お披露目会及びおかやま市場インフルエンサー任命式を開催します」
- 【資料 A-1-1-11】法被デザイン②
加計学園 HP のお知らせ「岡山市中央卸売市場の法被に芸科大齋藤さんの作品」
- 【資料 A-1-1-12】ラッピング列車デザイン①
水島臨海鉄道公式 HP 「児島ボート 70 周年記念号が走ります！！」
- 【資料 A-1-1-13】ラッピング列車デザイン②
KCT タウン「水島臨海鉄道 学生デザインのボートレース児島 70 周年記念ラッピング列車の運行開始」
- 【資料 A-1-1-14】ラッピング列車デザイン③
RSK 山陽放送公式 HP 「ブルーの車体にボートのスタイリッシュなデザイン「ボートレース児島」を PR するラッピング列車の運行開始」
- 【資料 A-1-1-15】ラッピング列車デザイン④
児島ボートの開設 70 周年を記念したラッピング列車デザインの取り組み (写真資料)
- 【資料 A-1-1-16】地元商店街活性化のためのポスターデザイン①
山陽新聞 HP 「商店街の魅力 ポスターで表現 倉敷芸科大生が 4 枚制作」
(2023 年 10 月 23 日)
- 【資料 A-1-1-17】地元商店街活性化のためのポスターデザイン②
倉敷ケーブルテレビ HP 「倉敷芸術科学大学 商店街 PR ポスター制作」
(2023 年 8 月 10 日放送)

【資料 A-1-1-18】 地元商店街活性化のためのポスターデザイン③

倉敷駅前商店街の PR ポスター制作の取り組み（写真資料）

【資料 A-1-1-19】 地元企業開業記念ノベルティデザイン①

NHK 岡山放送局「倉敷の大学生がデザイン 地元企業の記念マスキングテープ完成」（2024 年 3 月 18 日放送）

2 自治体との教育研究連携活動

倉敷市、総社市、井原市等と締結している包括連携協定に基づき、芸術学部の学生たちの作品展示や発表ができる場として、また、生命科学部の学生たちが研究活動を行う場として活用している（図表 A-1-2）。

図表 A-1-2 自治体との教育研究連携活動

事業名	協定先	開催日時	内容
倉敷未来プロジェクト（倉敷市政 50 周年記念事業）	倉敷市	平成 29 （2017）年 ～令和 6 （2024）年	市内の商工会議所や大学等と協力し、地域活性化の活動や地域の魅力に触れる機会を作ることで、若者の倉敷への郷土愛を高め、倉敷を誇りに思うひとを育てる「倉敷未来プロジェクト」を倉敷市と協力して推進している。
倉敷屏風プロジェクト	倉敷市	平成 30 （2018）年 ～令和 6 （2024）年 毎年 10 月	倉敷をテーマにした屏風作品を制作することで、日本の伝統文化を屏風づくりによる素材や技術理解、また日本画表現について深く知り、その制作した屏風を地域の祭りである倉敷屏風祭に出品し参加することで地域活性化の一助となる活動を行っている。
総社市インターンシップ	総社市	令和元年 （2019 年） ～	大学生が市役所の業務を理解し、行政への関心と総社市への愛着をもってもらうため、総社市では近隣大学からインターンシップを受け入れている。参加学生はインターンシップで得た知識や経験をもとに、市政における課題を打破するための政策を総社市へ提言を行い、総社市と大学で提言を審査し、優れた提言は市長から表彰され、総社市が実行する。
今治市合併 20 周年記念事業	今治市	令和 6 （2024）年 度	今治市内の美術館の展示内容の強化や発信力を向上するため、今治市内の 3 つの美術館と本学連携事業の開催を計画。

<エビデンス集（資料編）>

倉敷芸術科学大学

- 【資料 A-1-1-20】 倉敷未来プロジェクト（倉敷市政 50 周年記念事業）①
倉敷市 HP「倉敷未来プロジェクト」
- 【資料 A-1-1-21】 倉敷屏風プロジェクト①
倉敷市 HP「屏風プロジェクト」
- 【資料 A-1-1-22】 倉敷屏風プロジェクト②
倉敷ケーブルテレビ HP「倉敷屏風祭 3 年ぶり開催 芸科大生 屏風作りも大詰め」（2022 年 10 月 11 日放送）
- 【資料 A-1-1-23】 倉敷屏風プロジェクト③
日本画における伝統と革新 -屏風制作からの視点-, 倉敷芸術科学大学紀要 28 号 P.3-9, 2023 年 3 月 1 日
- 【資料 A-1-1-24】 倉敷屏風プロジェクト④
倉敷芸術科学大学版 屏風制作マニュアル Ver.1.0, 倉敷芸術科学大学紀要 28 号 P.1-45, 2023 年 3 月 1 日
- 【資料 A-1-1-25】 倉敷屏風プロジェクト⑤
開催された倉敷屏風祭での学生屏風作品の展示の様子と成果報告会（写真資料）
- 【資料 A-1-1-26】 総社市インターンシップ①
広報そうじゃ 2023.10「2023 総社市役所インターンシップ 学生が将来の可能性を広げる」
- 【資料 A-1-1-27】 今治市合併 20 周年記念事業①
愛媛新聞「今治市と倉敷芸術科学大（岡山）が協定 美術館での学生作品展強化へ」（2024 年 1 月 12 日）
- 【資料 A-1-1-28】 今治市合併 20 周年記念事業②
本学と今治市の連携協定書
- 【資料 A-1-1-29】 今治市合併 20 周年記念事業③
本学と今治市との文化芸術の振興に関する連携協定の締結式（写真資料）
- 【資料 A-1-1-30】 今治市合併 20 周年記念事業④
倉敷芸術科学大学 HP「倉敷芸術科学大学と今治市との間で、文化芸術の振興に関する連携協定を締結」

3 地域のイベント共催関係

芸術学部には、教員や在学生や卒業生、修了生らが制作した優れたアート作品やメディアコンテンツが教育研究成果として集積されており、さらに、附属施設である加計美術館においても教員や卒業生の優れた作品を保有している。これらの作品を展示し鑑賞してもらうために、近隣の自治体が開催する観光振興イベントや地域のアート関連施設の企画等と連携して、アート系イベントを開催している（図表 A-1-3）。

図表 A-1-3 地域のイベント共催関係

事業名	提携先	開催日	内容
岡山県高校生美術コンクール	岡山県高等学校教育研究会美術部会・岡山県高等学校美術部協議会	平成 21 (2009) 年～令和 6 (2024) 年 6 月	本学キャンパスをコンクールの会場として提供することと作品審査に芸術学部教員が協力する形で、平成 21 (2009) 年より毎年 6 月に開催協力している。
倉魂！高校生コミックイラスト＋現代アートコンクール	倉敷市、地元企業団体等	平成 24 (2012) 年～令和 6 (2024) 年 6 月 1 日～8 月 31 日	平成 24 (2012) 年より毎年、全国の高校生を対象にコミックイラスト分野を中心にした作品を公募するコンクールを本学が主催してきた中で、令和 6 (2024) 年に第 13 回目のコンクールを開催する。また、平成 29 (2017) 年から全学の中学生を対象にしたコンクール「プチクラ＋倉魂！コミックイラストコンクール＜中学生部門＞」も同時開催している。
今治市の美術館との協同企画展	今治市、今治市大三島美術館、今治市玉川近代美術館	令和 3 (2021) 年 11 月 6 日～12 月 21 日	今治市大三島美術館・今治市玉川近代美術館と連携して、本学芸術学部の教員や学生、アート界で活躍する卒業生たちの日本画・陶芸・ガラス工芸やモダンアートなどの作品が一同に会した展覧会を開催した。
井原新体操フェスティバル	井原市	令和 3 (2021) 年～令和 5 (2023) 年の毎年 12 月	本学の男子新体操部は岡山県立井原高等学校の施設を利用して練習しており、毎年 12 月に井原市井原体育館で開催されている井原新体操フェスティバルに令和 3 (2021) 年より参加して演技を披露している。
倉敷市・サントペルテン市姉妹都市提携 65 周年記念合同美術展	倉敷市	令和 4 (2022) 年 4 月 8 日～5 月 8 日	倉敷市とオーストリア共和国サントペルテン市の姉妹都市提携 65 周年を記念して、倉敷市国際課より本学に合同美術展の開催協力の要請のもと、倉敷市・サントペルテン市・倉敷芸術科学大学が共催する形で、

倉敷芸術科学大学

			両市ゆかりの作家が交流する合同美術展を開催した。
倉敷四方屏風展 (アートのまち倉敷事業)	倉敷市	令和4(2022)年8月16日～9月4日	令和4(2022)年の7月から8月にかけて、アートのまち倉敷事業の一環で倉敷四方(よも)屏風展を開催した。
2022年国民体育大会にてスポーツクライミング岡山県代表(少年女子)の監督	栃木県	令和4(2022)年10月2日～4日	令和4(2022)年栃木県で開かれた国民体育大会で、スポーツクライミング岡山県代表(少年女子)の監督に生命科学部の教員が就任し、選手の引率並びに指導を行った。
後楽園屏風展 (岡山後楽園秋の幻想庭園)	岡山県郷土文化財団	令和4(2022)年11月23日～24日、令和5(2023)年11月22日～24日	令和4(2022)年と令和5(2023)年の11月下旬に、岡山県郷土文化財団からの依頼で「岡山後楽園秋の幻想庭園」イベントの一環として、倉敷芸術科学大学 岡山後楽園屏風展を開催した。
2023年国民体育大会にてスポーツクライミング岡山県代表(少年女子)の監督	鹿児島県	令和5(2023)年10月8日～10日	令和5(2023)年鹿児島県で開かれた国民体育大会で、スポーツクライミング岡山県代表(少年女子)の監督に生命科学部の教員が就任し、選手の引率並びに指導を行った。
「集まれ!科学への挑戦者」研究発表大会」審査委員	岡山県	令和6(2024)年1月21日	令和5(2023)年度「集まれ!科学への挑戦者」第10回が岡山理科大学で開催され、生命科学部の教員が審査委員として参加した。
防災士養成講座	倉敷市	令和元(2019)年7月～令和6(2024)年の毎年7月	令和元(2019)年7月13日～14日に第1回の防災士養成講座を開講して以来、毎年、本学は防災士養成講座を開講しており、倉敷市民や大学コンソーシアム岡山の参加校の学生たちにも受講機会を作っている。

<エビデンス集(資料編)>

【資料 A-1-1-31】岡山県高校生美術コンクール①

岡山県高校生美術コンクールの会場について(ご依頼)

- 【資料 A-1-1-32】 岡山県高校生美術コンクール②
令和6年度岡山県高校生美術コンクールの開催（写真資料）
- 【資料 A-1-1-33】 倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール①
倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール HP
- 【資料 A-1-1-34】 倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール②
プチクラ+倉魂！コミックイラストコンクール<中学生部門>HP
- 【資料 A-1-1-35】 今治市の美術館との協同企画展①
愛媛新聞「倉敷芸術科学大学・今治市大三島美術館・玉川近代美術館
協同企画展「Power of Art from SETOUCHI」」（2022年11月6日）
- 【資料 A-1-1-36】 今治市の美術館との協同企画展②
今治市玉川近代美術館公式HP「企画展「Power of Art from SETOUCHI」
開催」
- 【資料 A-1-1-37】 今治市の美術館との協同企画展③
山陽新聞「倉敷芸科大の魅力伝わる作品多彩 今治の2美術館、計80
点展示」（2022年11月20日）
- 【資料 A-1-1-38】 今治市の美術館との協同企画展④
協同企画展「Power of Art from SETOUCHI」特設サイト
- 【資料 A-1-1-39】 今治市の美術館との協同企画展⑤
本学・今治市大三島美術館・今治市玉川近代美術館の協同企画展
「Power of Art from SETOUCHI」における美術館展示の様子（写真資料）
- 【資料 A-1-1-40】 井原新体操フェスティバル①
井原の情報発信サイト ibaraDE-イバラデ-HP「第19回 井原新体操フェ
スティバル」
- 【資料 A-1-1-41】 井原新体操フェスティバル②
第19回 井原新体操フェスティバル ダイジェスト
- 【資料 A-1-1-42】 倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携65周年記念合同美術展①
倉敷市 HP「姉妹都市提携周年記念事業」
- 【資料 A-1-1-43】 倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携65周年記念合同美術展②
倉敷市 市長室 HP「倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携65周年
記念合同美術展 寄贈証明書贈呈式」
- 【資料 A-1-1-44】 倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携65周年記念合同美術展③
倉敷芸術科学大学 HP「倉敷市・サンクトペルテン市 姉妹都市提携65
周年記念 合同美術展のお知らせ」
- 【資料 A-1-1-45】 倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携65周年記念合同美術展④
倉敷市・サンクトペルテン市・倉敷芸術科学大学共催合同美術展の記
念式典（写真資料）
- 【資料 A-1-1-46】 倉敷四方屏風展（アートのまち倉敷事業）①
RSK イブニングニュース「歴史的建造物を学生たちの屏風で飾ろう 伝
統美と新たな感性が融合する「倉敷四方屏風展」」（2022年8月16日放
送）

- 【資料 A-1-1-47】 倉敷四方屏風展（アートのまち倉敷事業）②
山陽新聞「芸科大生ら作品展示 倉敷4会場に 斬新、びょうぶの概念一新」
- 【資料 A-1-1-48】 倉敷四方屏風展（アートのまち倉敷事業）③
倉敷四方屏風展チラシ
- 【資料 A-1-1-49】 2022 年国民体育大会にてスポーツライミング岡山県代表（少年女子）の監督①
倉敷芸術科学大学 HP「スポーツライミング岡山県国体代表(少年女子)が国体中国ブロック大会 1 位通過!本国体出場へ」(2022 年 8 月 25 日)
- 【資料 A-1-1-50】 2022 年国民体育大会にてスポーツライミング岡山県代表（少年女子）の監督②
第 77 回国民体育大会スポーツライミング協議会いちご一会とちぎ国体チラシと「スポーツライミング岡山県国体代表(少年女子)の参加者リストとスポーツライミング競技の岡山県監督証
- 【資料 A-1-1-51】 後楽園屏風展（岡山後楽園秋の幻想庭園）①
公益財団法人岡山県郷土文化財団公式 HP「後楽園秋の幻想庭園イベント『倉敷芸術科学大学 後楽園屏風展』」
- 【資料 A-1-1-52】 後楽園屏風展（岡山後楽園秋の幻想庭園）②
倉敷芸術科学大学 後楽園屏風展 イベントチラシ
- 【資料 A-1-1-53】 後楽園屏風展（岡山後楽園秋の幻想庭園）③
倉敷芸術科学大学 岡山後楽園屏風展で製作した作品の説明をする学生(写真資料)
- 【資料 A-1-1-54】 2023 年国民体育大会にてスポーツライミング岡山県代表（少年女子）の監督①
燃ゆる感動かごしま国体スポーツライミング競技会プログラム表紙と「スポーツライミング岡山県国体代表(少年女子)の参加者リストとスポーツライミング競技の岡山県監督証
- 【資料 A-1-1-55】 「「集まれ!科学への挑戦者」研究発表大会」審査委員①
岡山理科大学 HP「令和 5 年度「集まれ!科学への挑戦者」研究発表大会(第 10 回)」
- 【資料 A-1-1-56】 防災士養成講座①
「防災士養成講座の受講者募集!」チラシ(2023 年 7 月 8 日～9 日 開講日)
- 【資料 A-1-1-57】 防災士養成講座②
倉敷芸術科学大学 HP「防災士養成講座」受講者募集について(2024 年 7 月 13 日～14 日 開講日)
- 【資料 A-1-1-58】 防災士養成講座③
広報くらしき 2024 年 5 月号 防災士養成講座の受講者募集 (2024 年 7 月 13 日～14 日 開講日)

4 地域ネットワークとの接続

岡山県内 18 大学から構成される大学コンソーシアム岡山、岡山県の県内企業、大学等の研究者及び学生が組織・分野の枠を超えて共創する地域ネットワーク「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」、岡山県内における技術情報等の流出防止を図ることを目的として設立された「経済安全保障・おかやまネットワーク」等に参画し、地域連携を推進している（図表 A-1-4）。

図表 A-1-4 地域ネットワークとの接続

連携先	内容
大学コンソーシアム岡山	岡山県内の高等教育機関の連帯と相互協力ならびに地域社会および産業界との緊密な連携推進を行う。
おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム	本学の特色ある人的・物的な教育研究資源を活かして、県内の高等教育機関や企業などとの地域連携の機会創出や、地域連携を進める上で適切な県内企業や教育研究機関とのマッチングをはかる。
経済安全保障・おかやまネットワーク	岡山県内における技術情報等の流出防止を図ることを目的として設立された「経済安全保障・おかやまネットワーク」に参加して、技術情報等の流出に関する各種情報の共有、連携に基づく実効性の高い取組の推進に協力する。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 A-1-1-59】大学コンソーシアム岡山①

大学コンソーシアム岡山パンフレット 2024

【資料 A-1-1-60】大学コンソーシアム岡山②

2024 年度 大学コンソーシアム岡山 単位互換授業の履修について

【資料 A-1-1-61】経済安全保障・おかやまネットワーク①

経済安全保障・おかやまネットワーク設立総会の配布資料（岡山県警察本部 12 階大会議室、令和 6 年 1 月 26 日）

A-1-2 公開講座と専門家の派遣

大学ウェブサイトの研究・地域連携センター「出張講義の相談・申込」フォームから出張講義の申し込みを受け付けているほか、地域の地方自治体やアート関連施設、近隣の初等中等教育機関、地域プラットフォーム等と連携して、市民講座やワークショップの開催協力、公開講座や体験授業、高大連携授業や出張講義等を行っている。

1 公開講座や市民講座、高大連携授業

倉敷市が開講している「倉敷市大学連携講座」、大学コンソーシアム岡山が開講している「吉備創生カレッジ」、倉敷市民学習センターが倉敷市内の公民館グループと連携して開催している市民講座等において講座を開講している。

倉敷芸術科学大学

また、倉敷市は防災意識が高く、本学で開講している「防災士養成講座」には倉敷市民の受講生を多数受け入れている。

公開講座については、芸術学部が学内で実施するFD研修会等を、広く一般の方に公開している。

高大連携授業については、教育提携校を中心に、体験講座、体験授業やキャンパスツアー等を実施している。また、芸術学部の卒業制作展においては、高校生や岡山大学薬学部学生を招待して、見学ツアーを実施している（図表A-1-5）。

図表A-1-5 公開講座、市民講座、高大連携授業

タイトル	区分	講師	開催日	場所
新時代のアート、工芸の提案と広域的なアートエリアの創出 GO FOR KOGEI ART PROJECT	芸術学部FD兼公開講座	練馬区立美術館館長 秋元 雄史	令和4(2022)年9月21日	倉敷芸術科学大学
アウシュヴィッツからの問い～「ハンナのかばん」と共に考える～	芸術学部公開講座	NPO法人「ホロコースト教育資料センター」理事長 石岡 史子	令和4(2022)年11月17日	倉敷芸術科学大学
よくわかるドローン入門	大学コンソーシアム岡山・吉備創生カレッジ	危機管理学科教員	令和5(2023)年5月16日	山陽新聞社本社ビルさん太キャンパス
芸術学部体験授業		芸術学部教員	令和5(2023)年6月26日	岡山理科大学附属高等学校
芸術学部・生命科学部体験授業		芸術学部教員、生命科学部教員	令和5(2023)年7月3日	倉敷高等学校
防災士養成講座2023		危機管理学科教員と外部講師	令和5(2023)年7月8・9日	倉敷芸術科学大学ヘルスピア倉敷
息切れはありませんか？	大学コンソーシアム岡山・吉備創生カレッジ	生命医科学科教員	令和5(2023)年8月9日	山陽新聞社本社ビルさん太キャンパス
やさしい化学	倉敷市大学連携講座	生命科学科教員	令和5(2023)年9月30日	ライフパーク倉敷
化学の魔法	大学コンソーシアム岡山・吉備創生カレッジ	生命科学科教員	令和5(2023)年10月16日	山陽新聞社本社ビルさん太キャンパス
芸術学部体験授業		芸術学部教員	令和5(2023)年11月10日	鴨方高等学校
吹きガラスで作るオリジナルグラス	連島南公民館主催「秋の吹きガラス講座」	デザイン芸術学科教員	令和5(2023)年11月25日	連島南公民館

倉敷芸術科学大学

人はなぜ絵を描き続けるのか	大学コンソーシアム岡山・吉備創生カレッジ	デザイン芸術学科教員	令和 5 (2023) 年 11 月 29 日	山陽新聞社本社ビル さん太キャンパス
高大連携授業 体験講座・キャンパスツアー		芸術学部教員、生命科学部教員	令和 5 (2023) 年 12 月 13 日	倉敷中央高等学校
2023 年度 倉敷芸術科学大学卒業・修了制作展		芸術学部教員、芸術研究科教員	令和 6 (2024) 年 1 月 16 日～21 日 (卒業制作展)、令和 6 (2024) 年 1 月 6 日～1 月 28 日 (修了制作展)	倉敷市立美術館、加計美術館
芸術学部卒業・修了制作展見学ツアー	岡山大学薬学部教育交流事業	芸術学部教員、芸術学部卒業制作委員会	令和 6 (2024) 年 1 月 16 日	倉敷市立美術館
卒業制作展の見学招待 高松工芸高等学校、英明高等学校、土佐塾高等学校、熊野高等学校		芸術学部教員、芸術学部卒業制作委員会	令和 6 (2024) 年 1 月 20 日	倉敷市立美術館
芸術学部体験授業		芸術学部教員	令和 6 (2024) 年 2 月 1 日	総社高等学校
			令和 6 (2024) 年 2 月 6 日	兵庫県立姫路工業高等学校
			令和 6 (2024) 年 5 月 24 日	井原市立高等学校

<エビデンス集 (資料編) >

- 【資料 A-1-2-1】新時代のアート、工芸の提案と広域的なアートエリアの創出 GO FOR KOGEI ART PROJECT①
芸術学部 FD 兼公開講座のポスター (秋元雄史氏)
- 【資料 A-1-2-2】アウシュヴィッツからの問～「ハンナのかぼん」と共に考える～①
芸術学部公開講座のポスター (石岡史子氏)
- 【資料 A-1-2-3】よくわかるドローン入門①
2023 年前期 吉備創生カレッジパンフレット
- 【資料 A-1-2-4】防災士養成講座 2023①
防災士養成講座 受講者募集 2023 パンフレット
- 【資料 A-1-2-5】息切れはありませんか?①
2023 年前期 吉備創生カレッジパンフレット
- 【資料 A-1-2-6】やさしい科学①

倉敷芸術科学大学

倉敷芸術科学大学 HP 「倉敷市大学連携講座での講演予定」

【資料 A-1-2-7】化学の魔法①

2023 年後期 吉備創生カレッジパンフレット

【資料 A-1-2-8】吹きガラスで作るオリジナルグラス①

くらしき生涯学習情報 2023 第 60 号 令和 5 年 8 月 「学習へのいざない」

【資料 A-1-2-9】人はなぜ絵を描き続けるのか①

2023 年後期 吉備創生カレッジパンフレット

【資料 A-1-2-10】2023 年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展①

倉敷芸術科学大学 HP 「2023 年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展 HP」

【資料 A-1-2-11】芸術学部卒業・修了制作展見学ツアー①

岡山大学薬学部／大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）HP 「倉敷芸術科学大学芸術学部との連携」（令和 5（2023）年 1 月 17 日）

2 出張講座・ワークショップ開催協力

芸術学部では、教員や研究生たちが一般市民向け体験型ワークショップを積極的に開催している。

生命科学部では、地元の小中学校や高校に赴き、模擬講義や模擬実験等の出張授業を通じて最新の生命科学の知見や技術をわかりやすく伝え、子どもたちの好奇心を刺激し、将来の科学者や研究者の育成につながる活動を実施している（図表 A-1-6）。

図表 A-1-6 出張講座・ワークショップ開催協力

授業名	提携先	参加者	開催日	場所
「日本画を知ろう！×うちわに朝顔を描こう！！」ワークショップ	華鶴大塚美術館	芸術研究科研究生、特別研究生	令和 4（2022）年 7 月 30 日	華鶴大塚美術館
「夏を描く-日本画の絵の具でシルクのうちわに夏をつくろう」ワークショップ	今治市大三島美術館	デザイン芸術学科教員、芸術研究科研究生、特別研究生	令和 4（2022）年 8 月 20 日	今治市大三島美術館
アートなうちわ制作ワークショップ	あちてらす倉敷まちづくり協議会	デザイン芸術学科教員、芸術研究科研究生、特別研究生	令和 4（2022）年 10 月 10 日	あちてらす倉敷

倉敷芸術科学大学

「いろいろな和紙で手描き年賀状を作ろう」ワークショップ	新見美術館	芸術研究科研究生、特別研究生	令和4(2022)年11月19日	新見美術館
「日本画体験-缶バッチに日本画材で月を描いて月を持ち歩こう」ワークショップ	公益財団法人岡山県郷土文化財団	デザイン芸術学科教員、芸術研究科研究生、特別研究生	令和4(2022)年11月20日	岡山後楽園鶴鳴館
「体験日本画入門」ワークショップ	今治市大三島美術館	デザイン芸術学科教員、芸術研究科研究生、特別研究生	令和4(2022)年11月26日	今治市大三島美術館
ミニライトシェード工作ワークショップ	今治市大三島美術館	メディア映像学科教員	令和4(2022)年12月11日	今治市大三島美術館
岡山細胞検査士会分野別講習会	岡山細胞検査士会	生命医科学科教員	令和5(2023)年3月17日	川崎医療福祉大学
令和5年度岡山細胞検査士会総会ならびに学術集会	岡山細胞検査士会	生命医科学科教員	令和5(2023)年4月16日	川崎医科大学現代医学教育博物館+Web
「たらしこみ」技法による日本画制作体験		デザイン芸術学科教員	令和5(2023)年6月6日	倉敷高等学校
岡山県臨床細胞学会・学術集会	岡山県臨床細胞学会	生命医科学科教員	令和5(2023)年7月8日	川崎医科大学現代医学教育博物館
「読書体験を表現するPOP作成におけるデザインの方法について」		デザイン芸術学科教員	令和5(2023)年7月24日	邑久高等学校
科学体験実験講座「光の三原色について・液体窒素で遊ぼう」	真備児童館	生命科学科教員	令和5(2023)年8月1日	倉敷市真備児童館
「平櫛田中ワークショップ エ	井原市立平櫛田中美術館	デザイン芸術学科教員	令和5(2023)年8月20日	平櫛田中美術館

倉敷芸術科学大学

ンジョイ デン チュウ！」				
講演会「鏡板に 見る日本の文化 と歴史」	RSK ホールディ ング株式会社	デザイン芸術学 科教員	令和5(2023) 年10月8日	山陽放送 能楽 堂ホール tenjin9
科学体験実験講 座「人工いく ら」	総社北小学校	生命科学科教員	令和5(2023) 年11月20日	総社北小学校
講演会「屏風が つなぐ昔と今」	公益財団法人岡 山県郷土文化財 団	デザイン芸術学 科教員	令和5(2023) 年11月23日	岡山後楽園鶴鳴 館
日本画体験ワー クショップ「な るほど！知るほ ど楽しい屏風の 世界～自分だけ の紅白梅金屏風 づくり～」	華鶴大塚美術館	芸術研究科研究 生、特別研究生	令和6(2024) 年1月14日	華鶴大塚美術館
第12回瀬戸内 血液研修会		生命医科学科教 員	令和6(2024) 年3月17日	Zoom ウェビナ ー
科学体験実験講 座「-196℃の世 界を体験してみ よう・魔法の砂 ～ケイ素」	矢掛町立図書館	生命科学科教員	令和6(2024) 年4月28日	やかげ文化ホー ル

<エビデンス集(資料編)>

- 【資料 A-1-2-12】「日本画を知ろう！×うちわに朝顔を描こう！！」ワークショップ①
華鶴大塚美術館 なつやすみ みんなの美術館ワークショップのチラシ
- 【資料 A-1-2-13】「夏を描くー日本画の絵の具でシルクのうちわに夏をつくろう」ワー
クショップ①
大三島美術館夏休み企画 美術館を遊ぶ、美術館で遊ぶのチラシ
- 【資料 A-1-2-14】アートなうちわ制作ワークショップ①
倉敷芸術科学大学 HP「あちフェスイベント「オリジナルうちわをつく
ろう」大成功」
- 【資料 A-1-2-15】「いろいろな和紙で手描き年賀状を作ろう」ワークショップ①
新見美術館 現代日本画の煌き チラシ
- 【資料 A-1-2-16】「日本画体験一缶バッチに日本画材で月を描いて月を持ち歩こう」ワー
クショップ①
岡山後楽園夜間特別開園 幻想庭園 HP「日本画体験 2022 ～缶バッチ

に日本画材で月を描いて月を持ち歩こう～」

- 【資料 A-1-2-17】「体験日本画入門」ワークショップ①
倉敷芸術科学大学・今治市大三島美術館・今治市玉川近代美術館協同
企画展「Power of Art from SETOUCHI」チラシ
- 【資料 A-1-2-18】ミニライトシェード工芸ワークショップ①
倉敷芸術科学大学・今治市大三島美術館・今治市玉川近代美術館協同
企画展「Power of Art from SETOUCHI」チラシ
- 【資料 A-1-2-19】岡山細胞検査士会分野別講習会①
岡山細胞検査士会年間予定
- 【資料 A-1-2-20】令和5年度岡山県細胞検査士会総会ならびに学術集会①
倉敷芸術科学大学 HP「佐藤正和教授が岡山県細胞検査士会学術集会に
て教育講演を実施！」
- 【資料 A-1-2-21】岡山県臨床細胞学会・学術集会①
第42回岡山県臨床細胞学会・学術集会プログラム
- 【資料 A-1-2-22】科学体験実験講座「光の三原色について・液体窒素で遊ぼう」①
倉敷芸術科学大学 HP「真備児童館で科学体験実験を実施」
- 【資料 A-1-2-23】「平櫛田中ワークショップ エンジョイ デンチュウ！」①
平櫛田中美術館ワークショップのお知らせ
- 【資料 A-1-2-24】講演会「鏡板に見る日本の文化と歴史」①
RSK 秋の tenjin ふれあいまつりパンフレット
- 【資料 A-1-2-25】科学体験実験「人工いくら」①
倉敷芸術科学大学 HP「総社北小学校で科学体験実験」
- 【資料 A-1-2-26】講演会「屏風がつなぐ昔と今」①
岡山後楽園夜間特別開園 幻想庭園 HP「日本画家 森山知己氏特別講演
会「屏風がつなぐ昔と今」
- 【資料 A-1-2-27】日本画体験ワークショップ「なるほど！知るほど楽しい屏風の世界～
自分だけの紅白梅金屏風づくり～」①
華鶴大塚美術館 HP アートの今・岡山 2023-2024 旅 The Present of
Art OKAYAMA[TRIP]
- 【資料 A-1-2-28】第12回瀬戸内血液研修会①
Web 第12回瀬戸内血液研修会のご案内
- 【資料 A-1-2-29】科学体験実験講座「-196℃の世界を体験してみよう・魔法の砂～ケイ
素」①
科学体験実験講座（矢掛町立図書館）チラシ

V. 特記事項（該当なし）

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に定めている。	1-1
第 85 条	○	学則第 2 条に定めている。	1-2
第 87 条	○	学則第 14 条に定めている。	3-1
第 88 条	○	学則第 14 条に定めている。	3-1
第 89 条	—	該当なし	3-1
第 90 条	○	学則第 17 条に定めている。	2-1
第 92 条	○	学則第 6 条及び「学校法人加計学園大学学長選考規程」「倉敷芸術科学大学副学長選考規程」「倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に定めている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 9 条及び「倉敷芸術科学大学学部教授会規程」を定めている。	4-1
第 104 条	○	学則第 47 条、大学院学則第 16 条及び「倉敷芸術科学大学学位規程」に定めている。	3-1
第 105 条	—	該当なし	3-1
第 108 条	-	該当なし	2-1
第 109 条	○	学則第 1 条 4 項及び「倉敷芸術科学大学自己点検・評価規程」に定めている。	6-2
第 113 条	○	大学ウェブサイトで公表している。	3-2
第 114 条	○	「倉敷芸術科学大学事務組織規程」に定めている。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 22 条及び「倉敷芸術科学大学編入学規程」に定めている。	2-1
第 132 条	○	学則第 22 条及び「倉敷芸術科学大学編入学規程」に定めている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	学則に定めている。	3-1 3-2
第 24 条	○	学生原簿、成績原簿により管理している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 49 条及び「倉敷芸術科学大学学生の懲戒に関する規程」を定めている。	4-1
第 28 条	○	「学校法人文書取扱規程」「倉敷芸術科学大学文書取扱規程」に定めている。	3-2
第 143 条	—	該当なし	4-1
第 146 条	—	該当なし	3-1
第 147 条	—	該当なし	3-1
第 148 条	—	該当なし	3-1
第 149 条	—	該当なし	3-1
第 150 条	○	学則第 17 条に定めている。	2-1

倉敷芸術科学大学

第 151 条	—	該当なし	2-1
第 152 条	—	該当なし	2-1
第 153 条	—	該当なし	2-1
第 154 条	—	該当なし	2-1
第 161 条	○	学則第 22 条及び「倉敷芸術科学大学編入学規程」に定めている。	2-1
第 162 条	○	学則第 24 条に定めている。	2-1
第 163 条	○	学則第 12 条に定めている。 学年の途中における入学は、行っていない（学則第 16 条）。 学年の途中における卒業は、行っている。	3-2
第 163 条の 2	○	成績証明書を発行している。	3-1
第 164 条	—	該当なし	3-1
第 165 条の 2	○	学部・学科、研究科・専攻ごとに定めている。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 1 条 4 項及び「倉敷芸術科学大学自己点検・評価規程」に定めている。	6-2
第 172 条の 2	○	大学ウェブサイトで公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	倉敷芸術科学大学学位規程第 5 条に定めている。	3-1
第 178 条	○	学則第 22 条及び「倉敷芸術科学大学編入学規程」に定めている。	2-1
第 186 条	○	学則第 22 条及び「倉敷芸術科学大学編入学規程」に定めている。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	自己点検・評価の結果並びに認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行い、水準の向上を図ることに努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条に定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	「倉敷芸術科学大学入学者の選考に関する規程」に定めている。	2-1
第 3 条	○	学則第 2 条を定め、適正な数の教員を配置している。	1-2
第 4 条	○	学則第 2 条を定め、必要な組織を備えている。。	1-2
第 5 条	—	該当なし	1-2
第 6 条	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	本学の教育研究上の目的を達成するため、専任の教員と事務職員が各学部・学科における教育研究活動等の運営及び学生支援を組織的かつ効果的に行うことができる教職協働体制を敷いている。	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第 8 条	○	授業内容や授業形態に応じて、適切な教員を配置している。	3-2 4-2

倉敷芸術科学大学

第9条	○	必要に応じて授業を担当しない教員を配置している。	3-2 4-2
第10条 (旧第13条)	○	大学設置基準に則り、必要数以上の教員を配置している。	3-2 4-2
第11条	○	FD・SD計画を立てて全学的に実施している。	3-2 3-3 4-2 4-3
第12条	○	「学校法人加計学園大学学長選考規程」に定め、適格者を選任している。	4-1
第13条	○	「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に定めている。	3-2 4-2
第14条	○	「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に定めている。	3-2 4-2
第15条	○	「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に定めている。	3-2 4-2
第16条	○	「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に定めている。	3-2 4-2
第17条	○	「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に定めている。	3-2 4-2
第18条	○	学則第2条に定めている。	2-1
第19条	○	カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程を編成している。	3-2
第19条の2	—	該当なし	3-2
第20条	○	学則第27条・28条・29条に授業科目区分を定め、授業科目は各年次に配置している。	3-2
第21条	○	学則第30条に定めている。	3-1
第22条	○	学則第12条・第13条に基づいて、毎年度学年歴に明示している。	3-2
第23条	○	学則第12条・第13条・第30条に基づいて、毎年度学年歴・シラバスに明示している。	3-2
第24条	○	教育効果を考慮して、適正な人数で授業を行っている。	2-5
第25条	○	学則第30条の2に定めている。	2-2 3-2
第25条の2	○	すべての授業科目について成績評価基準、授業計画等を示すシラバスを作成し、公表している。 学則第46条および履修規程第9条に卒業判定基準を定めている。	3-1
第26条	—	該当なし	3-2
第27条	○	学則第34条・35条・36条に定めている。	3-1
第27条の2	○	履修規程第2条に定めている。	3-2
第27条の3	—	該当なし	3-1
第28条	○	学則第31条に定めている。	3-1
第29条	○	学則第31条の2に定めている。	3-1
第30条	○	学則第32条に定めている。	3-1
第30条の2	—	該当なし	3-2
第31条	○	科目等履修生について学則第53条および「科目等履修生規程」に定めている。	3-1 3-2
第32条	○	学則第46条に定めている。	3-1
第33条	—	該当なし	3-1
第34条	○	校地には教育にふさわしい環境を整え、校舎の敷地には空地を有している。	2-5
第35条	○	敷地内に体育館、グラウンド等を設けている。	2-5

倉敷芸術科学大学

第 36 条	○	設置基準に準じて、教室等を設置している。	2-5
第 37 条	○	設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	設置基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	設置基準を満たしている。	2-5
第 39 条	○	設置基準を満たしている。	2-5
第 39 条の 2	—	該当なし	2-5
第 40 条	○	教員数及び学生数に応じて必要な器具等を備えている。	2-5
第 40 条の 2	—	該当なし	2-5
第 40 条の 3	○	教育環境整備に必要な経費を確保し、整備している。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	学部及び学科の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている。	1-1
第 41 条	—	該当なし	3-2
第 42 条	—	該当なし	1-2
第 42 条の 2	—	該当なし	2-1
第 42 条の 3	—	該当なし	4-2
第 42 条の 4	—	該当なし	3-2
第 42 条の 5	—	該当なし	4-1
第 42 条の 6	—	該当なし	3-2
第 42 条の 7	—	該当なし	2-5
第 42 条の 8	—	該当なし	3-1
第 42 条の 9	—	該当なし	3-1
第 42 条の 10	—	該当なし	2-5
第 43 条	—	該当なし	3-2
第 44 条	—	該当なし	3-1
第 45 条	—	該当なし	3-1
第 46 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 47 条	—	該当なし	2-5
第 48 条	—	該当なし	2-5
第 49 条	—	該当なし	2-5
第 49 条の 2	—	該当なし	3-2
第 49 条の 3	—	該当なし	4-2
第 49 条の 4	—	該当なし	4-2
第 58 条	—	該当なし	1-2
第 59 条	—	該当なし	2-5
第 61 条	—	該当なし	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 47 条、倉敷芸術科学大学学位規程第 3 条を定め、明記している。	3-1
第 10 条	○	倉敷芸術科学大学学位規程第 2 条で定めており、名称は適切である。	3-1

倉敷芸術科学大学

第 10 条の 2	—	該当なし	3-1
第 13 条	○	「倉敷芸術科学大学学位規程」を定め、遵守している。改正時には文部科学省へ報告している。	3-1

私立学校法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 24 条	○	自己点検・評価規程に基づき、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	寄附行為第 17 条（理事会）12 項及び同 20 条（評議員会）12 項に定めている。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 36 条（財産目録等の備付け及び閲覧）第 2 項及び第 37 条（情報の公表）に定めている。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 7 条（役員）に定めている。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	寄附行為第 18 条（業務の決定の委任）に定めている	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 17 条（理事会）に定めている。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 13 条（理事長の職務）、第 15 条（理事長の職務の代理等）、第 16 条（監事の職務）に定めている。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 8 条（理事の選任）、第 9 条（監事の選任）、第 10 条（役員の任期）、第 12 条（役員の解任及び退任）に定めている。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 9 条（監事の選任）に定めている。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 11 条（役員の補充）に定めている。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 20 条（評議員会）に定めている。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 22 条（諮問事項）に定めている。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 23 条（評議員会の意見具申等）に定めている。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 24 条（評議員の選任）に定めている。	5-3
第 44 条の 2	○	寄附行為第 48 条（責任の免除）に定めている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	寄附行為第 48 条（責任の免除）に定めている。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	寄附行為第 48 条（責任の免除）に定めている。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	私立学校法の規定に基づき、準用している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 44 条（寄附行為の変更）に定めている。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 33 条（予算、事業計画及び事業に関する中期的な計画）に定めている。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 35 条（決算及び実績の報告）に定めている。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 36 条（財産目録等の備付及び閲覧）に定めている	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 38 条（役員の報酬）に定めている。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 40 条（会計年度）に定めている。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 37 条（情報の公表）に定めている。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 1 条に定めている。	1-1

倉敷芸術科学大学

第 100 条	○	大学院学則第 4 条に定め、芸術研究科と産業科学技術研究科を置いている。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第 19 条に定めている。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 19 条に定めている。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第 19 条に定めている。	2-1
第 157 条	—	該当なし	2-1
第 158 条	—	該当なし	2-1
第 159 条	—	該当なし	2-1
第 160 条	—	該当なし	2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	学校教育法等の法令が定める基準を満たすとともに、大学院学則第 3 条に基づき自ら点検・評価を行い、質保証・質向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	大学院学則第 3 条に定めている。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	大学院学則第 21 条に定め、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ妥当な方法により実施している。	2-1
第 2 条	○	大学院学則第 2 条に定めている。	1-2
第 2 条の 2	—	該当なし	1-2
第 3 条	○	大学院学則第 3 条・5 条・6 条に定めている。	1-2
第 4 条	○	大学院学則第 3 条・5 条・6 条に定めている。	1-2
第 5 条	○	大学院学則第 3 条に定め、設置している。	1-2
第 6 条	○	大学院学則第 4 条に定めている。	1-2
第 7 条	○	研究科は学部と適切に連携している	1-2
第 7 条の 2	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	大学院の教育研究上の目的を達成するため、専任の教員と事務職員が研究科における教育研究活動等の運営及び学生支援を組織的かつ効果的に行うことができる教職協働体制を敷いている。	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第 9 条	○	「倉敷芸術科学大学大学院担当教員資格審査に関する細則」に定め、大学院設置基準に則り、必要数以上の教員を配置している。	3-2 4-2
第 9 条の 3	○	FD・SD 計画を立てて全学的に実施している。	3-2 3-3 4-2 4-3
第 10 条	○	大学院学則第 4 条に定めている。	2-1
第 11 条	○	研究科・専攻毎にカリキュラム・ポリシーを定め、体系的に教育	3-2

倉敷芸術科学大学

		課程を編成している。	
第 12 条	○	大学院学則第 8 条に定めている。	2-2 3-2
第 13 条	○	大学院担当教員資格のある教員が研究指導を実施している。	2-2 3-2
第 14 条	○	必要に応じて夜間や休業日に授業、または研究指導を実施している。	3-2
第 14 条の 2	○	全ての授業科目について成績評価基準、授業計画等を示すシラバスを作成し公表している。また、大学院学則第 12 条及び学位規程第 3 章・4 章に明示している。	3-1
第 15 条	○	大学院学則第 7 条・8 条・9 条・13 条・13 条の 2・13 条の 3・33 条に定めている。授業を行う学生数は教育効果を考慮して設定している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 12 条に定めている。	3-1
第 17 条	○	大学院学則第 12 条に定めている。	3-1
第 19 条	○	大学院設置基準に基づき、教育研究上必要な講義室、研究室等を備えている。	2-5
第 20 条	○	大学院設置基準に基づき、教育研究上必要な機械、器具等を備えている。	2-5
第 21 条	○	大学院設置基準を満たしている。	2-5
第 22 条	○	教育研究上支障のない範囲で、学部と大学院で共有している。	2-5
第 22 条の 2	—	該当なし	2-5
第 22 条の 3	○	教育環境整備に必要な経費を確保し、整備している。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科及び専攻の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている。	1-1
第 23 条	—	該当なし	1-1 1-2
第 24 条	—	該当なし	2-5
第 25 条	—	該当なし	3-2
第 26 条	—	該当なし	3-2
第 27 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 28 条	—	該当なし	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	該当なし	2-5
第 30 条	—	該当なし	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	該当なし	3-2
第 31 条	—	該当なし	3-2
第 32 条	—	該当なし	3-1
第 33 条	—	該当なし	3-1
第 34 条	—	該当なし	2-5
第 34 条の 2	—	該当なし	3-2
第 34 条の 3	—	該当なし	4-2
第 42 条	○	博士課程修了後、学生自らが有する学識を教授するために必要な能力を養うための機会として、ティーチング・アシスタント制度を設けている。	2-3
第 43 条	○	「倉敷芸術科学大学大学院特待生規程」および「倉敷芸術科学大学大学院学生納付金取扱規程」を定め、大学院要覧、大学院学生募集要項で情報を明示している。	2-4
第 45 条	—	該当なし	1-2

倉敷芸術科学大学

第 46 条	—	該当なし	2-5 4-2
--------	---	------	------------

専門職大学院設置基準・・・該当なし

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	大学院学則第 16 条、倉敷芸術科学大学学位規程第 4 条を定め、明記している。	3-1
第 4 条	○	大学院学則第 16 条、倉敷芸術科学大学学位規程第 4 条を定め、明記している。	3-1
第 5 条	○	倉敷芸術科学大学学位規程第 9 条・19 条に定めている。	3-1
第 12 条	○	倉敷芸術科学大学学位規程第 38 条を定め、明記している。	3-1

大学通信教育設置基準・・・該当なし

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人加計学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	倉敷芸術科学大学学則、倉敷芸術科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	

倉敷芸術科学大学

	事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会一覧、評議員会一覧、常任理事会一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）及び監事監査報告書（過去5年間）	
	計算書類、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	履修ガイド、Webシラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	倉敷芸術科学大学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	倉敷芸術科学大学 芸術学部 芸術学科 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書（令和6年5月1日現在）	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	倉敷芸術科学大学改善報告書（令和2年7月28日）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	建学の理念	
【資料 1-1-2】	倉敷芸術科学大学 ミッション	
【資料 1-1-3】	倉敷芸術科学大学学則（【資料 F-3】と同じ）	
【資料 1-1-4】	倉敷芸術科学大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）	
【資料 1-1-5】	「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」	
【資料 1-1-6】	「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」	
【資料 1-1-7】	令和6年度事業計画（【資料 F-6】と同じ）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」（【資料 1-1-5】と同じ）	
【資料 1-2-2】	ビジョン説明会（令和3年7月2日開催）資料	
【資料 1-2-3】	「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」（【資料 1-1-6】と同じ）	
【資料 1-2-4】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 1-2-5】	倉敷芸術科学大学大学評価委員会規程	
【資料 1-2-6】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程	
【資料 1-2-7】	令和6年度事業計画（【資料 F-6】と同じ）	
【資料 1-2-8】	令和5年度事業報告（【資料 F-7】と同じ）	
【資料 1-2-9】	ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／アドミッション・ポリシー（【資料 F-13】と同じ）	

倉敷芸術科学大学

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッション・ポリシー (【資料 F-13】と同じ)	
【資料 2-1-2】	学生募集要項 (【資料 F-4】と同じ)	
【資料 2-1-3】	外国人留学生選抜学生募集要項	
【資料 2-1-4】	倉敷芸術科学大学入試広報委員会規程	
【資料 2-1-5】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程 (【資料 1-2-6】と同じ)	
【資料 2-1-6】	学校法人加計学園 3 大学 2 専門学校同窓生子女等入学金減免規程	
【資料 2-1-7】	学校法人加計学園広島県立加計高等学校奨学生規程	
【資料 2-1-8】	2025 問題作成委員会案内	
【資料 2-1-9】	2025 問題検証委員会案内	
【資料 2-1-10】	倉敷芸術科学大学入学者の選考に関する規程	
【資料 2-1-11】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程	
【資料 2-1-12】	倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程	
【資料 2-1-13】	倉敷芸術科学大学別科教員会議規程	
【資料 2-1-14】	倉敷芸術科学大学学則 (【資料 F-3】と同じ)	
【資料 2-1-15】	倉敷芸術科学大学大学院学則 (【資料 F-3】と同じ)	
【資料 2-1-16】	倉敷芸術科学大学入試広報センター規程	
【資料 2-1-17】	倉敷芸術科学大学事務組織規程	
【資料 2-1-18】	入試・広報活動に関する FD・SD 研修会 (案内)	
【資料 2-1-19】	オープンキャンパスチラシ	
【資料 2-1-20】	「倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール」 チラシ	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	倉敷芸術科学大学教育開発センター規程	
【資料 2-2-2】	倉敷芸術科学大学事務組織規程 (【資料 2-1-17】と同じ)	
【資料 2-2-3】	倉敷芸術科学大学指導教員 (チューター) 規程	
【資料 2-2-4】	倉敷芸術科学大学チューターの手引き 2024 年度版	
【資料 2-2-5】	教育懇談会参加組数 (令和 3 年度～令和 5 年度)	
【資料 2-2-6】	2024 年度 倉敷芸術科学大学 オフィス・アワー	
【資料 2-2-7】	2023 年度後期「大学教育の改善・充実に関する基礎調査」(学生支援センター)	
【資料 2-2-8】	2023 年度後期「大学教育の改善・充実に関する基礎調査」(教育開発センター)	
【資料 2-2-9】	倉敷芸術科学大学障がい学生支援規程	
【資料 2-2-10】	倉敷芸術科学大学障がい学生支援に関する指針 (ガイドライン)	
【資料 2-2-11】	倉敷芸術科学大学学生生活委員会規程	
【資料 2-2-12】	倉敷芸術科学大学グローバルセンター規程	
【資料 2-2-13】	倉敷芸術科学大学留学生日本語能力試験受験料の給付に関する申し合わせ	
【資料 2-2-14】	ガイドブック「充実した留学生活のために」	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	2024 年度就職ガイダンス予定一覧表	
【資料 2-3-2】	2024 年度 GPS-Academic 受検案内	

倉敷芸術科学大学

【資料 2-3-3】	2024 年度キャリアハンドブック	
【資料 2-3-4】	2024 年度進路調査票	
【資料 2-3-5】	総社市役所就業体験募集案内	
【資料 2-3-6】	2024 年度公務員試験対策講座募集案内	
【資料 2-3-7】	倉敷芸術科学大学課外講座等受講者に対する奨学金給付に関する申合せ	
【資料 2-3-8】	2024 年度企業懇談会実施概要（案）	
【資料 2-3-9】	倉敷芸術科学大学就職委員会規程	
【資料 2-3-10】	2023 年度卒業生アンケート結果	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	倉敷芸術科学大学学生支援センター規程	
【資料 2-4-2】	倉敷芸術科学大学健康支援センター規程	
【資料 2-4-3】	倉敷芸術科学大学グローバルセンター規程（【資料 2-2-12】と同じ）	
【資料 2-4-4】	倉敷芸術科学大学学生生活委員会規程（【資料 2-2-11】と同じ）	
【資料 2-4-5】	倉敷芸術科学大学学生納付金取扱規程	
【資料 2-4-6】	倉敷芸術科学大学特待生規程	
【資料 2-4-7】	倉敷芸術科学大学自然災害による修学困難学生に対する授業料等減免措置に関する規程	
【資料 2-4-8】	倉敷芸術科学大学学生の弔慰等に関する申合せ	
【資料 2-4-9】	倉敷芸術科学大学森辰子奨学金規程	
【資料 2-4-10】	倉敷芸術科学大学亀井奨学金規程	
【資料 2-4-11】	倉敷芸術科学大学学内ワークスタディ規程	
【資料 2-4-12】	倉敷芸術科学大学課外講座等受講者に対する奨学金給付に関する申合せ（【資料 2-3-7】と同じ）	
【資料 2-4-13】	倉敷芸術科学大学私費外国人留学生の学納金減免に関する申合せ	
【資料 2-4-14】	倉敷芸術科学大学私費外国人留学生の学習奨励費に関する申合せ	
【資料 2-4-15】	キャンパスライフガイド 健康支援センター	
【資料 2-4-16】	健康講座（健康支援センター）一覧	
【資料 2-4-17】	AED の配置場所	
【資料 2-4-18】	2024 年度普通救命講習会（学生対象）	
【資料 2-4-19】	学生食堂リニューアルオープンチラシ	
【資料 2-4-20】	ガイドブック「充実した留学生活のために」（【資料 2-2-14】と同じ）	
【資料 2-4-21】	倉敷芸術科学大学校友会会則	
【資料 2-4-22】	倉敷芸術科学大学全学学生会規程	
【資料 2-4-23】	倉敷芸術科学大学学生代表者会議に関する申合せ	
【資料 2-4-24】	スポーツ・文化活動における学生に対する特別優遇措置に関するガイドライン	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	キャンパスマップ（【資料 F-8】と同じ）	
【資料 2-5-2】	2023 年度後期 障がい学生対象修学支援アンケート結果	
【資料 2-5-3】	履修ガイド（【資料 F-12】と同じ）	
【資料 2-5-4】	学校法人加計学園細胞病理学研究所規程	
【資料 2-5-5】	倉敷芸術科学大学臨床検査研究所規程	
【資料 2-5-6】	倉敷芸術科学大学教育動物病院に関する内規	

倉敷芸術科学大学

【資料 2-5-7】	倉敷芸術科学大学加計美術館規程	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	2023 年度後期「大学教育の改善・充実に関する基礎調査」(学生支援センター) (【資料 2-2-7】と同じ)	
【資料 2-6-2】	2023 年度後期「大学教育の改善・充実に関する基礎調査」(教育開発センター) (【資料 2-2-8】と同じ)	
【資料 2-6-3】	倉敷芸術科学大学全学学生会規程 (【資料 2-4-22】と同じ)	
【資料 2-6-4】	倉敷芸術科学大学学生代表者会議に関する申合せ (【資料 2-4-23】と同じ)	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	2024 学生便覧 ディプロマ・ポリシー	
【資料 3-1-2】	2024 大学院要覧 倉敷芸術科学大学大学院のポリシーと教育目標	
【資料 3-1-3】	「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」	
【資料 3-1-4】	倉敷芸術科学大学学則 (【資料 F-3】と同じ)	
【資料 3-1-5】	倉敷芸術科学大学履修規程	
【資料 3-1-6】	倉敷芸術科学大学大学院学則 (【資料 F-3】と同じ)	
【資料 3-1-7】	倉敷芸術科学大学学位規程	
【資料 3-1-8】	2024 大学院要覧「学位論文等審査基準」	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	大学ウェブサイト (TOP>大学紹介>教育目標・ポリシー)	
【資料 3-2-2】	2024 学生便覧 カリキュラム・ポリシー	
【資料 3-2-3】	2024 大学院要覧 倉敷芸術科学大学大学院のポリシーと教育目標	
【資料 3-2-4】	倉敷芸術科学大学で学ぶこと (【資料 3-1-3】と同じ)	
【資料 3-2-5】	教養科目 (29 生) カリキュラム表 (2023 学生便覧)	
【資料 3-2-6】	Basic Program (30 生) カリキュラム表 (2024 学生便覧)	
【資料 3-2-7】	Core 科目の全体進行表 (管理用)	
【資料 3-2-8】	Core 科目グループ分け一覧 (配布用) 2024	
【資料 3-2-9】	Core 科目グループ別日程表 (配布用) 2024 前期	
【資料 3-2-10】	A&S Basic Program 担当可能系列の登録依頼	
【資料 3-2-11】	2024 年度 シラバス作成ガイドライン	
【資料 3-2-12】	Web シラバス (【資料 F-12】と同じ)	
【資料 3-2-13】	倉敷芸術科学大学履修規程 (【資料 3-1-5】と同じ)	
【資料 3-2-14】	2023 年度後期「授業公開の実施について」	
【資料 3-2-15】	2023 年度前期・後期 授業公開予定	
【資料 3-2-16】	2023 年度前期・後期 授業公開 参観シート一覧表	
【資料 3-2-17】	2023 年度前期・後期 授業公開 授業担当者リプライー一覧表	
【資料 3-2-18】	2023 年度 倉敷芸術科学大学 研修会実施報告	
【資料 3-2-19】	2023 年度後期 学生による授業評価アンケート結果	
【資料 3-2-20】	新 LMS WebClass の利用について	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	倉敷芸術科学大学アセスメントプラン (学修成果の評価の方針)	
【資料 3-3-2】	2023 年度前期 大学教育の改善・充実に関する基礎調査 (新	

倉敷芸術科学大学

	入生) 結果	
【資料 3-3-3】	2023 年度前期 大学教育の改善・充実に関する基礎調査 (在学生) 結果	
【資料 3-3-4】	2023 年度後期 大学教育の改善・充実に関する基礎調査結果	
【資料 3-3-5】	2023 年度 卒業時アンケート 調査概要	
【資料 3-3-6】	カリキュラムチェックの実施について (依頼)、カリキュラムチェックおよびその対応手順	
【資料 3-3-7】	チェックリスト (2023 年度実施) 対象: 2024 年度カリキュラム	
【資料 3-3-8】	2023 後期 授業評価アンケートに応じて一覧表	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	倉敷芸術科学大学学長会議規程	
【資料 4-1-2】	倉敷芸術科学大学大学協議会規程 (【資料 1-2-6】と同じ)	
【資料 4-1-3】	倉敷芸術科学大学人事委員会規程	
【資料 4-1-4】	倉敷芸術科学大学予算委員会規程	
【資料 4-1-5】	倉敷芸術科学大学入試広報委員会規程 (【資料 2-1-4】と同じ)	
【資料 4-1-6】	倉敷芸術科学大学入学者の選考に関する規程 (【資料 2-1-10】と同じ)	
【資料 4-1-7】	令和 6 年度各種委員会委員名簿	
【資料 4-1-8】	倉敷芸術科学大学学長、副学長、学部長及び研究科長等の職務規程	
【資料 4-1-9】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程 (【資料 1-2-4】と同じ)	
【資料 4-1-10】	倉敷芸術科学大学大学評価委員会規程 (【資料 1-2-5】と同じ)	
【資料 4-1-11】	倉敷芸術科学大学教育開発センター規程 (【資料 2-2-1】と同じ)	
【資料 4-1-12】	倉敷芸術科学大学研究・地域連携センター規程	
【資料 4-1-13】	倉敷芸術科学大学学生支援センター規程 (【資料 2-4-1】と同じ)	
【資料 4-1-14】	倉敷芸術科学大学健康支援センター規程 (【資料 2-4-2】と同じ)	
【資料 4-1-15】	倉敷芸術科学大学入試広報センター規程 (【資料 2-1-16】と同じ)	
【資料 4-1-16】	倉敷芸術科学大学グローバルセンター規程 (【資料 2-2-12】と同じ)	
【資料 4-1-17】	倉敷芸術科学大学教学機構規程	
【資料 4-1-18】	倉敷芸術科学大学学部教授会規程 (【資料 2-1-11】と同じ)	
【資料 4-1-19】	倉敷芸術科学大学学長裁定第 1 号 倉敷芸術科学大学教授会に相当する組織について定める件	
【資料 4-1-20】	倉敷芸術科学大学学長裁定第 2 号 倉敷芸術科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件	
【資料 4-1-21】	倉敷芸術科学大学大学院研究科委員会規程 (【資料 2-1-12】と同じ)	
【資料 4-1-22】	倉敷芸術科学大学別科教員会議規程 (【資料 2-1-13】と同じ)	
【資料 4-1-23】	倉敷芸術科学大学事務組織規程 (【資料 2-1-17】と同じ)	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	教員配置 (エビデンス集データ編 様式 1)	

倉敷芸術科学大学

【資料 4-2-2】	採用情報（大学ウェブサイト）	
【資料 4-2-3】	倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程	
【資料 4-2-4】	倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準	
【資料 4-2-5】	倉敷芸術科学大学人事委員会規程（【資料 4-1-3】と同じ）	
【資料 4-2-6】	2023 年度研修会実施報告	
【資料 4-2-7】	ティーチング・ポートフォリオ作成個別ワーク開催案内	
【資料 4-2-8】	2023 年度フォローアップ FD 研修会	
【資料 4-2-9】	倉敷芸術科学大学教員総合評価実施規程	
【資料 4-2-10】	倉敷芸術科学大学教員総合評価実施要領	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	令和 5 年度 FD・SD 研修会実施報告	
【資料 4-3-2】	学校法人加計学園事務職員自己点検・勤務考課規程	
【資料 4-3-3】	学校法人加計学園 進化する自己点検・勤務考課	
【資料 4-3-4】	進化する自己点検・勤務考課の評価基準	
【資料 4-3-5】	加計学園人材育成研修のコンセプト	
【資料 4-3-6】	2023 年度加計学園人材育成プログラム研修の概要	
【資料 4-3-7】	2024 年度加計学園人材育成プログラム研修 実施日程	
【資料 4-3-8】	2023 年度加計学園人材育成プログラム研修参加状況	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	倉敷芸術科学大学研究・地域連携センター規程（【資料 4-1-12】と同じ）	
【資料 4-4-2】	倉敷芸術科学大学個人研究費及び研究旅費規程	
【資料 4-4-3】	倉敷芸術科学大学芸術学部ガラス工房の施設設備及び機器の学外使用者に関する規程	
【資料 4-4-4】	倉敷芸術科学大学核磁気共鳴スペクトル装置（NMR）の学外使用者に関する申合せ	
【資料 4-4-5】	倉敷芸術科学大学における研究者の行動規範	
【資料 4-4-6】	倉敷芸術科学大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 4-4-7】	倉敷芸術科学大学における研究データの保存等に関する取扱要領	
【資料 4-4-8】	倉敷芸術科学大学公的研究費の取扱いに関する規程	
【資料 4-4-9】	倉敷芸術科学大学における公的研究費等の使用に関する行動規範	
【資料 4-4-10】	倉敷芸術科学大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針	
【資料 4-4-11】	倉敷芸術科学大学における競争的資金の間接経費の使用に関する基本方針	
【資料 4-4-12】	倉敷芸術科学大学外部資金の受領前使用に関する取扱要領	
【資料 4-4-13】	倉敷芸術科学大学共同研究規程	
【資料 4-4-14】	倉敷芸術科学大学研究員に関する申合せ	
【資料 4-4-15】	倉敷芸術科学大学客員研究員の受入れに関する規程	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	「学校法人加計学園 行動憲章」「学校法人加計学園 行動規範」	
【資料 5-1-2】	学校法人加計学園公益通報者保護規程	
【資料 5-1-3】	学校法人加計学園コンプライアンス推進規程	

倉敷芸術科学大学

【資料 5-1-4】	学校法人加計学園特定個人情報取扱規程	
【資料 5-1-5】	学校法人加計学園苦情措置要綱	
【資料 5-1-6】	学校法人加計学園危機管理室規程	
【資料 5-1-7】	倉敷芸術科学大学危機管理規程	
【資料 5-1-8】	倉敷芸術科学大学危機管理委員会規程	
【資料 5-1-9】	南海トラフ巨大地震被災を想定した事業継続計画（BCP）	
【資料 5-1-10】	学校法人加計学園安全衛生管理規程	
【資料 5-1-11】	倉敷芸術科学大学安全衛生管理規程	
【資料 5-1-12】	非常災害時における避難場所施設利用に関する協定書	
【資料 5-1-13】	倉敷芸術科学大学消防計画	
【資料 5-1-14】	学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 5-1-15】	ハラスメント防止等に関する指針	
【資料 5-1-16】	ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針	
【資料 5-1-17】	倉敷芸術科学大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 5-1-18】	ハラスメント対応フロー	
【資料 5-1-19】	加計学園省エネルギー推進委員会規程	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	令和 6 年度役員一覧（5/1 現在）（【資料 F-10】と同じ）	
【資料 5-2-2】	高等教育機関の教育環境・経営環境の変遷と学校法人の理事会制度の概要について（役員研修会資料）	
【資料 5-2-3】	令和 5 年度理事会開催状況一覧（【資料 F-10】と同じ）	
【資料 5-2-4】	令和 5 年度評議員会開催状況一覧（【資料 F-10】と同じ）	
【資料 5-2-5】	学校法人加計学園 ビジョン・中期計画（第 2 期：2022-2026）	
【資料 5-2-6】	学校法人加計学園寄附行為施行細則	
【資料 5-2-7】	令和 5 年度常任理事会議案一覧（【資料 F-10】と同じ）	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	大学ガバナンス・コード	
【資料 5-3-2】	学校法人加計学園の内部統制システムに関する規程	
【資料 5-3-3】	令和 5 年度事務職員の意向調査様式	
【資料 5-3-4】	令和 6 年度役員一覧（5/1 現在）（【資料 F-10】と同じ）	
【資料 5-3-5】	令和 5 年度理事会開催状況一覧（【資料 F-10】と同じ）	
【資料 5-3-6】	令和 5 年度評議員会開催状況一覧（【資料 F-10】と同じ）	
【資料 5-3-7】	学校法人加計学園監事監査規則	
【資料 5-3-8】	学校法人加計学園内部監査規則	
【資料 5-3-9】	令和 5 年度内部監査報告書	
【資料 5-3-10】	令和 6 年度内部監査計画	
【資料 5-3-11】	学校法人加計学園理事長直轄機関の事務組織規則	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	令和 6 年度予算配分（案）について	
【資料 5-4-2】	事業活動収支中期予算計画（2022-2026）	
【資料 5-4-3】	計算書類（【資料 F-11】と同じ）	
【資料 5-4-4】	加計学園資産運用規程	
【資料 5-4-5】	金融資産の保有・運用状況（エビデンス集（データ編）【表 5-5】と同じ）	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	会計規程	
【資料 5-5-2】	倉敷芸術科学大学物品購入及び契約等事務要領	
【資料 5-5-3】	倉敷芸術科学大学事務マニュアル	

倉敷芸術科学大学

【資料 5-5-4】	学校法人加計学園機器備品の廃棄に関する細則	
【資料 5-5-5】	倉敷芸術科学大学図書館資料管理規程	
【資料 5-5-6】	倉敷芸術科学大学配分予算及び寄附金の次年度繰越規程	
【資料 5-5-7】	学校法人加計学園監事監査規則（【資料 5-3-7】と同じ）	
【資料 5-5-8】	学校法人加計学園内部監査規則（【資料 5-3-8】と同じ）	
【資料 5-5-9】	令和 5 年度内部監査報告書（【資料 5-3-9】と同じ）	
【資料 5-5-10】	令和 6 年度内部監査計画（【資料 5-3-10】と同じ）	
【資料 5-5-11】	学校法人加計学園理事長直轄機関の事務組織規則（【資料 5-3-11】と同じ）	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価規程	
【資料 6-1-2】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程（【資料 1-2-4】と同じ）	
【資料 6-1-3】	倉敷芸術科学大学大学評価委員会規程（【資料 1-2-5】と同じ）	
【資料 6-1-4】	令和 6 年度事業計画（芸術学部）	
【資料 6-1-5】	令和 6 年度事業計画（生命科学部）	
【資料 6-1-6】	令和 6 年度事業計画（芸術研究科）	
【資料 6-1-7】	令和 6 年度事業計画（産業科学技術研究科）	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	令和 6 年度事業計画（【資料 F-6】と同じ）	
【資料 6-2-2】	令和 5 年度事業報告（【資料 F-7】と同じ）	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価規程（【資料 6-1-1】と同じ）	
【資料 6-3-2】	倉敷芸術科学大学自己点検・評価委員会規程（【資料 1-2-4】と同じ）	
【資料 6-3-3】	倉敷芸術科学大学大学評価委員会規程（【資料 1-2-5】と同じ）	
【資料 6-3-4】	前回の認証評価で指摘された事項への対応状況（【資料 F-15】と同じ）	

基準 A. 地域連携・地域貢献の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・地域貢献の推進		
A-1-1 本学が所有する人的・物的資源を活用した地域連携・地域貢献		
【資料 A-1-1-1】	高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発① 倉敷成人病センター「健康のかけはし」Vol. 6, 2019. 6. early summer	
【資料 A-1-1-2】	高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発② 山陽新聞「知を生かす 地域と大学 e スポーツでリハビリ」 (2021 年 9 月 26 日)	
【資料 A-1-1-3】	高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発③ Developmentandevaluationof“BalanceExercisingGame”forelderly, ADADA+CUMULUS2022InternationalConferenceforAsiaDigitalArtandDesign2022	

倉敷芸術科学大学

【資料 A-1-1-4】	高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発④ SUKIBUKI ISSUE0012022	
【資料 A-1-1-5】	高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発⑤ ドライビングコミュニケーションゲーム (YouTube 動画)	
【資料 A-1-1-6】	高齢者の健康づくりに役立つゲームの研究開発⑥ ダンスゲーム (バランス運動ゲーム) (YouTube 動画)	
【資料 A-1-1-7】	ご当地商品パッケージデザインの取り組み① 味覚糖公式 HP「岡山県産清水白桃グミ」	
【資料 A-1-1-8】	ご当地商品パッケージデザインの取り組み② 清水白桃グミのパッケージデザイン (写真資料)	
【資料 A-1-1-9】	ご当地商品パッケージデザインの取り組み③ 倉敷芸術科学大学 HP「ゲイカ最新ニュース」2023.02.01	
【資料 A-1-1-10】	法被デザイン① 岡山市広報資料「岡山市中央卸売市場等 PR 用法被お披露目会 及びおかやま市場インフルエンサー任命式を開催します」	
【資料 A-1-1-11】	法被デザイン② 加計学園 HP のお知らせ「岡山市中央卸売市場の法被に芸科大 齋藤さんの作品」	
【資料 A-1-1-12】	ラッピング列車デザイン① 水島臨海鉄道公式 HP「児島ボート 70 周年記念号が走ります！！」	
【資料 A-1-1-13】	ラッピング列車デザイン② KCT タウン「水島臨海鉄道学生デザインのボートレース児島 70 周年記念ラッピング列車の運行開始」	
【資料 A-1-1-14】	ラッピング列車デザイン③ RSK 山陽放送公式 HP「ブルーの車体にボートのスタイリッシュ なデザイン「ボートレース児島」を PR するラッピング列車の 運行開始」	
【資料 A-1-1-15】	ラッピング列車デザイン④ 児島ボートの開設 70 周年を記念したラッピング列車デザイン の取り組み (写真資料)	
【資料 A-1-1-16】	地元商店街活性化のためのポスターデザイン① 山陽新聞 HP「商店街の魅力ポスターで表現倉敷芸科大生が 4 枚制作」(2023 年 10 月 23 日)	
【資料 A-1-1-17】	地元商店街活性化のためのポスターデザイン② 倉敷ケーブルテレビ HP「倉敷芸術科学大学商店街 PR ポスター 制作」(2023 年 8 月 10 日放送)	
【資料 A-1-1-18】	地元商店街活性化のためのポスターデザイン③ 倉敷駅前商店街の PR ポスター制作の取り組み (写真資料)	
【資料 A-1-1-19】	地元企業開業記念ノベルティデザイン① NHK 岡山放送局「倉敷の大学生がデザイン地元企業の記念マス キングテープ完成」(2024 年 3 月 18 日放送)	
【資料 A-1-1-20】	倉敷未来プロジェクト (倉敷市政 50 周年記念事業) ① 倉敷市 HP「倉敷未来プロジェクト」	
【資料 A-1-1-21】	倉敷屏風プロジェクト① 倉敷市 HP「屏風プロジェクト」	
【資料 A-1-1-22】	倉敷屏風プロジェクト② 倉敷ケーブルテレビ HP「倉敷屏風祭 3 年ぶり開催 芸科大生 屏風作り也大詰め」(2022 年 10 月 11 日放送)	
【資料 A-1-1-23】	倉敷屏風プロジェクト③ 日本画における伝統と革新 -屏風制作からの視点-, 倉敷芸術 科学大学紀要 28 号 P.3-9, 2023 年 3 月 1 日	
【資料 A-1-1-24】	倉敷屏風プロジェクト④ 倉敷芸術科学大学版 屏風制作マニュアル Ver. 1.0, 倉敷芸術 科学大学紀要 28 号 P.1-45, 2023 年 3 月 1 日	
【資料 A-1-1-25】	倉敷屏風プロジェクト⑤ 開催された倉敷屏風祭での学生屏風作品の展示の様子と成果 報告会 (写真資料)	

倉敷芸術科学大学

【資料 A-1-1-26】	総社市インターンシップ① 広報そうじゃ 2023.10「2023 総社市役所インターンシップ 学生が将来の可能性を広げる」	
【資料 A-1-1-27】	今治市合併 20 周年記念事業① 愛媛新聞「今治市と倉敷芸術科学大（岡山）が協定 美術館 での学生作品展強化へ」（2024 年 1 月 12 日）	
【資料 A-1-1-28】	今治市合併 20 周年記念事業② 本学と今治市の連携協定書	
【資料 A-1-1-29】	今治市合併 20 周年記念事業③ 本学と今治市との文化芸術の振興に関する連携協定の締結式 （写真資料）	
【資料 A-1-1-30】	今治市合併 20 周年記念事業④ 倉敷芸術科学大学 HP「倉敷芸術科学大学と今治市との間で、 文化芸術の振興に関する連携協定を締結」	
【資料 A-1-1-31】	岡山県高校生美術コンクール① 岡山県高校生美術コンクールの会場について（ご依頼）	
【資料 A-1-1-32】	岡山県高校生美術コンクール② 令和 6 年度岡山県高校生美術コンクールの開催（写真資料）	
【資料 A-1-1-33】	倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール① 倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール HP	
【資料 A-1-1-34】	倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール② プチクラ+倉魂！コミックイラストコンクール<中学生部門 >HP	
【資料 A-1-1-35】	今治市の美術館との協同企画展① 愛媛新聞「倉敷芸術科学大学・今治市大三島美術館・玉川近 代美術館協同企画展「Power of Art from SETOUCHI」（2022 年 11 月 6 日）	
【資料 A-1-1-36】	今治市の美術館との協同企画展② 今治市玉川近代美術館公式 HP「企画展「Power of Art from SETOUCHI」開催」	
【資料 A-1-1-37】	今治市の美術館との協同企画展③ 山陽新聞「倉敷芸科大の魅力伝わる作品多彩 今治の 2 美術 館、計 80 点展示」（2022 年 11 月 20 日）	
【資料 A-1-1-38】	今治市の美術館との協同企画展④ 協同企画展「Power of Art from SETOUCHI」特設サイト	
【資料 A-1-1-39】	今治市の美術館との協同企画展⑤ 本学・今治市大三島美術館・今治市玉川近代美術館の協同企 画展「Power of Art from SETOUCHI」における美術館展示の様 子（写真資料）	
【資料 A-1-1-40】	井原新体操フェスティバル① 井原の情報発信サイト ibaraDE-イバラデ-HP「第 19 回 井原新 体操フェスティバル」	
【資料 A-1-1-41】	井原新体操フェスティバル② 第 19 回 井原新体操フェスティバル ダイジェスト	
【資料 A-1-1-42】	倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携 65 周年記念合同美 術展① 倉敷市 HP「姉妹都市提携周年記念事業」	
【資料 A-1-1-43】	倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携 65 周年記念合同美 術展② 倉敷市 市長室 HP「倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携 65 周年記念合同美術展 寄贈証明書贈呈式」	
【資料 A-1-1-44】	倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携 65 周年記念合同美 術展③ 倉敷芸術科学大学 HP「倉敷市・サンクトペルテン市 姉妹都市 提携 65 周年記念 合同美術展のお知らせ」	
【資料 A-1-1-45】	倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携 65 周年記念合同美 術展④ 倉敷市・サンクトペルテン市・倉敷芸術科学大学共催合同美	

倉敷芸術科学大学

	術展の記念式典（写真資料）	
【資料 A-1-1-46】	倉敷四方屏風展（アートのまち倉敷事業）① RSK イブニングニュース「歴史的建造物を学生たちの屏風で飾ろう 伝統美と新たな感性が融合する「倉敷四方屏風展」 (2022年8月16日放送)	
【資料 A-1-1-47】	倉敷四方屏風展（アートのまち倉敷事業）② 山陽新聞「芸科大生ら作品展示 倉敷4会場に 斬新、びょうぶの概念一新」	
【資料 A-1-1-48】	倉敷四方屏風展（アートのまち倉敷事業）③ 倉敷四方屏風展チラシ	
【資料 A-1-1-49】	2022 年国民体育大会にてスポーツライミング岡山県代表（少年女子）の監督① 倉敷芸術科学大学 HP「スポーツライミング岡山県国体代表（少年女子）が国体中国ブロック大会 1 位通過! 本国体出場へ」 (2022年8月25日)	
【資料 A-1-1-50】	2022 年国民体育大会にてスポーツライミング岡山県代表（少年女子）の監督② 第 77 回国民体育大会スポーツライミング協議会いちご一会とちぎ国体チラシと「スポーツライミング岡山県国体代表（少年女子）の参加者リストとスポーツライミング競技の岡山県監督証	
【資料 A-1-1-51】	後楽園屏風展（岡山後楽園秋の幻想庭園）① 公益財団法人岡山県郷土文化財団公式 HP「後楽園秋の幻想庭園イベント『倉敷芸術科学大学 後楽園屏風展』」	
【資料 A-1-1-52】	後楽園屏風展（岡山後楽園秋の幻想庭園）② 倉敷芸術科学大学 後楽園屏風展 イベントチラシ	
【資料 A-1-1-53】	後楽園屏風展（岡山後楽園秋の幻想庭園）③ 倉敷芸術科学大学 岡山後楽園屏風展で制作した作品の説明をする学生（写真資料）	
【資料 A-1-1-54】	2023 年国民体育大会にてスポーツライミング岡山県代表（少年女子）の監督① 燃ゆる感動かごしま国体スポーツライミング競技会プログラム表紙と「スポーツライミング岡山県国体代表（少年女子）の参加者リストとスポーツライミング競技の岡山県監督証	
【資料 A-1-1-55】	「「集まれ! 科学への挑戦者」研究発表大会」審査委員① 岡山理科大学 HP「令和 5 年度「集まれ! 科学への挑戦者」研究発表大会（第 10 回）」	
【資料 A-1-1-56】	防災士養成講座① 「防災士養成講座の受講者募集!」チラシ（2023 年 7 月 8 日～9 日 開講日）	
【資料 A-1-1-57】	防災士養成講座② 倉敷芸術科学大学 HP「防災士養成講座」受講者募集について (2024 年 7 月 13 日～14 日 開講日)	
【資料 A-1-1-58】	防災士養成講座③ 広報くらしき 2024 年 5 月号 防災士養成講座の受講者募集 (2024 年 7 月 13 日～14 日 開講日)	
【資料 A-1-1-59】	大学コンソーシアム岡山① 大学コンソーシアム岡山パンフレット 2024	
【資料 A-1-1-60】	大学コンソーシアム岡山② 2024 年度 大学コンソーシアム岡山 単位互換授業の履修について	
【資料 A-1-1-61】	経済安全保障・おかやまネットワーク① 経済安全保障・おかやまネットワーク設立総会の配布資料 (岡山県警察本部 12 階大会議室、令和 6 年 1 月 26 日)	
A-1-2 公開講座と専門家の派遣		
【資料 A-1-2-1】	新時代のアート、工芸の提案と広域的なアートエリアの創出	

倉敷芸術科学大学

	GO FOR KOGEI ART PROJECT① 芸術学部 FD 兼公開講座のポスター (秋元雄史氏)	
【資料 A-1-2-2】	アウシュヴィッツからの問～「ハンナのかばん」と共に考える～① 芸術学部公開講座のポスター (石岡史子氏)	
【資料 A-1-2-3】	よくわかるドローン入門① 2023 年前期 吉備創生カレッジパンフレット	
【資料 A-1-2-4】	防災士養成講座 2023① 防災士要請講座 受講者募集 2023 パンフレット	
【資料 A-1-2-5】	息切れはありませんか?① 2023 年前期 吉備創生カレッジパンフレット	
【資料 A-1-2-6】	やさしい科学① 倉敷芸術科学大学 HP 「倉敷市大学連携講座での講演予定」	
【資料 A-1-2-7】	化学の魔法① 2023 年後期 吉備創生カレッジパンフレット	
【資料 A-1-2-8】	吹きガラスで作るオリジナルグラス① くらしき生涯学習情報 2023 第 60 号 令和 5 年 8 月「学習への いざない」	
【資料 A-1-2-9】	人はなぜ絵を描き続けるのか① 2023 年後期 吉備創生カレッジパンフレット	
【資料 A-1-2-10】	2023 年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展① 倉敷芸術科学大学 HP 「2023 年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修 了制作展 HP」	
【資料 A-1-2-11】	芸術学部卒業・修了制作展見学ツアー① 岡山大学薬学部/大学院医歯薬学総合研究科 (薬学系) HP 「倉敷芸術科学大学芸術学部との連携」(令和 5 (2023) 年 1 月 17 日)	
【資料 A-1-2-12】	「日本画を知ろう! ×うちわに朝顔を描こう!!」ワークシ ョップ① 華鶴大塚美術館 なつやすみ みんなの美術館ワークショップ のチラシ	
【資料 A-1-2-13】	「夏を描くー日本画の絵の具でシルクのうちわに夏をつくろ う」ワークショップ① 大三島美術館夏休み企画 美術館を遊ぶ、美術館で遊ぶのチラ シ	
【資料 A-1-2-14】	アートなうちわ制作ワークショップ① 倉敷芸術科学大学 HP 「あちフェスイベント「オリジナルうち わをつくろう」大成功」	
【資料 A-1-2-15】	「いろいろな和紙で手描き年賀状を作ろう」ワークショップ ① 新見美術館 現代日本画の煌き チラシ	
【資料 A-1-2-16】	「日本画体験ー缶バッチに日本画材で月を描いて月を持ち歩 こう」ワークショップ① 岡山後楽園夜間特別開園 幻想庭園 HP 「日本画体験 2022 ～缶 バッチに日本画材で月を描いて月を持ち歩こう～」	
【資料 A-1-2-17】	「体験日本画入門」ワークショップ① 倉敷芸術科学大学・今治市大三島美術館・今治市玉川近代美 術館協同企画展「Power of Art from SETOUCHI」チラシ	
【資料 A-1-2-18】	ミニライトシェード工芸ワークショップ① 倉敷芸術科学大学・今治市大三島美術館・今治市玉川近代美 術館協同企画展「Power of Art from SETOUCHI」チラシ	
【資料 A-1-2-19】	岡山細胞検査士会分野別講習会① 岡山細胞検査士会年間予定	
【資料 A-1-2-20】	令和 5 年度岡山県細胞検査士会総会ならびに学術集会① 倉敷芸術科学大学 HP 「佐藤正和教授が岡山県細胞検査士会学 術集会にて教育講演を実施!」	
【資料 A-1-2-21】	岡山県臨床細胞学会・学術集会① 第 42 回岡山県臨床細胞学会・学術集会プログラム	

倉敷芸術科学大学

【資料 A-1-2-22】	科学体験実験講座「光の三原色について・液体窒素で遊ぼう」① 倉敷芸術科学大学 HP「真備児童館で科学体験実験を実施」	
【資料 A-1-2-23】	「平櫛田中ワークショップ エンジョイ デンチュウ！」① 平櫛田中美術館ワークショップのお知らせ	
【資料 A-1-2-24】	講演会「鏡板に見る日本の文化と歴史」① RSK 秋の tenjin ふれあいまつりパンフレット	
【資料 A-1-2-25】	科学体験実験「人工いくら」① 倉敷芸術科学大学 HP「総社北小学校で科学体験実験」	
【資料 A-1-2-26】	講演会「屏風がつなぐ昔と今」① 岡山後楽園夜間特別開園 幻想庭園 HP「日本画家 森山知己氏特別講演会「屏風がつなぐ昔と今」	
【資料 A-1-2-27】	日本画体験ワークショップ「なるほど！知るほど楽しい屏風の世界～自分だけの紅白梅金屏風づくり～」① 華鶴大塚美術館 HP アートの今・岡山 2023-2024 旅 The Present of Art OKAYAMA[TRIP]	
【資料 A-1-2-28】	第 12 回瀬戸内血液研修会① Web 第 12 回瀬戸内血液研修会のご案内	
【資料 A-1-2-29】	科学体験実験講座「-196℃の世界を体験してみよう・魔法の砂～ケイ素」① 科学体験実験講座（矢掛町立図書館）チラシ	